

令和6年度施策報告書
(令和5年度振り返り)

令和6年7月

東久留米市 企画経営室行政経営課

施策体系表（令和5年度振り返り）

政策名（基本目標）	施策名（基本的な施策）	ページ
基本構想実現のために	協働によるまちづくりの推進	1
	互いに尊重しあえる意識の醸成	4
	持続可能な行財政運営	7
共に創るにぎわいあふれるまち	地域経済の活性化	15
	都市農業の振興	17
	地域力の向上	19
	生涯学習の推進	20
安心して快適にすごせるまち	安全・安心な地域づくり	25
	快適な住環境整備の推進	32
いきいきと健康に暮らせるまち	支え合う地域福祉の推進	39
	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり	41
	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり	47
	健やかな生活を支える保健医療の推進	54
子どもが豊かに成長できるまち	子どもを安心して生み育てられる環境づくり	61
	子どもの未来を育む学校づくり	71
自然と共生する環境にやさしいまち	水と緑を守り育てる環境づくり	81
	地球環境にやさしいくらしづくり	83
個別施策	議会活動支援の充実	88
	監査活動支援の充実	89
	公正な選挙の執行	90
個別評価事務事業	施策体系外事務事業	91

施策報告書の目的・見方

【目的】

魅力ある安定したまちづくりを実現するため、市では第5次長期総合計画に基づいて事業を行っています。施策報告書は、第5次長期総合計画に沿って前年度に実施した事業について、その事業名、事務概要、事業費及び取組み内容を公表することで、事業の透明性を確保するとともに、市民に対する説明責任を果たすものです。

また、これまでの行政評価制度における改革・改善への取組みをDXの推進の中で実現させていくため、令和4年度に行政評価制度のあり方を見直し、令和5年度から施策報告書を作成しています。

令和 年度施策報告書（令和 年度振り返り）

施策名	
施策に対する基本的考え方	<p>第5次長期総合計画の基本構想にて示している「基本的な施策」及びその考え方を記載しています。</p>

基本事業名	
長期総合計画における方向性	<p>第5次長期総合計画の基本計画にて示している「基本的な事業」及び「基本的な方向性」を記載しています。</p>

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和 年度の取組み	所管課
		令和 年度	令和 年度				

基本事業に紐づく事務事業を記載しています。

振り返り年度と前年度の事業費（千円未満切上げ）を記載しています。

事業費は決算額と異なる場合があります。

振り返り年度の取組みについて記載しています。

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	協働によるまちづくりの推進
施策に対する基本的考え方	市民、地域活動団体、事業者と行政が、互いを認め合い、心を通わせながら、共通の目標に向かって知恵と力を出し合う「協働」により、常に変化し続ける地域の課題や市民等のニーズに対応していく。協働体制を強化していくためにも、行政からの積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、市民等との情報共有を図る。

基本事業名	市民協働の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価値観やライフスタイルの多様化により、市民ニーズや地域課題が複雑化しているなか、さまざまな課題を行政だけで解決することは難しくなっている。地域が発展し、住みやすいまちとしていくためには、より多くの市民が主体的に地域に関わりを持ち、市民と行政が対等な立場でそれぞれの長所を活かし、補完しながら、地域課題の解決のために協力する協働のまちづくりを進めていくことが重要である。 ・ 地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織においても、リーダーや事務局運営を担う人材の不足などの問題を抱えているため、市民が主体的に地域課題の解決に関わることができるよう、平成29年10月に改訂した「協働の指針」に基づき、市民や市民団体への積極的な情報発信を行い、意識啓発に努めるとともに、関係団体との連携の強化を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
市民協働推進事業	市民・市民活動団体等との協働事業の実施や事業支援を行う。	6	6	0	100.0	「協働の指針」に基づき、市民活動団体との協働事業（特別講演会、ライフプラン講座、チャリティー手づくり小物市）を実施した。	生活文化課
コミュニティ活性化補助事業	市民・市民活動団体等との協働事業の事業支援 滝山・前沢みんなの夏祭り運営に対する補助金交付	540	0	540	-	滝山・前沢みんなの夏祭り開催にあたり、その運営に対する補助金交付を行った。	生活文化課
コミュニティサイト管理運営補助事業	市民・市民活動団体等との協働事業を行う。 コミュニティサイト管理運営のための支援を行う。	2,336	2,750	▲ 414	84.9	コミュニティサイトの管理運営のため、東久留米市コミュニティサイト運営委員会への補助・支援を行った。	生活文化課

基本事業名	市民参加の推進に向けた情報の共有
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもがいつでも市政の情報を入手できるよう、情報公開制度の適正な運営を継続するとともに、職員一人ひとりが市民の立場に立ち、より効果的な情報発信の手法について検討を重ね、創意工夫により情報発信力を強化し、市民との情報共有を進める。 ・市の発信する情報は、だれにとっても分かりやすく、充実したものであることが必要である。平成29年10月に策定した「市民参加・情報提供の指針」に沿って情報のバリアフリー化の向上に努め、広報紙、ホームページ及びSNSなどの発信媒体の特性を活かした情報発信力の強化を図る。 ・「市民参加・情報提供の指針」に沿って、市民アンケートやパブリックコメントなど、広く市民意見を聴取する機会を設けており、そのほかにも、本庁や連絡所に設置してあるご意見箱や市ホームページなどから、広く意見を受け付けている。今後も、さまざまなコミュニケーションツールを用いて多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させることにより、市民生活の向上に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
広報発行事務	レイアウト編集・印刷を業者が請け負い、約5万6,000部／号を発行。通常8頁。シルバー人材センター・福祉団体が市内全世帯に配布している。	25,040	21,956	3,084	114.0	広報ひがしくるめ通常号を23回発行し、市全世帯へ配布するとともに、市HPに掲載した。	秘書広報課
声の広報事業	音訳団体の協力のもと、広報紙の内容をCDに録音し、作成されたテジュー図書を利用登録者へ郵送している。また、中央図書館では貸し出し用として置いている。	547	513	34	106.6	発行した広報ひがしくるめの全号において音訳を行い、音訳データを希望する方に届けるとともに、市HPに掲載した。	秘書広報課
ホームページ運営事務	インターネットを利用して市政情報の発信を行う。	3,040	4,217	▲ 1,177	72.1	即時性をいかした様々な市政情報の発信・提供に努めるとともに、職員に対し、情報発信力向上及びアクセシビリティへの理解を高めるための研修等を行った。	秘書広報課
市案内図発行事業	A1判両面に市の地図や見どころなどの情報を掲載したものを、転入者には市民課で暮らしの便利帳とともに無料配布している。また、希望者には生活文化課で、1部100円で頒布している。	337	315	22	107.0	市の概況を知っていただき、市への愛着をもってもらうことを目的に年に1回発行しており、3月に改訂版（4,500部）を印刷した。転入者へは、昨年度に引き続き無償配布した。	秘書広報課
情報コーナー整備事業	会議開催、審議会等の答申・報告書、予算書、決算書などの情報を市役所1階の市政情報コーナーで提供するとともに、閲覧できる図書の目録、蔵書検索システムのデータベースを整備。	0	0	0	-	市民にとって、市政がより身近なものとして感じられ、正確でわかりやすい情報が得られるよう資料の充実及び各部署への閲覧資料の提出を周知し、必要な情報提供を行った。	秘書広報課
報道機関情報提供事業	記者会見、FAX及び電子メールなどによる情報提供	0	0	0	-	市長の記者会見を市議会定例会ごとに行うとともに、広く市民などに周知したい事項についてプレスリリースを行った。	秘書広報課
暮らしの便利帳発行事業	官民協働事業により公費を負担せず、全世帯及び転入者に配布している。隔年発行であり、2023・2024年度版を令和5年6月に発行した。	0	0	0	-	令和5年6月に発行した2023・2024年度版暮らしの便利帳を全世帯及び市内転入者へ配布を行った。	秘書広報課

財政公表事務	地方自治法の規定に基づき、財政状況を公表する。	0	0	0	-	6月及び12月に告示を行った。また、広報紙及びホームページで公表した。	財政課
審査会等関係事務	固定資産評価審査委員会、特別職報酬等審議会、法令遵守審査会、行政不服審査会の運営を図る。	110	326	▲ 216	33.7	審査会等について次のとおり開催し、法令等に基づき適正な運営を行った。 ・固定資産評価審査委員会3回	総務課
情報公開・個人情報保護関係事務	開示請求を受け、公文書及び個人情報の開示を行う。個人情報については、訂正及び利用中止の請求にも対応する。また、これらの決定にかかる審査請求等を審査する審査会の運営を行う。	205	2,092	▲ 1,887	9.8	情報公開請求の一部開示決定処分に対する審査請求（1件）を受け、情報公開審査会への諮問を行い答申を受けた。また、令和5年4月1日付けの個人情報保護法の改正に伴い、各課の個人情報ファイル簿を公開した。	総務課
ご意見箱設置事業	ご意見箱（ご意見箱、電話、ファックス、メール、手紙、窓口）を設置し市民の要望、意見、質問に答える。寄せられたご意見等は、各所管部署において参考とする。	23	0	23	-	ご意見箱、市ホームページ等により寄せられた市民の声に対して迅速に回答した。	生活文化課
定点観測事業	3年ごと市内約170ヶ所の定点観測地点を撮影し、保存する。	0	0	0	-	令和3年度に実施したため、令和5年度は実施せず。	秘書広報課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	互いに尊重しあえる意識の醸成
施策に対する基本的考え方	平和を尊ぶ意識を醸成し、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人がありのままであたりまえに暮らすことができるまちをつくる。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えること（多文化共生）、そして、あらゆる分野で男女の区別なく、だれもが活躍できる社会の実現をめざす。

基本事業名	平和意識の醸成と基本的人権の尊重
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終戦から長い年月が経ち、戦争に関する資料や体験談にふれる機会が減ってきている。本市では、「東久留米市平和都市宣言」の理念に基づき、貴重な戦争体験を伝え、平和に関する事業に取り組み、市民への平和意識の醸成を図っており、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に受け継いでいくための取り組みに努める。 ・ だれもが、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる人権を有しており、性別や年齢、国籍、民族、言語の違い、障害の有無などに関わらず、自分らしく安心して幸せに暮らせるよう、人権が尊重され、生活習慣・文化・価値観などについての多様性が認められる社会を築いていく必要がある。すべての人が互いを尊重し、認め合うことが出来るように人権問題に対する相談体制の充実を図るとともに、人権教育、啓発活動を進める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
平和事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料展 平和に関するパネル等を展示する事業 ・ 平和の千羽鶴 市民等により制作された千羽鶴を広島市と長崎市に送る事業 	79	60	19	131.7	各種事業（平和資料展・平和の千羽鶴）実施により、平和への意識の醸成を図った。	総務課
同和問題関係事務	同和問題に関する研修等に参加する。	0	0	0	-	多摩地区各市町村同和問題意見交換会等への参加により情報収集を行った。	総務課
市民相談事業	弁護士による法律相談、税理士による税務相談、司法書士による登記相談等の各有資格者による専門相談、行政相談員による行政相談を実施。	2,222	2,231	▲ 9	99.6	通常の面談式の相談のほか、感染症対策として電話式の相談も引き続き実施した。	生活文化課
人権啓発相談事業	人権擁護委員と連携し、市内小中学校の児童、生徒を対象に「人権の花運動」「人権メッセージ」「人権作文」等の事業を実施。	303	306	▲ 3	99.0	令和5年度は、人権週間の取り組みとして、トランスジェンダーに関する映画上映及び外国人の人権に関する講演会を実施した。	生活文化課

基本事業名		男女共同参画の推進						
長期総合計画における方向性	<p>・国では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を制定し、さまざまな分野への取り組みを進めている。本市においては、平成12年に「男女共同参画都市宣言」を行い、「男女平等推進プラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めている。今後も男女共同参画の啓発を行うとともに、さまざまな悩みごとに対する相談事業を実施するなど、計画的に施策を推進する。</p> <p>・一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。</p>							
	事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
			令和5年度	令和4年度				
男女共同参画推進事業	市の男女共同参画推進に向けて、市長が諮問した事項について検討・答申を行う「東久留米市男女平等推進市民会議」を設置し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、庁内において男女平等推進プランへの理解促進を図るとともに、事業所管課とプラン推進に向けて必要な調整を行う。	377	2,993	▲2,616	12.6	第3次プランの令和4年度事業進捗状況評価及び第4次プランの評価方法の2点について諮問があった。市民会議は5回の会議及び3つのワーキンググループを各1回開催し、諮問事項について検討した。また、10月に答申を行った。	生活文化課	
男女共同参画啓発・研修事業	市の男女共同参画の推進拠点である男女平等推進センター事業として講座・交流会等を開催し、情報、学習の機会、団体及び個人の相互交流の機会を提供する。	1,123	267	856	420.6	生きづらさを抱える女性を対象とした「つながるカフェ」を年8回、その他の主催講座を14回、出前講座を2回、共催講座を2回、展示等を2回実施した。 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業を活用し、男性の家事・育児参加促進のための講演会を1回、地場産野菜の収穫と料理教室を1回実施した。	生活文化課	
男女共同参画情報誌発行事業	東久留米市の男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各号300部発行する。月1回（年12回）、市民公募の編集委員による編集会議を開催し、企画検討など情報誌制作を行う。情報誌は印刷製本したもののほか、市ホームページにおいてバックナンバーを含めて掲載している。	241	249	▲8	96.8	編集会議を12回開催し、9月と3月にそれぞれ300部発行した。また、市HPにも掲載した。 70号特集：「男らしさ」を考え直す～ジェンダー差別は男性をもつらくする～ 71号特集：みんなで考え、みんなで活かす～東久留米市第4次男女平等推進プランの手引き～	生活文化課	
男女平等推進センター相談事業	男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」及び「女性弁護士による法律相談」を実施する。両相談とも専門家による相談で、悩みごと相談はフェミニストカウンセラーが、法律相談は女性の弁護士が担当する。悩みごと相談は週1回（4人）、法律相談は月1回（4人）開催する。	1,572	1,572	0	100.0	女性の悩みごと相談は毎週月曜日に4枠、女性弁護士による法律相談は毎月第1金曜日に4枠実施し、それぞれ162件と41件の相談があった。	生活文化課	

<p>配偶者暴力被害に対する支援事業</p>	<p>配偶者からの暴力の防止及び被害者保護と支援の庁内連携を図るため、関係部署による「配偶者暴力対策庁内連絡会」を開催し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、すべての市民が加害者にも被害者にもならないように、さまざまな機会を通じて意識啓発を行う。</p>	48	41	7	117.1	<p>「国際ガールズ・デー」に合わせ、「生きづらさを抱えた少女たちの現状と支援」の講演会を実施した。「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、「モラハラから自分や子どもを守るには」の講座を実施した。また、配偶者暴力対策として、支援措置について関係各課で調整会議を実施した。</p>	生活文化課
<p>男女平等推進センター運営事業</p>	<p>男女平等推進センター（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時～午後5時開館）に必要な環境整備を行い、センターを円滑に運営する。専門員及びコーディネーターを配置するとともに、男女平等推進センター運営協議会を設置する。</p>	6,807	6,618	189	102.9	<p>条例で定める開館日の全日を滞りなく開館し、事業を運営した。また、男女平等推進センター運営協議会を3回開催し、センター運営における課題や改善策について必要な検討を行い、事業に反映させた。</p>	生活文化課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	持続可能な行財政運営
施策に対する基本的考え方	<p>今後、人口減少が進み社会・経済の先行きに不確実さが増す中で、持続可能な行財政運営を進めていく必要がある。AIやロボティクス等のいわゆる革新的技術の活用や、行政の標準化・共通化など行政事務の改善・改革に取り組むとともに、公共施設の計画的な老朽化対策や施設の統合など公共施設マネジメントを推進していく。</p> <p>複雑・高度化する行政課題への対応やスマート自治体への転換など、その社会背景に見合った人材を育成する必要がある。職員一人ひとりが、高い専門性を身につけ、企画調整能力やコミュニケーション能力などを高めながら、より一層市民の負託に応えることができる組織をめざす。</p>

基本事業名	行政改革の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、平成27年度に策定した「財政健全経営計画」に基づき、将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくため民間活力も活用しながら行政サービスの適正化や事務の効率化など、さまざまな行財政改革に取り組んできた。持続可能な行政運営を進めていくためには、社会情勢の変化や行政ニーズを的確に捉えた不断の改革・改善が求められる。将来にわたり基礎自治体として必要な市民サービスを提供していくため、引き続き効率的な行政運営が求められる。 ・国はICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化による業務効率化の推進など、スマート自治体への転換の方針を示し、さらに行政サービスのデジタル化への集中改革に取り組むとしている。本市においてもスマート自治体への転換に向けた事務改善を進めるとともに、引き続き、民間活力を活用しつつ、行政全般にわたる改革・改善に取り組んでいく。 ・本市では平成29年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」に定める公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、公共施設全体の維持管理を進めている。総合管理計画では、築30年以上が経過する施設は、建築系公共施設の7割を占めており、大規模改修等により老朽化対応が必要な施設が増えてきているとしている。また今後、保有する全ての公共施設の更新需要に応えることは、極めて困難なものと思込まれる。そのため、単年度当たりの財政負担の平準化を図りながら、施設保全の実行計画である「施設整備プログラム」に基づき公共施設の長寿命化のための改修を行うとともに、行政ニーズの変化に対応した施設の再編を進めていく。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
広域行政圏協議会参画事業	広域的な行政課題に対して連携・協調を深めながら、多摩北部地域づくりを進めるため、東久留米市を含む近隣5市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会に参画する。	4,686	2,443	2,243	191.8	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政圏協議会に3回、同協議会審議会に2回、同協議会幹事会に4回参加し、広域的な行政課題について協議した。 ・障害のある方の絵画、工芸、陶芸品などの作品を展示する多摩六都フェア「びゅああーと展」を開催した。選考会で専門家に選出された作品88点を展示した。 ・多摩北部5市を代表する著名な画家の作品を、多くの地域住民に身近で鑑賞してもらうべく、多摩六都フェア「多摩北部5市美術家展」を開催した。令和5年度は本市での開催で、画家による作品32点とともに、特別展示として東久留米市立第一小学校の児童の作品を展示した。 	企画調整課

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進・進捗管理事務	人口の減少に歯止めをかけ、持続的で魅力あるまちづくりへとつなげるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標や具体的な施策に基づく重要業績評価指標（KPI）の進捗管理・点検を行う。	0	0	0	-	まち・ひと・しごと創生総合戦略の各基本目標において設定している施策ごとに進捗状況を検証する指標である重要業績評価指標（KPI）を元に、各取り組みの進捗について点検・評価を行った。	企画調整課
デジタル田園都市国家構想総合戦略推進事業	地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築したうえで、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、そのビジョンの実現に必要な取り組みを実施すべく、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定する。	152	-	-	-	外部有識者から構成される「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会」を3回実施し、総合戦略の方向性や具体案について提案・助言等をいただくとともに、市民説明会やパブリックコメントの実施によりいただいた市民意見を踏まえ、令和5年12月に「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。	企画調整課
市政運営上の課題調整事業	市行財政の重要施策等について、政策会議・庁議にて審議・判断を行う。市政運営上の課題については、その解決に向けた調整等を行う。その他、各市企画担当課等との連絡・調整を行う。	0	0	0	-	・市行財政の重要施策等について、審議・判断を行うために政策会議を14回、庁議を34回開催した。 ・市政運営上の課題について、その解決に向けて担当部と理事者が協議する理事者課題協議を2回実施した。	企画調整課
文書関係事務	公文書及び公印の管理を適正かつ迅速に行う。公文書の施行の手段として市内及び都庁交換便を利用し、公文書の保管及び保存にはファイリング・システム及び文書管理システムを利用する。また、保存年限の満了した公文書の廃棄を行う。	16,379	15,433	946	106.1	公文書及び公印の管理・保存・廃棄を適切に行うとともに、文書管理システムの安定した利用による電子決裁の実施によりペーパーレス化を進めている。	総務課
市民アンケート調査事業	さまざまな事業に対する市民意見を聴取するため、市内の18歳以上の市民から無作為抽出した2,000人にアンケート調査票を郵送し、回収したデータを統計処理して取りまとめる。	936	980	▲ 44	95.5	令和5年4月から6月の期間において、市民アンケート調査を実施し、取りまとめ結果をホームページ等にて公表した。なお、回答数は695件（34.8%）であった。	行政経営課
行財政改革推進事業	戦略的かつ能率的な行政運営を推進するため、東久留米市経営戦略本部を設置し、デジタル・トランスフォーメーションの推進、財政健全経営計画実行プランの改訂・進捗管理、指定管理者モニタリングの実施などを行う。	0	0	0	-	令和5年度は、経営戦略本部を計11回開催し、東久留米市DX推進方針の改訂、財政健全経営計画（改定版）〔実行プラン〕の改訂、指定管理者モニタリング、『指定管理者制度の活用方針』の改訂などを実施した。	行政経営課
市長会参画事業	全国市長会、東京都市長会等との連絡調整及び負担金の支払い。会議等への参加、国や都への予算要望活動。	2,908	3,038	▲ 130	95.7	市長会への参加を通して、各市間の連絡協議、課題共有により、単独で実現困難な事案について共同で解決に向け取り組みを行った。	秘書広報課

会計年度任用職員社会保険料等事務	加入・脱退等各種保険手続き	179,962	160,082	19,880	112.4	会計年度任用職員への適正な保険管理に資するため、各職場に配置されている会計年度任用職員に対し、社会保険や雇用保険の加入及び脱退等の手続きを行った。	職員課
庁内業務系システム運用保守事務	年度毎の法改正等に対応するためのシステム（プログラム）修正等のシステム保守及び機器の保守を実施する。	139,220	181,537	▲ 42,317	76.7	介護保険法改正をはじめとする法改正への対応を目的としたシステムの改修を実施した。	行政経営課
庁内情報系システム運用保守事務	年度毎の利用実態等に対応するためのシステム（プログラム）修正等のシステム保守及び機器の保守を実施する。	182,815	198,873	▲ 16,058	91.9	財務会計システムリプレイス及び電子決裁導入に係り、財務会計システムのバージョンアップ及びサーバ機器等の更新作業を実施した。	行政経営課
施設予約システムサービス事業	市内在住・在勤者がインターネットを介して公共施設の空き状況の検索・予約を365日24時間行うための施設予約サービスを各施設の所管課が円滑に利用できるよう、システムを運用する。	2,145	2,145	0	100.0	市内在住・在勤者が円滑に公共施設の予約ができ、また、応募者が多数の場合の抽選に関しても公正・公平を保ち運用を行った。	行政経営課
電子申請サービス事業	市民がインターネットを介して申請・届出を365日24時間行うための電子申請サービスを各手続きの所管課が円滑に利用できるよう、システムを運用する。また、公正・公平な入札を実現するとともに、共同運営による効率化・省力化を図るため、電子調達サービスにかかるシステムを運用する。	13,726	12,164	1,562	112.8	東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービスにかかるシステムの運用の他、LoGOフォームを活用し、庁内・庁外からの申請を幅広く受け付けた。また、電子調達サービスにおいても公正・公平なシステム運用を行った。	行政経営課
DX推進事務事業	東久留米市DX推進方針に基づき、専門的知見を有する外部アドバイザー（兼CIO補佐官（情報総括管理者補佐官））を設置し、DXを推進する。	264	-	-	-	東久留米市DX推進アドバイザー設置要綱に基づき、DX推進アドバイザーから計12回の支援を受けた。	行政経営課
基幹業務等システムの統一・標準化事業	国が示す仕様に従い、自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することができるよう仕様の調整等を実施する。	60,798	-	-	-	総務省策定「自治体DX推進計画概要」の重点取組事項の一部である「自治体の情報システムの標準化・共通化」について、準備作業として、現行システム調査やFit&Gap分析による現行業務と標準仕様書との差分の整理を実施した。	行政経営課
施設保全計画推進事業	公共施設を長く安全に、かつ利用者の皆様が快適に活用できるよう、庁内統一的な施設保全のルールとして、保全のあり方や具体的な保全業務の推進方法を示す。	881	881	0	100.0	施設管理者において定期点検等を実施し、提出された不具合について、安全面・緊急性等を基に施設保全の優先度を検討した。	施設建設課

住民情報システム共同利用事業	近隣の小平市・東村山市と共に住民情報システムの再構築を行い、システムの共同利用を実施する。	146,356	151,759	▲ 5,403	96.4	令和4年1月より本格運用を開始しており、令和5年度は安定稼働に向けて、担当課及び2市（小平市・東村山市）と課題の共有等を行った。	行政経営課
公共施設マネジメント推進事業	「公共施設等総合管理計画」や「未来志向の公共施設の考え方」に基づき、ハード面のスリム化やソフト面の効率化について、市全体を俯瞰した公共施設マネジメントの観点から公共施設マネジメント推進委員会等において検討を行い、これからの50年間を見据えた未来志向の公共施設マネジメントを推進する。	0	4,973	▲ 4,973	0.0	公共施設のスリム化を図るための具体的な手順や方針等を示した「未来志向の公共施設の考え方」を取りまとめた。優先的に検討する施設として抽出した「旧下里小学校」と「生涯学習センター」の2施設について、第1ステージとして「方向性の検討」を行い、庁内での議論、市民説明会を経て、旧下里小学校は行政利用、生涯学習センターは複合化建替の方向性を決定した。施設所管課と連携し、スポーツセンターにおけるPPA（電力購入契約）事業による太陽光発電設備及び蓄電池導入の検討と並行して照明LED化の効果的な整備手法を検討し、PPA事業とリース方式による全館LED化を一歩化した事業構築を行った。「未来志向の考え方」による具体的な取組み等を踏まえた「改修等スケジュール表」を示した。	行政経営課
AI・RPA利用推進事業	事務の効率化を図るため、東久留米市DX推進方針に基づき、AIやRPAなどのデジタル技術を積極的に活用し、業務改善に取り組んでいく。	4,532	3,926	606	115.4	窓口業務の処理の一部をRPAを活用することにより自動化を実施した。また、議事録をAIが生成するツールを活用することにより業務の効率化を図った。	行政経営課
公民連携の推進事業	市と民間事業者が連携して、それぞれの強みや創意工夫を活かした事業実施への取組みを推進する。産・官・学のそれぞれの強みや特性を活かし包括的に連携することにより、地域の活性化、市民サービスの向上等を図っていく。	378	0	378	-	市民サービスの向上および一層の地域活性化を図ることを目的としたコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との包括連携に関する協定の推進を図った。亜細亜大学、都立久留米西高等学校と「官高大連携による地域学生のキャリアプラン支援・社会参加推進事業」を実施した。	企画調整課

基本事業名	計画的な財政運営
長期総合計画における方向性	<p>・本市においては、少子高齢化の進展により生産年齢人口の割合が低下し、市税収入が減少傾向となる一方、高齢者人口の増加などに伴う社会保障関係費の増加が見込まれるとともに、築年数の経過した公共施設の維持更新などにも多額の費用が必要になるなど、今後も厳しい財政運営が見込まれる。市民が必要としている公共サービスを維持し、持続可能な財政運営を行っていくには、効率かつ効果的な事業の実施を通じた一般財源負担の抑制や国・都の補助制度の有効活用など、あらゆる財源の確保に努め、身の丈に合った計画的な財政運営に取り組む必要がある。安定的に歳入を確保していくために、市税の適正な課税と納付環境の整備などによる徴収率の維持・向上を図るとともに、引き続き、統一的な管理体制のもと、未収入債権処理の取り組みを進める。また、使用料、手数料についても、受益者負担の適正化に努める。</p> <p>・起債（市債）については、過度な後年度負担とならないよう十分に配慮し、計画的な活用を図る。年度間の財源調整や災害等緊急時対応を目的とする財政調整基金は、計画的な運用に努める。その他の特定目的基金については、将来の行政需要を考慮に入れた積み立てを行うとともに、適正な管理のもと有効活用していく。</p> <p>・本市では、資産などのストックや、減価償却費などの見えにくい行政コストの情報を公開する公会計制度に沿って、財務諸表や固定資産台帳の作成を行っている。財務諸表や固定資産台帳の適正な管理とともに、施設単位の財務分析など新たな活用へ向けた取り組みを進める。</p>

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
予算編成事務	限られた財源で、計画的で持続可能な行政運営を行うための予算を編成する。	272	268	4	101.5	当初予算編成のほか、補正予算（1～13号）編成を行った。	財政課
決算資料作成事務	「主要施策の成果説明書・財政指数表」などの決算資料を作成する。	72	65	7	110.8	「主要施策の成果説明書・財政指数表」のほか、財務書類の作成や、健全判断比率等の算定を行い、ホームページでの公表を行った。	財政課
地方債管理事務	起債についての協議・届出及び資金の借入先への借入申請を行う。また、起債管理システムにより地方債残高、元利償還金の管理を行い、定期的に地方債の償還を行う。	83	83	0	100.0	起債協議、借入申請を行ったほか、償還期日ごとに元利金の償還を行った。	財政課
普通財産管理事務	土地の賃貸借契約及び維持管理、道路残地等の売却	2,848	2,159	689	131.9	スペース105の維持管理に係る事務、公有財産の草刈り清掃等維持管理事務、木柵設置工事等を行った。	管財課
入札・契約事務	東京電子自治体共同運営電子調達サービスを利用して入札参加者の資格審査及び電子入札を行い、財務会計システムを使用し、業者選定と契約締結事務を処理している。また、庁内全課の特命随意契約について、管財課長合議を行っている。	183	184	▲1	99.5	入札参加者の資格審査を行い、工事、修繕及び業務委託並びに物品の購入に伴う入札及び契約締結を行った。令和6年度からの財務会計システムへの電子決裁並びに電子契約導入に向けて例規等を整備した。	管財課
市民税・都民税（個人）賦課事務	申告書等の賦課資料を基に市民税・都民税を賦課し、税額通知書を納税義務者及び特別徴収義務者へ送付する。5月から6月に当初の賦課決定を行った後、随時賦課決定及び更正の決定を行う。また、7月から8月には扶養是正調査を、9月から11月には未申告調査を実施する。	16,622	28,527	▲11,905	58.3	東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。東村山税務署と連携し、税申告の電子化の周知を実施した。	課税課

法人市民税申告納税事務	事業年度終了2ヵ月後までに提出される法人市民税の申告書を精査し、申告納税額の調定を行う。申告期限までに申告書の提出がないものについては督促をするとともに、都の通知等を基に更正決定を行う。	440	416	24	105.8	東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。住民情報システムの共同利用により、事務に要する費用の削減を図った。	課税課
固定資産税・都市計画税賦課事務	現況調査及び登記済通知書（表示、権利）により課税客体を把握し、課税額を決定後、対象者に納税通知書を送付する。	33,636	55,884	▲ 22,248	60.2	東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。令和6年4月1日から相続登記が義務化されるため、広報や納税通知書に同封するお知らせで周知をした。	課税課
諸税賦課事務	軽自動車税種別割について、随時提出される軽自動車税申告書等を精査し、4月1日現在の所有者に軽自動車等の税率に応じた賦課決定を行う。市たばこ税について、売り渡した月の翌月末日までに提出される市たばこ税申告書を精査し申告納税額の調定を行う。	1,604	3,423	▲ 1,819	46.9	東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。軽自動車保有関係手続のワンストップサービスが開始されたことにより、電子化手続の促進が図られた。	課税課
収納管理事務	市税等の収納消込を行い、督促状の発付や過誤納金の充当還付を行う。また、口座振替の受付とその促進を行う。	92,014	105,689	▲ 13,675	87.1	法令の定める督促状の発付や過誤納金の充当還付を遅滞なく進めた。また、口座振替についてはキャンペーン事業を実施して促進を行った。	納税課
滞納整理事務	市税等の滞納者に対して、電話・文書（催告書）等による催告や財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を行う。	5,443	5,143	300	105.8	地方税法、国税徴収法に沿って公正で効率的な滞納整理に取り組み、市税等の滞納者に対して、電話・文書（催告書）等による催告や財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を行った（令和5年度の差押え件数は614件）。	納税課
再生可能エネルギー等を活用した非常用電源確保事業	本庁舎へ太陽光発電パネル及び蓄電池を設置し、災害等による停電発生時の非常用電源として活用するとともに、平時のエネルギーマネジメントに資する。	178,656	1,917	176,739	9319.6	令和4年度に開始した太陽光発電パネル及び蓄電池の設置工事が終了し、稼働を開始した。また、太陽光発電の発電量計測表示装置設置工事等を行った。	管財課
フィルムコミッション事業	下里小学校跡地について、公共施設の適正配置の検討の方向性を見出すまでの間、ロケ地として活用することで公有財産の有効活用を図る。	0	0	0	-	旧下里小学校の利活用が決定されるまでの暫定的な取り組みとして、教育目的に利用する日時を除く範囲において、旧下里小学校の北校舎、体育館及び校庭を映像コンテンツの撮影に活用した。令和5年度の利用件数は、下記のとおり。 ・ロケーションハンティング：60件 ・撮影：42件（バラエティ：9件、CM：7件、PV：8件、MV：3件、出版物：5件、その他：10件） ・その他準備作業等：9件	企画調整課

基本事業名	人材の育成と活用
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズが多様化・複雑化し、刻々と変化する社会情勢のなかで、専門的な知識を持ち、地域のために貢献できる職員が求められている。本市では、「東久留米市職員人材育成基本方針（改訂版）」を策定し、人材の育成に努めている。これまで個々の能力・業績を評価する人事評価制度の本格実施や効果的な研修の実施、ワークライフバランスの支援など、「人材の育成と活用」に向けたさまざまな取り組みを行ってきていく。 ・人口減少社会にあっても自治体が持続可能な行政サービスを提供し続けるため、最小の職員数で最大の効果を上げる職員体制を構築することが重要である。職員の定員管理については、財政健全経営計画のなかで、定員管理の適正化に努める。 ・働き方改革や職員任用の在り方など職員を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き効率的かつ効果的な行政サービスの提供が行えるよう人材の育成と体制の整備に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
給与等管理事務	昇給、昇格、各種手当、各種控除、時間外管理、産休・育休の管理及び市町村共済組合掛け金・負担金の徴収・支払い、各種調査の回答、職員の勤務管理など	8,669	8,564	105	101.2	職員の出退勤情報の把握及び勤務実績の評価を行い、地方自治法・地方公務員法に基づき、適正な給与を正確に定まった期日に支給した。	職員課
人事評価事務	東久留米市人事評価制度の実施に係る要綱に基づき実施。全職員に業績評価及び能力評価を実施し、絶対評価で総合評価を行い、被評価者に評価結果を開示する。また、総合評価結果に基づき、処遇への反映を行う。	0	20	▲ 20	0.0	能力・業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、人材育成に努め、住民サービスの向上を図った。	職員課
市町村公平委員会事務	東京都市町村公平委員会への負担金の支払いと諸手続	827	816	11	101.3	東京都市町村公平委員会への負担金の支払いを行った。	職員課
職員研修事務	市独自研修（管理職研修・新任職員研修・メンタルヘルス研修等）の実施、東京都市町村職員研修所研修（管理職研修・監督職研修・新任研修・法務研修・情報処理研修等）、専門研修（外部団体が実施する専門分野に関する研修）への研修生派遣、自主研修グループに対する助成等を行う。	11,786	8,741	3,045	134.8	市独自研修（新任職員研修、人事評価者研修、キャリアパス研修等 33件）を実施し、東京都市町村職員研修所・専門研修へ研修生を派遣した。東京都等が実施するSDGs研修や東京デジタルアカデミー等を活用した。全職員のデジタルリテラシー及び改革・改善意識の向上のため、職員一人ひとりのスキルアップに資する環境整備の取組みとして、国や東京都等がインターネット上に公開するDXに関する自主学習コンテンツを取りまとめて職員へ提供した。	職員課
職員健康管理・支援事務	産業医・嘱託医・嘱託保健師・嘱託臨床心理士による面談、病気休職者の職場復帰支援、予防接種等	6,206	6,187	19	100.3	法令等に基づく産業医・保健師による定期健康診断有所見者への保健指導、長時間労働者への保健指導や、職員の健康管理・支援、病気休職者の職場復帰支援等を目的とした産業医・保健師・臨床心理士による心身の健康に関する面談等を実施した。	職員課

職員健康診断事務	各種健康診断及びストレスチェック	8,935	8,645	290	103.4	職員の心身の健康維持のため、法令等に基づく各種健康診断（常勤・再任用・会計年度任用職員への健診、特定業務従事者への健診）を各1回、採用時健診を5回、ストレスチェックを1回実施した。また、健康診断未受診者については、人間ドック等の検査結果の報告依頼をするなど職員の健康管理に努めた。	職員課
職員福利厚生事務	共済組合の短期給付・長期給付・貯金・貸付等事務、共済会の給付・貸付等事務及び職員の各種保険事務等。	51	52	▲ 1	98.1	各職員の申請及び請求等に対する共済組合・共済会の各種手続き、全国市長会関連保険加入手続き等、職員の福利厚生に係る事務を実施した。	職員課
公務・労働災害補償事務	正規職員、非常勤職員の公務災害、労働災害、通勤災害などの各種認定請求、各種保障の請求・給付及び労働保険料、公務災害負担金の納付	4,653	4,405	248	105.6	公務災害、労働災害、通勤災害などの各種認定請求の手続きを行った。また、公務災害負担金の納付、労働保険料の納付を行った。	職員課
会計年度任用職員任用事務	辞令の発令、期末手当計算書、勤務条件整備、法定調書電子化に伴う事務	38,839	47,075	▲ 8,236	82.5	正規職員の中途退職及び育児休業等による欠員を補充するため、補助的な、またはより専門的な業務を行う人材として職場に配置した。	職員課
労働条件調整事務	職員団体、労働組合との交渉・協議を行い、労働条件等の整備を図っていく。	0	0	0	-	労働条件にかかわる諸施策を円滑に進めるため、職員団体・労働組合との協議及び交渉を行った。	職員課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	地域経済の活性化
施策に対する基本的考え方	さまざまな産業振興の支援とともに、市内の資源を活かした新たな産業などの創出を図り、地域経済の活性化に努める。

基本事業名	商工業の活性化及び新たな産業などの創出
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業者の経営安定化や雇用のための支援を行うほか、関係機関と連携し、経営相談、販路拡大に努める。 ・ 商店街への補助や適切な助言、情報提供を行い、にぎわいの創出につながる商店街独自の取り組みを支援する。 ・ 創業を志す人に対して、関係機関と連携し、セミナーや個別相談等を実施するほか、機運の醸成を図り、創業者が増加するよう取り組む。 ・ 事業用地を求める企業に対し、情報提供やマッチングを図る。 ・ 効果的な情報発信による誘客促進を図るとともに、周遊性を高めるための検討を行い、来訪者の増加を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
上の原地区企業等誘導事業	上の原地区土地利用構想の実現に向けて、国との意見交換を継続しながら、上の原地区における国家公務員宿舎跡地（住宅地区B）の将来構想に沿った立地誘導の取組みを進める。	0	0	0	-	土地所有者である国と、土地売却に向けた進捗状況の確認やまちのにぎわいと活力を生み出せるよう意見交換を行ったが、国によれば現在、既存施設の調査等が続いているとのことである。	企画調整課
商店街チャレンジ戦略支援事業	市内商店会が実施する事業に対し、東久留米市商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱及び東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	6,504	2,867	3,637	226.9	市内の商店街等6団体が実施した10件のイベント事業に係る補助金を交付した。	産業政策課
商店街活性化対策事業	商店街活性化対策の一環として平成19年度から実施した市単独の補助事業。各商店会等が独自で行う事業に対し、補助金を交付する。	3,003	3,325	▲ 322	90.3	市内の商店街等5団体によりイベント事業や空き店舗利用促進事業が7件実施され、当該事業に係る補助金を交付した。	産業政策課
空き店舗対策事業	HPの活用・商工会・不動産業者と情報の連携をし、市内にある空き店舗の解消を目指す事業	0	0	0	-	空き店舗情報を市ホームページに1件掲載し、契約が成立し、空き店舗の活用に寄与した。	産業政策課
商工会支援事業	商工会による小規模事業者に対する経営改善事業、工業広域交流事業等に対する補助	6,663	6,650	13	100.2	小規模事業者を支える経営指導員の人件費の補助や工業広域交流事業における展示会出店にかかる費用の補助を行った。	産業政策課
中小企業資金融資事業	市が市内の融資を必要とする中小企業者等を金融機関にあっせんできる制度を設けるとともに、当該融資の利子補給・保証料の補助を行う。	1,769	1,739	30	101.7	新たに22件の融資制度の活用があった。制度を活用した事業者に対し、当該融資に係る利子補給及び保証料の補助を行った。	産業政策課
小企業経営改善資金利子補給事業	日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資を受けた小企業者に対し、貸付利子に利子補給を行う。	1,500	963	537	155.8	日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資を受けた小企業者に対し、商工会を介して利子補給を行った。	産業政策課

小口零細企業 資金融資事業	市が市内の融資を必要とする小規模事業者等を金融機関にあってはいる制度を設けるとともに、当該融資の利子補給・保証料の補助を行う。	4,541	4,105	436	110.6	新たに61件の融資制度の活用があった。制度を活用した事業者に対し、当該融資に係る利子補給及び保証料の補助を行った。	産業政策課
就労・創業支援事業	ハローワーク・東京しごとセンターと共に就労希望者にセミナー・面接対策等を行う。東久留米市商工会や市内金融機関と共に創業希望者への支援、また、シェアキッチン事業の周知・募集。	0	0	0	-	面接対策セミナー、就職支援セミナー、女性向け就職支援セミナー、就職面接会等を実施した。また、創業者（創業希望者）に対し、国から認定を受けた創業支援等事業計画にかかる証明書の発行を15件行った。	産業政策課
市民みんなの まつり運営事業	商工会・JA・JC・市が協力し、市民みんなのまつりの企画、運営を行う。	11,409	0	11,409	-	4年ぶりに「市民みんなのまつり」を開催した。	産業政策課
市民みんなの まつり（商工祭）補助事業	商工会・JA・JC・市が協力し、実施する市民みんなのまつりの商工祭部分への補助	100	0	100	-	4年ぶりに「市民みんなのまつり」を開催し、商工祭部分への補助を行った。	産業政策課
ふるさと納税 による寄付者 への贈呈品送 付事業	東久留米市の返礼品を贈呈する	42,987	25,133	17,854	171.0	新規でふるさと納税返礼品を59件追加登録し、市内事業者や市の特産品の魅力発信を行った。また、新たにポータルサイト「楽天ふるさと納税」を追加し、多くの方に寄付していただくことを目的とした取組を行った。	産業政策課
地域産業推進 協議会運営事業	農業関係者、商工業関係者及び有識者からなる協議会を設置し、産業政策事業の構想、企画及び推進を行う。また、東久留米市地域産業振興懇談会で提案された内容に基づいた構想の企画及び推進を行う。	1,508	1,204	304	125.2	第8期の協議会を開催し、地域の魅力の発信や賑わいの創出を目的として「ナイトマルシェ」を開催したほか、都主催の「超たまらん博」に参加した。	産業政策課
誘客促進事業	市内観光スポットの整備や、デジタル通信を主軸とする効果的な情報発信を行う事業	3,896	1,232	2,664	316.2	駅西口の公衆Wi-Fiサービスを再開した。上の原にマンガ「ブラック・ジャック」をモチーフにしたデザインマンホール蓋を設置した。観光看板の修繕を実施した。	産業政策課
キャッシュレス 決済推進事業	地域経済にかかるデジタル化を進めること及び物価高騰等により影響を受けている市民の負担を軽減することを目的に、市内のお店にて消費者がキャッシュレス決済を行う際にポイント還元をするキャンペーン及び当該還元を誘因として消費者及び事業者のキャッシュレス化を推進し、社会経済情勢により影響を受けた市民の家計支援を行う事業	124,444	-	-	-	還元率25%、付与上限1,000円/回、期間上限（各ユーザー端末）5,000円/月としてキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施し、約9,500万円をポイントとして還元した。	産業政策課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	都市農業の振興
施策に対する基本的考え方	多面的機能を有する都市農地の保全に努めるとともに、農業者支援制度や市内農産物のPRを強化しながら、地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。

基本事業名	都市農業の活性化
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者に対し、農地保全につながる制度周知を図り、農地面積の減少抑制に努める。 ・都市農業の振興のため、農業者の営農意欲を高める取り組みを行う。 ・市民農園や体験型農園など、市民と農業者がふれあう機会の創出に取り組む。 ・地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行う。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
農業委員会事務	農地に関する各種届出や申請の受理を行い、総会の議事に付して証明書等を発行する。農地の管理について監視、指導等を行う。	8,929	8,014	915	111.4	月に1回農業委員会総会を開催し、農地に関する各種届出や申請を審査し、滞りなく証明書等を発行した。また、4月と10月に農地パトロールを行い、必要に応じて農地の管理について指導した。また、農業委員の改選を行った。	産業政策課
農業委員会会長交際事業	会長の出席すべき会議・会合・事業等をスケジュール調整し、会長の行う交際活動、情報発信・収集活動を支援する。また、業務上必要な経費を支出する。	0	20	▲20	0.0	事業費は発生しなかった。	産業政策課
東京都農業会議参画事業	農業委員及び農業委員会事務局職員に対する研修事業、情報提供、研修会、情報・意見交換等実施	510	433	77	117.8	農業委員及び農業委員会事務局職員に対する研修事業、研修会等に出席し情報交換・情報収取・意見交換等を行った。	産業政策課
北多摩地区農業委員会参画事業	連合会加盟負担金の支出、研修講習会、地区検討会への参画	121	80	41	151.3	北多摩地区17市の農業委員会で組織され、多摩地域特有の課題について議論する組織の研修や地区別検討会等に出席し、情報収集や意見交換を行った。	産業政策課
農政事務連絡会議参画事業	都市農業の振興行政を研究する都市農地保全推進自治体協議会や農林水産省関東農政局が開催する研修事業、情報提供事業、東京都農業会議が開催する都市農業の振興のための研修会、情報・意見交換会参加。	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染症に伴い各種事業が縮小、中止となり、総会も書面開催になったため、事業費は発生しなかった。	産業政策課
農業関係団体活動支援事業	東久留米市農業連絡協議会に加入する団体がおこなう補助対象事業の経費の一部を補助する。	1,100	1,062	38	103.6	東久留米市農業連絡協議会に加入する団体と東久留米市認定農業者の会がおこなう補助対象事業（試験研究・講習会・PR事業）の経費の一部補助した。	産業政策課

環境保全型農業推進支援事業	農業生産者が使用する生分解マルチシート性、フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部を補助する。	1,200	1,200	0	100.0	農業生産者が使用する生分解マルチシート性、フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部を令和5年度は延べ73名の農業者に補助した。	産業政策課
市民農園運営事業	農地を借り上げて区画を作り市民農園として希望者に提供する。	3,309	8,345	▲ 5,036	39.7	市内9農園で542世帯に区画を提供した。	産業政策課
市民みんなのまつり（農業祭）補助事業	J A ・ 商工会 ・ J C ・ 市が協力し、実施する市民みんなのまつりの農業祭部分への補助	100	0	100	-	4年ぶりに「市民みんなのまつり」を開催し、農業祭部分への補助を行った。	産業政策課
都市農地保全支援事業	防災に活用可能な施設の設置や生活環境に配慮した農業を営むための施設整備に対する補助	11,882	7,422	4,460	160.1	防災兼用農業用井戸、土留め、簡易直売所の施設整備費の一部を補助した。	産業政策課
都市農業振興施設整備事業	認定農業者に対して、経営力強化のための施設整備に対する補助	11,781	-	-	-	防鳥ネット、パイプハウスの施設整備費の一部を補助した。	産業政策課
ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業	農業者が温室効果ガス排出削減するための施設整備に対する補助	5,525	-	-	-	ヒートポンプ整備費の一部を補助した。	産業政策課
農業振興計画推進事業	東久留米市農業振興計画を推進していくため、振興計画推進協議会と推進委員会を設置して協議をおこない、中間報告会等を開催している。	11	11	0	100.0	農業振興計画推進協議会を開催し、計画の進捗状況等を審議するとともに、東久留米市の農業基本構想について審議した。	産業政策課
中核的・中心的農業者支援事業	中核的（農業経営における年間所得の目標額が300万円以上の方）農業者、中心的（農業経営における年間所得の目標額が100万円以上の方）農業者の経営力強化及び都市農業の振興を図ることを目的に、農機具等の購入経費の一部を補助する。	0	2,742	▲ 2,742	0.0	原則隔年実施のため、令和5年度は事業の実施はなし。	産業政策課
原油価格・物価高騰対応農業用機器等整備支援事業	コロナ禍における原油価格や物価高騰による農業経営への影響を緩和するとともに、農業経営の安定化及び強化を図ることを目的に、省エネや作業効率化に資する農業器具等を整備する経費の一部を補助する。	12,014	-	-	-	38名の農業者から申請があり、農業機器購入費の一部を補助した。	産業政策課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	地域力の向上
施策に対する基本的考え方	地域住民相互の連携を推進し、コミュニティ活動への参加を促すなど、地域コミュニティの活性化に努めるとともに、多世代・多文化交流や地域間交流を図り、地域力の向上に努める。

基本事業名	コミュニティ活動への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の啓発を実施し、自治会活動への参加を積極的に働きかける。 ・市民や市民活動団体等と協力したイベントなどの実施を通じて、地域のつながりづくりに資する取り組みを推進する。 ・さまざまな世代がコミュニティ活動や交流の場として施設を有効活用できるよう、各種事業の実施などを通じて利用者満足度の向上に努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、コミュニティ施設の適正な維持及び管理を行う。 ・これまでの高崎市榛名地域との良好な関係のもと、地域の魅力の情報を発信するとともに、さまざまな分野において両地域の特性を活かした交流事業を展開する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
自治会活動支援事業	自治会に対する活動補助金の交付 自治会の法人化の認可もしくは、その証明の発行	2,737	1,424	1,313	192.2	市内自治会の活動支援のための補助金交付や、自治会の法人化に関する手続きの支援及び認可等を行った。	生活文化課
地域間交流事業	高崎市榛名地域と協定に基づく地域間交流事業を実施。 ジャンボ梨コンテストでの市長賞授与や、市民みんなのまつりでの出店など、交流を実施	238	55	183	432.7	榛名梅マラソンやジャンボ梨コンテストでの市長賞授与を行ったほか、榛名ふるさと祭りへの参加、市民みんなのまつりへの榛名地域の出店などの交流を実施。	生活文化課
野火止地区センター図書室維持管理事業	野火止地区センター図書室の運営 図書室管理運営委員会との運営協議、補助金の交付	4,848	4,628	220	104.8	新型コロナウイルス第5類引き下げに伴い、利用者及び管理運営委員会主催事業への参加者の増加があった。	生活文化課
地域間交流宿泊施設利用助成事業	高崎市榛名地域の宿泊施設と協定を結び、市民の宿泊費の一部を助成する	62	61	1	101.6	協定により宿泊費の一部助成を行った。	生活文化課
コミュニティ図書室運営事業	南町、下里コミュニティ図書室管理運営委員会への補助金の交付 下里コミュニティ図書室の公共料金の支払い、清掃、樹木の剪定等の施設管理	9,025	9,002	23	100.3	南町、下里コミュニティ図書室管理運営委員会への補助金の交付をした。下里コミュニティ図書室の公共料金の支払い、清掃、樹木の剪定等の施設管理を実施した。	生活文化課
コミュニティホール管理事業	コミュニティホール東本町の管理運営を行う	11,154	14,081	▲2,927	79.2	コミュニティホール東本町の管理運営を行った。	生活文化課
地域センター管理事業	西部・南部・東部の3地域センターの管理運営（指定管理者制度による）	181,430	168,858	12,572	107.4	指定管理者による創意工夫により施設のメンテナンス作業に取り組んだ。	生活文化課
市民プラザ管理事業	市民プラザの管理運営（指定管理者制度による）	19,807	19,494	313	101.6	市庁舎内に事務所を置き地域センターを含めた統括的な維持管理、事業展開を実施した。	生活文化課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	生涯学習の推進
施策に対する基本的考え方	あらゆる世代がスポーツや文化・芸術に親しむことができる機会や、共に学び合うことができる機会を増やし、市民一人ひとりが主体となって地域の文化の発展や多様な地域活動に活かすことができるよう、生涯学習の推進に努める。

基本事業名	生涯学習活動の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動に係る情報の提供及び相談機会の充実を図る。 ・市民大学事業を推進し、市民大学受講生（卒業生）による自立した地域活動が生まれるよう支援を実施する。 ・だれもがいつでも、どこでも学習機会を持てるよう、市民活動団体への支援を継続するとともに、市民活動団体や市民が連携し、行政が支援及び協働する体制づくりに努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、生涯学習センターの適正な維持及び管理を行う。また、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを生かした独自の知見等による各種事業を提供するとともに、安定的な施設管理を実施する。 ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、幅広い層の地域住民、団体などが参画し相互にネットワークを形成することにより、家庭、地域、学校が連携できる仕組みづくりに努める。 ・放課後子供教室や小・中学生を対象とした体験型事業を推進し、子どもたちの可能性を助長できるよう努める。 ・社会教育の担い手として期待できる人材の発掘や社会教育関係団体への支援を実施する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
多摩六都科学館事業	多摩六都科学館の組合事業として実施されている科学館展示、プラネタリウム、学習プログラム等について、市は管理運営費の負担、議会への議員選出、理事会への参加、事務連絡協議会への出席及び広報等に関する事業協力等を行う。	75,554	75,554	0	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・組合事業として科学館展示、プラネタリウム、学習プログラム、5市の魅力を発信していく「たまろくとウィーク」を実施した。 ・圏域住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的としている組合の議会等に参加した。（議会3回、理事会2回、事務連絡協議会2回） ・広報等に関する事業協力等を行った。 	企画調整課
多摩北部広域子ども体験塾事業	東京都市長会等による39市町村共同事業助成事業の一環であり、当市は圏域5市と多摩六都科学館で構成する実行委員会に参画しており、5市輪番で委員長市を務める。市長会助成金と構成5市の負担金により事業を実施している。	428	426	2	100.5	<p>子ども体験塾事業として、夏季プログラムにおいては、圏域5市に在住・在学の小中学生を対象に多摩北部それぞれのまちの魅力の再発見を目的とした「多摩北部の5市謎解きまち歩き」を実施した。</p> <p>秋季・冬季プログラムにおいては地域のPR映像づくりと映像発表会を実施した。</p>	企画調整課

手話通訳者等 養成研修事業	市の手話通訳者として必要とされる知識を得る機会として、入門（28回・20人）、基礎（28回・20人）、応用（34回・15人）、通訳養成（35回・12人）の4クラスを設け、講習会を行う。また市の登録手話通訳者による手話通訳者連絡会と協力し、自己研鑽及び啓発のための研修会や講演会を行う。	2,039	2,146	▲ 107	95.0	聴覚障害者等で意思疎通に支援が必要な方への理解や知識を深め。手話でコミュニケーションを図るのに必要な技術と知識を習得し、手話通訳者を養成するための講座及び登録手話通訳者向けの講演会を実施し、聴覚障害者の福祉増進、向上を図った。	障害福祉課
生涯学習委託 事業	各種生涯学習事業の実施。	16,858	16,038	820	105.1	市民文化祭、二十歳（はたち）のつとめ及び主催者賠償責任保険等の生涯学習事業をNPO法人 東久留米市文化協会に委託して実施した。	生涯学習課
文化協会活動 支援事業	生涯学習活動団体へ運営支援のための補助金を交付する。	900	900	0	100.0	生涯学習の振興を図るため、NPO法人 東久留米市文化協会に補助金を交付した。	生涯学習課
社会教育委員 の会議運営事 業	社会教育委員の会議の開催。	345	275	70	125.5	第30期（任期：令和4年9月～令和6年8月）において「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について」をテーマとして会議を行っている。	生涯学習課
放課後子供教 室推進事業	放課後において、学校の施設を活用して、安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協力して子どもたちに生涯学習活動を提供する事業。	26,534	26,559	▲ 25	99.9	令和4年度に続いて市内全小中学校で事業を実施した。また地域住民・企業との交流活動としてグロープライド株式会社に「水辺の安全教育」、東久留米市スポーツ推進委員による「ポッチャ体験」、くるめー芸会に南京玉すだれや手品などを実施していただいた。なおプログラム実施のサポートや子供たちの安全を管理する協働活動サポーターにはシルバー人材センター会員を配置している。	生涯学習課
生涯学習セン ター管理運営 事業	指定管理制度を活用し、生涯学習事業の実施、利用承認及び施設の維持管理を行っている。	99,023	89,871	9,152	110.2	指定管理者による市立生涯学習センターの管理運営及び修繕、備品購入等を実施した。	生涯学習課

基本事業名		図書館サービスの充実						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書収容スペースの確保や、資料の電子化、ICTの活用やユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備を行いながら、すべての市民が図書館サービスを楽しむよう機能充実を図る。 ・本市の歴史と文化を後世に伝えるため、地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を継続する。また、歴史的公文書の保存方法などの研究に努める。 ・市民ニーズの多様化に対応した資料・情報の収集を継続し、レファレンスサービスや課題解決支援の充実を図る。 ・家庭や地域、学校等を通じた社会全体で、子どもの読書活動を推進する。 ・市と指定管理者による図書館運営を進め、市民の交流と学びを創造する文化拠点となるよう取り組む。 							
	事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
			令和5年度	令和4年度				
図書館施設維持管理事業	図書館施設の維持管理	9,304	12,783	▲ 3,479	72.8	エネルギーマネジメントシステムなどによる節電等を行った。敷地内の危険樹木の剪定を行った。	図書館	
図書館協議会運営事業	東久留米市立図書館協議会設置条例に基づく会議の開催	193	213	▲ 20	90.6	図書館協議会を3回開催した。令和4年度図書館事業評価、令和5年度選書・除籍の実績評価を実施した。	図書館	
図書館管理運営事業	指定管理者による図書館（中央・滝山・ひばりが丘・東部）の管理運営	250,334	250,334	0	100.0	指定管理者との定例会（毎月）、情報共有会議（随時）を開催した。	図書館	
資料情報の提供・管理事業	図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の収集、整理、保存、提供／インターネット情報の提供／地域資料の収集、整理、保存／利用者情報の管理と図書館システムの運用／レファレンス（調査・相談）業務／ハンディキャップサービス業務	79,806	86,044	▲ 6,238	92.8	主な事業として、利用登録者18,152人、図書受入14,110冊、蔵書499,112冊、貸出738,563点、レファレンス5,816件、インターネット閲覧端末利用983件、音訳ボランティア（中級者・音訳実務者）養成講座開催、第9回「語ろう！東久留米」の開催などを行った。	図書館	
子ども読書活動推進事業	「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づく子ども向けの読書関連事業、保護者や大人向けの啓発事業、ブックスタートの実施、ボランティアの育成、学校教育における調べ学習や読書活動の支援	632	632	0	100.0	幼稚園・保育園訪問（13園）、ブックスタート（14回・699組）、学校訪問（12校）、学校団体貸出（28団体・3,234冊）、学校支援（8校）などの事業を実施した。	図書館	

基本事業名	文化財の保護・活用
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く関係団体と協力しながら、資料の収集や調査・研究、文化財の保護・活用を図る。 ・歴史資料の適切な保護・整理・保管・活用のために、資料集の刊行や展示施設を含めた集中保管のできる施設の確保に努める。 ・無形民俗文化財継承団体などとの連携をより密にし、その継承・保護の支援に取り組む。 ・文化財ボランティアなど、市民や関係団体との協働を推進する。 ・歴史的公文書について保存・活用の研究に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
文化財保護審議会運営事業	①文化財の市指定審議 ②文化財保護に関する重要事項の審議、建議	182	243	▲ 61	74.9	市指定文化財候補について審議・答申を行い、新たに6件が市指定文化財となった。	生涯学習課
文化財保護団体支援事業	①活動費補助金の交付 ②研修会等の支援 ③協働事業（研究）の推進	30	30	0	100.0	文化財保護団体へ活動経費の一部を補助し、市民の文化財保護意識の醸成を図った。	生涯学習課
文化財保存調査事業	①文化財保護に伴う調査 ②指定に伴う調査 ③特別調査	2,776	2,394	382	116.0	市で保有する近代行政文書や昆虫標本などの整理・調査を実施した。	生涯学習課
文化財保存・展示施設管理事業	①施設管理 ②施設機械警備委託 ③施設修繕	2,579	438	2,141	588.8	文化財を保管する施設及び展示施設の維持管理を行った。また、旧下里小学校配膳室をR6年度から埋蔵文化財資料の収蔵庫として利用するために必要な修繕工事等を行い、収蔵棚を購入・設置した。	生涯学習課
文化財修理補助事業	文化財の修理への補助金交付	0	0	0	-	（交付対象団体より、修理対応がなかったことの連絡があり、取組実績なし）	生涯学習課
郷土芸能保存の支援事業	①郷土芸能団体への補助金交付 ②情報提供等の支援	200	200	0	100.0	市内の無形民俗文化財保護団体へ活動経費の一部を補助することにより、郷土の歴史が次世代に引き継がれるよう支援した。	生涯学習課
埋蔵文化財保存事業	①開発計画との調整 ②遺跡の試掘・確認調査 ③遺跡の調査指導 ④出土文化財の整理・活用 ⑤調査報告書作成のための資料収集・調査 ⑥調査報告書の作成・刊行・管理	3,524	2,421	1,103	145.6	埋蔵文化財包蔵地における開発事業者との調整、遺跡の試掘・確認調査を行うとともに、出土文化財の整理を行った。	生涯学習課
郷土資料室運営事業	郷土資料室の整備及び運営	408	458	▲ 50	89.1	夏季特別展示（昆虫展）の開催、平和資料展（総務課主催）にてパネル展示の実施、市内小学生の団体見学受け入れ、歴史についての講演（生活文化課主催）などを行った。	生涯学習課
文化財普及事業	①東京文化財ウィーク公開・企画事業 ②郷土史講座 ③講師派遣等 ④多摩郷土誌フェアへの参加 ⑤文化財資料集・パンフレットの刊行 ⑥文化財説明板の設置	227	1,246	▲ 1,019	18.2	文化財資料集の刊行、東京文化財ウィーク（東京都主催）や多摩郷土誌フェア（東京都市社会教育課長会文化財部会主催）への参加を行い、東久留米市内の文化財を周知するとともに、文化財保護意識の啓発を行った。	生涯学習課

基本事業名	市民スポーツの振興
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、個々のライフスタイルに応じたスポーツについて、その奨励と普及に努める。また、各種教室やイベントの開催を通じて、スポーツを行う頻度の向上を図る。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の適正な維持及び管理を行う。また、スポーツセンターについては、指定管理者制度により、利用しやすい施設づくりを協議・検討するとともに、良質な自主事業の提供などのサービスの充実や、施設の安全で安定的な管理を図る。 ・関係団体と連携し、市民スポーツの活動を支援することを通じて、人材の確保・育成や市民スポーツ団体との連携を促進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
スポーツ推進委員会運営事業	①定例会(月1回)②専門部会等(年複数回)③研修会④スポーツ・健康推進団体への委員派遣⑤上部組織への負担金⑥実践活動⑦ニュースポーツデー⑧市民つなひき大会⑨フィットネスウォーキング⑩ポッチャくるめカップ	3,397	3,162	235	107.4	スポーツ推進委員会の定例会、ミーティングの実施のほか、ニュースポーツデー、市民つなひき大会、フィットネスウォーキング、ポッチャくるめカップ、市内への委員派遣を実施した。	生涯学習課
体育協会活動支援事業	市内スポーツ活動団体へ活動費補助金を交付する。	1,500	1,500	0	100.0	生涯学習・生涯スポーツの振興を図るため、東久留米市体育協会に対して補助金を交付した。	生涯学習課
市町村総合体育大会参加支援事業	都内市町村で開催する年1回の総合スポーツ大会に対し、負担金・参加費の支出、開閉会式への出席を実施している。	430	410	20	104.9	青梅市を中心に実施された第55回東京都市町村総合体育大会に対して、負担金、参加費を支出した。	生涯学習課
スポーツ教室事業	①スポーツ振興事業〈市体育協会〉②子供の体力・運動能力向上事業〈東京ドーム〉③スポーツ健康ウィーク東久留米関連事業	12,871	12,900	▲29	99.8	初心者向けのスポーツ教室や体験会、小学校低学年を対象としたスポーツ教室を実施した。また、10月前半を中心に「スポーツ健康ウィーク東久留米」と題して、スポーツ及び健康に関するイベントをとりまとめて発信した。	生涯学習課
スポーツ大会事業	①中学校スポーツ大会②東京都市町村ポッチャ大会	223	458	▲235	48.7	中学校スポーツ大会、東京都市町村ポッチャ大会を実施した。	生涯学習課
体育施設管理運営事業	体育施設（テニスコート、野球場、運動広場等）の個人開放、団体貸出を実施している。	39,769	37,619	2,150	105.7	体育施設の貸出、維持管理、備品購入等を実施した。	生涯学習課
体育施設維持管理事業	・施設の保守点検 ・施設の修繕	37,650	38,443	▲793	97.9	体育施設の保守点検、修繕、土地の借り上げ等を実施した。	生涯学習課
スポーツセンター管理運営事業	東京ドームグループによる個人開放、団体貸出、各種自主事業（レッスン等）を実施している。	159,067	166,666	▲7,599	95.4	指定管理者によるスポーツセンターの管理運営及び修繕、備品購入等を実施した。	生涯学習課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	安全・安心な地域づくり
施策に対する基本的考え方	市民の安全を守るため、自然災害に備えた防災対策の充実とともに交通安全対策を推進する。また、消防・防犯の関連機関や市民団体との連携などに取り組むとともに、消費者生活に関する相談や情報提供に努め、安全・安心な地域づくりを推進する。

基本事業名	災害対策の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ上での情報発信の拡充や「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などのSNSの活用による防災行政無線を補完する情報伝達手段の充実を図る。 ・災害用備蓄品の適切な維持・管理及び備蓄倉庫等の確保に努める。 ・災害時における避難所の感染症対策の推進に努める。 ・市民による防災活動への支援を強化し、自主防災組織の育成を図るほか、防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進する。 ・消防団装備等の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努める。 ・「東久留米市耐震改修促進計画」に位置づけた取り組みにより、市民への周知・普及等の充実を図り、木造住宅の耐震化の促進に努める。 ・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のため、東京都と連携した啓発活動の実施や国や東京都の新しい補助制度の活用を充実させる。 ・都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市道の無電柱化を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
帰宅困難者用災害対策備品整備事業	発災時備蓄用消耗品、食料の購入	542	914	▲ 372	59.3	消費期限が切れる災害備蓄保存用パン及び備蓄水の入れ替えを行った。	職員課
防災訓練事業	出水期前の5月に総合水防訓練を実施し、水防の各工法の訓練等を行っている。10月には総合防災訓練を実施し、各防災機関同士の連携を確認、また市民への日常備蓄の必要性を啓発している。	5,226	3,349	1,877	156.0	令和5年度は5月27日に総合水防訓練、10月22日に総合防災訓練を実施し、機関連携訓練を通じ、各防災機関同士の連携を確認した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた、市民参加型の訓練も再開した。	防災防犯課
防災啓発事業	東久留米市防災マップ、防災啓発用パンフレット等を作成し、地域防災訓練及び各種訓練等で配布している。	1,540	1,294	246	119.0	令和5年度は、自治会等が実施する地域防災訓練に参加及び防災講和を行うなどの啓発活動を行った。	防災防犯課
防災行政無線網管理事業	保守点検、修繕及び定期訓練の実施	19,623	18,910	713	103.8	既存の防災行政無線網の定期点検等を実施し、規定の性能を維持している。また、令和5年度は、わくわく健康プラザ内医師会事務所へ配備している防災行政無線の電波状況の改善のためアンテナの設置を行った。	防災防犯課
避難所・避難場所整備事業	指定避難所に設置された防災倉庫の維持管理 避難所運営連絡会等の設置	584	647	▲ 63	90.3	発災時の避難所運営は、地域住民の自主運営となるため、防災倉庫等の環境整備に取り組むとともに、災害協力農地に看板の設置を進めた。	防災防犯課

震災対策井戸整備事業	井戸所有者と協定を締結し、指定した震災対策井戸の水質管理等の維持管理を行う。	517	547	▲ 30	94.5	震災等により断水になった際、給水拠点で、応急給水を受けることができるが、震災対策井戸は、それを補完する役割を担っている。災害時に生活用水として使用できるよう、水質検査を行い、井戸を維持管理した。	防災防犯課
災害用備蓄用品確保事業	災害備蓄品を防災倉庫へ備蓄する。	17,830	29,265	▲ 11,435	60.9	災害時に備え、防災備蓄品の整備を実施した。	防災防犯課
自主防災組織育成事業	自主防災組織への訓練資機材や、訓練消耗品等の補助、情報提供	1,242	923	319	134.6	災害時における自助・共助意識の啓発を実施しながら、地域における自主防災組織の組織化の支援を実施するため、自主防災組織への補助を行った。	防災防犯課
国民保護計画事業	<ul style="list-style-type: none"> 東久留米市国民保護協議会を運営し、東久留米市国民保護計画に基づき武力攻撃事態等に対して対策を図る。 基本指針の変更や今後の国際情勢変化、国民保護措置に係る新たなシステム構築及び訓練成果等を踏まえ、東久留米市国民保護協議会の意見を求め、東久留米市国民保護計画の不断の見直しを行う。 	166	144	22	115.3	令和5年度の国民保護訓練は、令和6年3月22日に、職員を対象とした国民保護に関する教養及び訓練を実施し、有事の際の対応能力の向上を図った。また、J-ALERT、EM-Net、防災行政無線、防災ファクシミリ等の防災受信機器については平素から点検を行い、各種試験において異常なく、適正な維持管理に努めた。	防災防犯課
避難行動要支援者支援事業	災害対策基本法第49条の10第1項の規定に基づき、避難の際に特に支援を必要とする避難行動要支援者について、その円滑かつ迅速な避難の確保を図る。	1,461	1,437	24	101.7	避難行動要支援者の名簿作成及び、避難行動要支援者への避難支援体制の整備を図り、安全・安心な地域づくりを強化することを目的とした「東久留米市避難行動要支援者避難支援計画」を策定した。	防災防犯課
災害情報発信事業	災害時に市民が適切に判断し、行動ができるよう災害や生活に関するさまざまな情報を防災行政無線をはじめ防災用のメールシステム（安心くるめーる）、X等を活用し情報発信する。	1,170	1,165	5	100.4	防災行政無線放送による情報伝達は、宅地の高層化や住宅密閉度の向上により限界があるため、安心くるめーるやX等の別の手段で補完し、情報発信を行った。	防災防犯課
震度計更新事業	東久留米市本庁舎の地下に設置されている計測震度計について、機器類の更新を実施する。	6,380	-	-	-	計測震度計更新を目的とした「令和5年度震度計設備更新実施設計業務委託」を行った。	防災防犯課
消防事務委託事業	東京消防庁へ常備消防事務を委託する。	1,310,506	1,310,244	262	100.0	常備消防事務を東京消防庁へ委託し、地域防災力の向上を図っている。令和5年度についても、引き続き、常備消防事務を委託した。	防災防犯課
消防団施設管理事業	消防団詰所等の経年経過に伴う施設管理	70,156	2,793	67,363	2511.9	消防団活動の拠点となる詰所に関する事業費は、光熱水費や詰所用地の借り上げ費の固定的な費用のほか、詰所建物の経年劣化による修繕料等である。令和5年度は、予定していた第五分団詰所大規模改造工事を実施した。	防災防犯課

消防団運営事業	消防組織法に基づき火災、事故あるいは災害などが発生した際の消防活動を実施するほか、常日頃より研修、各種訓練、防火活動を実施しており、消防団活動に要する経費の一部を補助する。	48,756	48,044	712	101.5	令和5年度は、集合教育訓練などの各種訓練や出初式などの行事を実施した。	防災防犯課
消防委員会運営事業	消防行政の円滑な運営と発展に資するため、委員会を設置し助言する。	41	41	0	100.0	令和5年度は、10月3日に消防委員会を開催し、各種表彰の受賞、消防団活動実績及び実施計画、第六分団消防ポンプ車の更新完了及び消防ポンプ車の今後の更新計画及び第五分団詰所大規模改造工事を報告した。	防災防犯課
消防水利整備事業	東京都水道局、宅地開発事業者と協議を行い、消火栓、防火水槽等の設置、移設を決定する。 消火栓、防火水槽等の維持管理を行い、各種工事等に関連する負担金を支出する。	25,886	21,309	4,577	121.5	令和5年度は、令和4年度に引き続き、建築資機材の調達徐徐に回復したことから、消火栓工事が増加した。	防災防犯課
空家等対策事業	・市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応・空家所有者の調査・空家所有者への助言、指導 ・空家等対策協議会の運営・空家等対策計画の実施	771	2,973	▲2,202	25.9	市内空家の調査・市内空家による苦情の相談対応。 市内空き家の流通や利活用を促進し、管理されていない空き家の発生を予防する取り組みとして、「空き家バンク」を開設。	環境政策課
災害対策用備蓄品等の整備事業	地域防災計画に基づく医療救護所及び緊急医療救護所用の備品等の整備を行う。	1,083	924	159	117.2	医療救護所及び緊急医療救護所の応急救護セット及び備品を計画的に更新した。また、市総合防災訓練に併せ災害時医療救護所設置訓練を行った。	健康課
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成事業	地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建築物の補強設計、耐震改修等に係る費用を助成することにより、当該沿道建築物の耐震化を促進し、もって災害に強いまちづくりを実現する。	0	3,200	▲3,200	0.0	令和4年度の繰越事業として耐震改修の申請があったが、所有者の都合により申請が取消となった。また、未改修の建物所有者に対し、近隣市の担当者や建物所有者への働きかけや啓発方法について情報共有を行った。	施設建設課

<p>木造住宅耐震助成事業</p>	<p>【耐震診断】 市内に存する木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進する。</p> <p>【耐震改修】 市内に存する耐震性能が不足している木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進することを目的とする。</p>	1,926	1,421	505	135.5	<p>耐震診断および耐震改修の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【耐震診断4件】【耐震改修2件】</p> <p>また、耐震化の意識啓発のため、市報の配布に併せて木造住宅耐震啓発チラシの折り込みをしたり、既耐震診断者に耐震改修へ実施して貰えるように郵送や訪問による依頼を行った。</p>	施設建設課
<p>耐震改修促進計画事業</p>	<p>震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するため、既存建築物の耐震化の促進を計画的かつ総合的に推進するための枠組みを定める。</p>	0	0	0	-	<p>市通学路沿道ブロックで事前調査において変況箇所があった所有者に安全点検の意識啓発を行った。</p>	施設建設課
<p>被災建築物応急危険度判定事業</p>	<p>東久留米市地域防災計画に基づき、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、被災建築物応急危険度判定に関し必要な事項を定めることにより、その的確な実施を確保する。</p>	17	14	3	117.9	<p>応急危険度判定の円滑な運営を図るため、東久留米市被災建築物応急危険度判定員連絡会（総会1回、幹事会3回）を開催し、判定模擬訓練や伝達模擬訓練を実施した。また、市総合防災訓練において応急危険度判定連絡会展示ブースを開設し、市民に向けたPR活動を行った。</p>	施設建設課

基本事業名		防犯対策の充実					
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺への対策を推進するために、警察などと連携を図り、広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する啓発活動を「安心くめーる」や「防災ツイッター」などを活用し、推進するとともに、防犯ボランティアの活動を支援する。 ・ 犯罪に関する的確で迅速な情報の提供を図るとともに、市民の自主的な地域活動を支援する。 ・ 市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努める。 ・ 犯罪抑止の向上を図るため、防犯灯の新設や照度向上等の対策を進める。 	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
防犯対策推進事務	防犯用資器材の貸与、防犯啓発物品の配布、職員向けの青色パトロール講習会の実施	3,877	4,071	▲ 194	95.2	市内で特殊詐欺事案が多数発生していることから、自動通話録音機の貸与を行い被害防止を図った。	防災防犯課
東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業	協議会の開催により、地域のさまざまな主体による防犯情報、安全安心のまちづくりの取り組みの情報交換協議会主催による防犯講演会等の実施。	90	90	0	100.0	令和5年度は5月25日と11月8日に東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会を実施した他、11月8日に東久留米市安全・安心まちづくり委員を対象とした勉強会を、3月8日に市民を対象とした安全・安心まちづくり講演会を実施した。	防災防犯課
防犯協会支援事業	東久留米市防犯協会に補助金を交付する。	700	700	0	100.0	防犯協会は、市内における街頭キャンペーンや防犯少年野球大会などの地域の防犯活動を行っており、これらの活動経費の補助を行った。	防災防犯課
更生福祉協力員支援事業	保護司会の開催。社会を明るくする運動（通常は7月に駅頭宣伝及び市民のつどい・音楽祭を行い、10月の市民文化祭でポスター、書道の展示を行う）の実施。	1,809	1,789	20	101.1	“社会を明るくする運動”として、7月に市民のつどい・音楽祭を開催し、また、11月には市民文化祭でポスター・書道の展示を行うことで、更生保護のPRをした。	福祉総務課
かけこみハウス事業	「かけこみハウス」の普及・啓発を地域と協働で推進する。 ①中学校地区毎に設置された実施委員会の運営事務 ②かけこみハウスステッカーの発行。啓発用看板の作成 ③かけこみハウス実施委員会会長連絡会の実施	109	98	11	111.2	市内小学校を通じて、在籍児童保護者に事業周知、協力依頼を行った。また、各中学校地区におけるかけこみハウス実施委員会で連絡会を開催し、情報共有、意見交換等を行った。	児童青少年課
防犯灯等維持管理支援事業	自治会・商店会等が管理している防犯灯・装飾灯の維持管理費に対する補助金を交付する。	4,714	4,052	662	116.3	25団体の自治会等が管理する防犯灯の電気料や修繕に要した費用に対して2回の補助金を交付した。	管理課
街灯維持管理事業	街灯の維持管理（新設・修繕、電気料の支払い等）。	86,494	92,945	▲ 6,451	93.1	市管理の街灯の電気料支払い及び暗がりの解消のため61件の街灯の新設・修繕を実施した。	管理課

基本事業名	交通安全の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自転車が安全に快適に利用できるよう、歩行者と自転車の道路の分離を図り、安全・安心・快適な自転車通行空間の整備に努めるとともに、高齢者などの交通弱者の安全を確保するため、歩道整備や公共交通施設のバリアフリー化に努める。 ・生活道路における安全確保のため、交通管理者等の関係機関との連携を図るとともに、地域の実状にあった交通安全対策の向上を図り、交通事故の発生抑制に努める。 ・警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進する。また、交通事故に関する被害者等への支援に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
交通安全施設整備事業	道路附属物である交通安全施設の施設整備。	25,456	27,921	▲2,465	91.2	市道214号線及び市道3167号線の防護柵改修および18件の道路反射鏡、防護柵等の新設・改修を実施した。	管理課
交通安全施設維持管理事業	道路附属物である交通安全施設の維持管理（修繕、定期点検等）。	11,134	11,106	28	100.3	道路パトロールや市民通報等により、道路反射鏡、防護柵等の修繕工事を22件実施した。	管理課
交通安全対策啓発事業	所轄警察署、東久留米市交通安全協会等とともに小学生を対象とした交通安全教室（歩行・自転車）及び中学生を対象としたスタントマンを活用したスケアード・ストレイト方式による交通安全教室の開催、交通安全運動期間中における街頭指導を通じて啓発活動を実施した。	952	811	141	117.4	小学生向けの交通安全教室では、低学年を対象に12校で自転車の正しい乗り方の講習を実施した。 中学生向けの交通安全教室では全学年を対象に、スケアード・ストレイト方式での講習を2校（大門中・西中）で実施した。 5月と9月に「全国交通安全運動」、12月に「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施し、街頭指導を通じて啓発活動を実施した。	管理課
交通安全協会支援事業	様々な交通安全活動を行う東久留米市交通安全協会への一部補助を行う。 全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等	1,800	1,800	0	100.0	全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等での活動を年間約40日行った。	管理課
新入学児童交通安全指導事業	所轄警察署、東久留米自動車教習所、東久留米市交通安全協会等とともに毎年3月下旬もしくは4月初旬に「交通安全の集い」を開催し、新入学児童に対する交通安全指導や交通安全に関する人形劇等を実施。	515	491	24	104.9	市内小学校新入学児童を対象に交通安全用ランドセルカバー等の配布を行った。信号機の渡り方等の交通安全指導や交通安全に関する人形劇等を行う「交通安全の集い」は、翌年度4月実施予定となった。	管理課

基本事業名	消費生活の向上						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センター機能の充実をはじめ、相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して消費者トラブルや消費者被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。 ・関係団体と連携し、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費問題に関する講座やイベントの開催、情報発信に努める。 						
事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
消費者相談事業	消費者相談業務を実施する	7,702	6,311	1,391	122.0	東久留米市消費者センターにおいて、消費生活相談員による相談業務を行い、日々電話や来庁にて市民から寄せられる相談に対応した。	生活文化課
消費者啓発事業	消費者問題に関する講座やイベントの開催、消費者団体の育成など、消費生活に関する知識の普及啓発を図る	397	267	130	148.7	消費者問題啓発のため、消費生活展くらしフェスタくろめを開催した他、出前講座や子どもコンシューマー講座を実施した。また、小山茶園の活動支援を行った。	生活文化課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	快適な住環境整備の推進
施策に対する基本的考え方	道路、下水道、公園などのインフラや交通環境をはじめとする都市機能の充実を図るとともに、自然環境や都市景観と調和した市街地の形成に努め、快適な住環境の整備を推進する。

基本事業名	道路の整備
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に道路の拡幅整備や改修などを進める。 都市計画道路の整備や改修の際には、だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進める。 道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討する。 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の整備を推進する。 道路舗装補修工事五ヵ年計画に基づき、市道の改修を計画的に進める。 東久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を計画的に進める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
無電柱化推進事業	「東久留米市無電柱化推進計画（平成31年3月）」に基づき実施する電線共同溝方式による無電柱化事業。令和3年3月に東京都無電柱化チャレンジ事業に認定された市道103号他2路線（さいわい通り）について、無電柱化を実施していく。	41,200	4,632	36,568	889.5	3工区に分割した事業区間のうち、令和5年度分の工事である第1工区の入札が不調となった。そのため、再入札を行ったが、残る工期では令和5年度内の完了が見込めないことから、繰越明許の設定を行い、令和6年度内の完成を目指す。	道路計画課
市道207号線整備事業	市の都市計画マスタープランで小金井街道等の幹線道路を補う補助幹線道路として位置づけられた市道207号線の笠松坂から竹林公園入口付近まで、約180mの区間の道路幅員を12mに拡幅整備する。なお、用地取得及び拡幅工事には東京都の市町村土木補助を活用する。	66,208	36,383	29,825	182.0	物件移転補償契約を1件、また、令和4年に取得した道路用地について用地管理工事を実施した。残る事業用地については、土地収用法の活用も視野に入れ、東京都収用委員会へ裁決申請を行った。	道路計画課
東村山都市計画道路3・4・13号線（本町・小山区間）及び東村山都市計画道路3・4・21号線整備事業（幸町・小山区間）	3工区に分割した事業区間のうち、第1工区は令和元年5月30日に事業認可を取得、第2工区は令和2年8月31日に事業認可を取得し、事業に着手した。事業用地の取得や街路築造のための各種設計等を開始している。	978,282	879,603	98,679	111.2	事業認可を取得している第1工区及び第2工区については、都市計画道路の整備に向けて、用地取得を進めるとともに、道路築造に伴う擁壁等の構造物の設計を進めた。第3工区については、事業認可取得に向けて事業概要及び測量説明会を実施した。	道路計画課
東村山都市計画道路3・4・21号線（柳窪区間）	都市計画道路の整備に向けて、重複する小平霊園の機能確保などについて関係機関と調整を行い、整備手法などの検討を進める。	5,412	0	5,412	-	都市計画道路の整備を進めるため、都や霊園管理者との調整に必要となる影響墳墓数などの調査を行った。	道路計画課

市道認定・廃止等事務	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備や宅地開発等により築造され移管された道路を道路法等に基づき市道の認定等を行う。 道路法の定めや地方交付税交付金の算定基礎資料となる道路台帳の補正及び更新等、調整を行い保管する。 	13,048	13,017	31	100.2	市道認定・廃止等事務は、道路法及び東久留米市道路線の認定、廃止、変更ならびに道路の区域変更に関する取扱規程に基づき路線を特定する行為であり、令和5年度は、市道の認定・廃止を合わせて2件（267.70m）実施した。また、道路法28条の規定により道路管理者が行う道路台帳の補正等を行った。	管理課
道路・水路境界管理事務	官民境界等の確定についての測量、立会業務	10,011	8,152	1,859	122.8	道路及び普通河川等公共用地の境界確定は、行政財産（道路・普通河川敷等）の財産区域や管理権を明確にするための事業であり、令和5年度は59件実施した。	管理課
法定外公共物特定調査事業	地方分権推進の一環として平成14年度から従来国有財産であった法定外公共物の管理を市が行っており、これら法定外公共物の機能状況を確認し、行政財産としての機能を減失している箇所については、測量等を行い法定外公共物を特定し、用途廃止を行ったうえで売り払い等を行う。	0	775	▲775	0.0	本事業は、法定外公共物（里道・水路等）の適切な管理を行うとともに、行政財産としての機能を減失した法定外公共物を売払うことにより、管理にかかる経費削減と財産の売払いによる歳入確保を図ることを目的とする事業であり、令和5年度は3件（約193㎡）の売払いを行った。	管理課
道路維持管理事業	道路の維持管理（舗装や排水施設等道路附属物の補修・改良、道路パトロール等による点検等）。	578,357	380,947	197,410	151.8	「東久留米市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく3橋の設計及び1橋の修繕、「道路舗装補修工事五ヵ年計画（4期）」に基づく7路線の舗装補修工事を実施した。また、市道1183号線及び市道3158号線の冠水解消対策として雨水排水施設の整備と局所的な舗装補修工事を43件実施した。	管理課
道路植栽管理事業	道路植栽の維持管理（植樹帯清掃、街路樹害虫駆除、街路樹剪定、街路樹の補植等）。	37,303	34,232	3,071	109.0	道路利用者に安全で緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回の清掃・植栽剪定等を実施した。	管理課
遊歩道維持管理事業	遊歩道の維持管理（清掃、植栽剪定、除草、害虫駆除、植栽、施設補修等）。	16,060	15,552	508	103.3	遊歩道の利用者に安全・快適かつ緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回の清掃、除草等を実施した。	管理課

駅施設維持管理事業	駅施設の保守点検、補修、清掃、噴水管理を実施している。	25,506	33,546	▲8,040	76.0	駅西口昇降施設のエレベータ・エスカレータの保守点検委託（年12回）、駅西口昇降施設清掃委託（年209日）、噴水設備保守点検（年2回）、噴水池清掃委託（年4回）、駅西口昇降施設の天窓清掃（年1回）を行い、また不測の駅西口昇降施設の不具合により修繕を11回を行い駅施設利用者に対する施設の安全性を確保した。壁面の基準耐力不足が確認された富士見テラス部について安全性を考慮し除却を行い、昇降施設部の現行法適合に向け大規模改造工事（改修）及び改築について検討を進めた。	管理課
道路占用許可事務	東久留米市道路占用料等徴収条例や東久留米市公共物管理条例等により、道路内のインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占用者から道路等占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	道路占用592件、公共物占用33件の許可を行った。また、条例に基づき占用者から道路占用料の徴収を行った。	管理課
駅西口昇降施設の改築に係る駅西口広場調査及び検討事業	建築基準法に定める建築確認申請がなされていない東久留米駅西口昇降施設の法適合に向けた取組を進める。	0	-	-	-	東久留米駅西口昇降施設の改築に係る条件を調査・整理し、関係機関との協議に向けた基礎資料の作成に向けた調査検討を開始した。	都市計画課

基本事業名	都市的土地利用と良好な住環境の形成						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画などの都市計画制度を活用する際には、懇談会の実施などにより、市民及び事業者の都市景観に係る意識の醸成を図りつつ、まちづくりを推進する。 大規模住宅団地の住環境の改善に向け、国や東京都の制度を活用した取り組みなどについて検討する。また、再生を行う際には、地区の特性に応じた都市計画制度を活用するなど、良好な住環境とにぎわいが調和した市街地環境の形成に努める。 市民、事業者、行政が連携を図り、「東久留米市空家等対策計画」に基づき、施策の推進に取り組む。 都立六仙公園については、開園面積の拡大に向け東京都に対して要望を行う。 老朽化した公園遊具の修繕などにあたっては、毎年実施する遊具点検の結果を考慮し、「東久留米市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に取り組む。 生産緑地地区については、特定生産緑地制度の周知に努め、指定をしていくとともに、都市農地の活性化と併せ、生産緑地地区の新規指定により、都市農地の計画的な保全に努める。 						

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
子供の広場維持管理事業	市内26箇所の子供の広場を確保するために、土地賃貸借契約・使用賃貸借契約を締結する。 あわせて子供の広場26箇所及び児童遊園4箇所の維持管理を行う。	36,315	35,400	915	102.6	子供の広場を確保するための賃貸借に係る事務、樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課

公園維持管理事業	年間を通じた清掃、草刈、樹木剪定、公園遊具の点検、補修・更新を行う。	91,824	93,864	▲ 2,040	97.8	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。また、滝山公園、白山公園の「ナラ枯れ」の被害状況の調査を委託により実施し、被害を受けている樹木17本の伐採を行った。	環境政策課
公園施設長寿命化対策事業	平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新及び補修を行う。	65,450	4,295	61,155	1523.9	市内19箇所の公園にある老朽化した公園施設の更新及び補修を行った。	環境政策課
公園整備事業	令和5年度・6年度において、約150箇所設置している都市公園について、多面的な機能を最大限発揮できるようストック効果向上に向けた検討を行う。	4,707	-	-	-	コンサルタント委託契約を結び、子ども・子育て世代を中心とした多くの市民に親しまれるパークマネジメントを実現することを目的とし、令和5年度はワークショップの開催や市民ヒアリングを行い、住民意向や実態の把握をおこなった。	環境政策課
都市計画図作成事務	年1回、都市計画図及び都市計画道路網図(縮尺10,000分の1)の更新を行う。	0	456	▲ 456	0.0	令和5年度においては、用途地域の見直し等が見込まれたため、新たな都市計画図の作成は行わなかった。また都市計画道路網図についても、前年作成分と変更がないため、作成を見送り在庫を活用した。	都市計画課
都市計画審議会事務	東久留米市都市計画審議会条例に基づき設置された東久留米市都市計画審議会において、都市計画に関する諮問事項等について審議して頂き、答申を受ける。	71	71	0	100.0	都市計画法の規定に基づき、都市計画生産緑地地区変更の審議などのため、1回開催した。	都市計画課
都市計画証明事業	申請を受け現地の状況を確認した後、測量図に用途地域等の境界線を表記した都市計画に関する証明書を作成する。	0	0	0	-	建築確認申請等の際に必要な都市計画証明書を事業者からの申請に基づき作成した。	都市計画課
宅地開発指導事業	申請書に基づき現地及び図面の確認等を行った上で、宅地開発等審査会において道路・排水施設等の公共公益施設整備等について審議を行った後、市と開発等事業者等との間で協議・同意の手続きを行う。	86	76	10	113.2	令和5年度における宅地開発等に関する条例第10条に規定する宅地開発等に係る調整会において東京都と協議を行った件数は31件であった。また、宅地開発等に関する条例第14条に規定する協議・同意については26件行った。	都市計画課
生産緑地地区関連事業	生産緑地法に基づき、生産緑地地区の指定及び解除、生産緑地地区指定審査会の開催、都市計画変更事務のほか、特定生産緑地指定手続に係る事務を行う。	62	64	▲ 2	96.9	生産緑地地区の指定に基づく標識設置工事の実施、解除等に伴う所有者への通知を行った。	都市計画課

マンション適正管理推進事業	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」の管理状況届出制度に係る事務のうち、都の事務処理特例条例の規定により移譲を受けた事務について実施する。	0	0	0	-	令和5年度の管理状況届出制度による届出は0件だった。	都市計画課
壁面後退支援事業	駅西口及び東口地区の都市計画道路沿道において、地区計画制度により壁面後退を行った部分の舗装整備費用の補助を行う。	0	0	0	-	「東久留米市駅西口、東口及び東口第二地区壁面後退舗装整備事業補助金交付要綱」の申請がなかったため、事業実績はなかった。	都市計画課
屋外広告物許可申請に関する事務	東京都屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の審査、許可等の事務を行う。	0	0	0	-	良好な景観の形成等を保持するため、「東京都屋外広告物条例」に基づく148件（市許可72件 都許可76件）の許可申請について、審査を行った。	都市計画課
地区計画区域内の行為審査事業	建築行為等の届出に対し地区整備計画に照らし審査を行い、当該行為完了後、検査を行う。	0	0	0	-	地区の事情に応じた細やかな「まちづくり」を推進するため、地区計画内の建築行為等に伴う届出12件について審査及び検査を行った。	都市計画課
国土利用計画法に係る届出受理及び確認事務	国土利用計画法に基づき届出を受理し、内容確認の上、東京都へ提出する。	23	22	1	104.5	6件の届出を受理した。	道路計画課
都市計画施設、区域内等の建築許可事務	許可申請に対し、法定の建築許可条件を満たしている建築物であるかの書類審査を行う。	0	0	0	-	都市計画法53条に係る許可を8件を行った。また、都市計画証明を7件発行した。	道路計画課
用途地域等見直し関連事業	平成16年度に実施した用途地域等の一斉見直し後、地形地物の変更や土地利用の変化等が生じた地域において、用途地域図等の更新と用途地域等の変更を行うとともにGISを導入する。	2,662	5,008	▲2,346	53.2	都市計画法に規定されている用途地域等の変更に必要な都市計画変更手続きを令和5年度中に終え、令和6年度に告示予定。用途地域等の情報をGISシステムに取り込み、令和6年度に窓口案内に必要な住宅地図をシステムに入れ、「都市計画情報システム（都市計画情報が閲覧できるシステム）」として運用する予定。	都市計画課
都市計画道路沿道本町、小山及び幸町地区地区計画策定事業	今後整備を進めていく予定の当該都市計画道路沿道地区において、関係権利者との意見交換や東京都との協議を行い、地区計画の策定と用途地域の変更等を行う。	0	0	0	-	都市計画道路沿道本町、小山及び幸町は都市計画道路整備事業の進捗状況を踏まえて、懇談会を開催しなかった。今後の進捗状況により適宜開催していく。	都市計画課

基本事業名	交通環境の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けて、バス事業者に道路整備の計画、進捗状況など継続的な情報提供を図る。 デマンド型交通の実験運行を進めるとともに、地域公共交通会議を開催するなど、期間内に判断すべき指標に基づいた検証を行い、その後の方向性について検討する。 東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を踏まえ、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向けた取り組みを進める。 自転車などの放置を防止するため、巡回による指導や撤去作業などを実施し、放置防止対策に努める。また、警察、鉄道事業者、バス事業者などの関係機関と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行うことや広報紙などにより、自転車等放置防止に向けた広報啓発活動を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
デマンド型交通運行事業	地域公共交通会議の実施、東久留米市デマンド型交通「くるぶー」が令和2年3月16日より5年間の実験運行を開始した。	29,402	29,312	90	100.3	5月、11月に地域公共交通会議を開催した。11月の会議では、本市地域公共交通の充実に向け、令和7年3月迄の短期的な施策として実施してきた東久留米市デマンド型交通について、令和7年度から本格運行に移行するとして「東久留米市デマンド型交通の方向性について」を報告し、了承を得た。今後は、本格運行に向けた取組を進めていく。	道路計画課
放置自転車等対策事業	駅周辺の放置自転車等の防止対策として、東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備や、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例に基づく市立自転車等駐車場の管理運営、放置自転車等への撤去等を行う。	649,071	498,073	150,998	130.3	東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備事業として、東久留米駅西口第1自転車駐車場の建設工事、東久留米駅西口第2自転車駐車場の設計及び建設工事を行った。また、1,405台の定期利用登録、238,757台の一時利用を受け、358台の放置自転車等撤去を行った。	管理課

基本事業名	公共下水道の維持管理・整備
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図り、「湧水・清流保全都市宣言」に則り、清流を市民とともに守り、次世代に引き継ぐことに努める。 「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を踏まえ、下水道施設の維持管理・改築を一体的にとらえ、計画的・効率的な管理を図り、下水道施設の機能維持、維持管理費の縮減や雨天時浸水水の削減に取り組む。また、施設の耐震性の確保など、万が一の備えを行い、持続的な下水道事業の実践に努める。 地方公営企業法の適用による公営企業会計に則り、限られた収入で、必要な市民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、自らの資産情報や経営状況を的確に把握し、財政規律を向上させ、事業の効率化と財源の確保に努める。 雨水整備事業を推進し、浸水被害の軽減を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
日本下水道協会参画事業	研修会、講習会、時代の変化を捉えた下水道機能の向上など、今後の事業展開の方向に照準を定めた最新の情報提供	409	420	▲ 11	97.4	下水道に関する情報提供を受けた。	施設建設課
下水道（汚水）料金徴収事務	下水道使用料徴収事務を、東京都水道局に委託。	141,850	101,033	40,817	140.4	下水道使用料徴収を東京都水道局への委託により実施した。	施設建設課

下水道（汚水）ポンプ場維持管理事業	ポンプ場の運転管理・点検、不具合設備機械の修繕、電気工作物等保守点検	35,544	40,914	▲ 5,370	86.9	東部地域の下水道(汚水)処理を担う下谷ポンプ場の維持管理及び不具合箇所の修繕を実施した。	施設建設課
下水道（汚水）小型マンホールポンプ維持管理事業	小型マンホールポンプの巡回点検、不具合設備機械の修繕	12,035	16,344	▲ 4,309	73.6	市内21カ所の小型マンホールポンプの清掃、維持管理及び不具合箇所の修繕を実施した。	施設建設課
下水道（汚水）整備事業	ストックマネジメント実施方針に基づく公共下水道（汚水）の整備	647,812	350,068	297,744	185.1	ストックマネジメント実施方針に基づき、汚水管渠及び下谷ポンプ場、小型マンホールポンプの点検・調査、改築を行った。	施設建設課
下水道（汚水）管渠維持管理事業	下水道（汚水）管渠の機能確保のために必要な清掃・修繕及び水質管理	76,972	93,624	▲ 16,652	82.2	下水道(汚水)管渠の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
下水道普及促進事業（公共下水道未接続世帯へのPR）	公共下水道未接続世帯への普及活動（接続依頼文書の送付、自宅訪問など）や公共未接続世帯リストの精査	10	10	0	100.0	公共下水道未接続世帯への接続依頼文書の送付や訪問による依頼などを実施した。	施設建設課
荒川右岸東京流域下水道対策協議会参画事業	荒川右岸東京処理区において、下水道事業の維持管理運営・雨水浸水対策・公営企業会計の適用等、社会ニーズに応じた関連公共下水道事業の健全な発展のための検討・研究	0	0	0	-	前年度決算審査及び令和5年度予算認定を主な議題とする協議会を実施した。	施設建設課
荒川右岸東京流域下水道維持管理参画事業	広域的に下水道（汚水）を処理するための施設における維持管理に要する費用の一部を負担	491,528	505,703	▲ 14,175	97.2	広域的な汚水処理をするための施設に係る維持管理に要する費用の一部を負担した。	施設建設課
荒川右岸東京流域下水道(汚水)建設参画事業	広域的に下水道（汚水）を処理するための施設における改築に要する費用の一部を負担	246,550	143,713	102,837	171.6	広域的な汚水処理をするための施設に係る改築に要する費用の一部を負担した。	施設建設課
黒目川流域公共下水道事業雨水整備促進協議会参画事業	黒目川流域の雨水排除計画の策定及び事業の促進に関する情報交換、視察研修	0	0	0	-	前年度決算審査及び令和5年度予算認定を主な議題とする協議会を実施した。	施設建設課
下水道（雨水）整備事業	公共下水道（雨水）の整備（管渠等整備）	990	344,814	▲ 343,824	0.3	黒目川上流排水区（下里）の実施設計に関連し、試掘工事を行った。	施設建設課
下水道（雨水）施設維持管理事業	雨水調整池等の機能確保のために必要な清掃・修繕	60,644	50,771	9,873	119.4	雨水調節池等の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
下水道（雨水）管渠維持管理事業	雨水管渠等の機能確保のために必要な点検・清掃・修繕	1,620	3,135	▲ 1,515	51.7	下水道(雨水)管渠の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
公共下水道施設管理事業（検査業務）	排水設備及び開発行為の検査の実施	20,243	19,842	401	102.0	業者委託により、開発行為及び排水設備工事の現場検査を全棟実施した。	施設建設課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	支え合う地域福祉の推進
施策に対する基本的考え方	地域における多様な生活課題の解決に向け、地域住民等による解決を支援するとともに、関係機関等と連携した相談体制の充実や自立の促進を図り、支え合う地域福祉を推進する。

基本事業名	地域福祉基盤の育成・強化
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助、互助、共助、公助のそれぞれの役割分担のもとで、地域福祉を推進する。 ・ 地域が抱える多様化・複雑化したさまざまな課題に対し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、相互に連携しながら解決していく仕組みづくりに努める。 ・ 民生・児童委員の担い手の確保、活動の充実に向けた取り組みを推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
成年後見推進事業	社会福祉協議会に委託し、東久留米市成年後見制度中核機関として、専門相談員による初期相談、市長申立時の後見人候補者のコーディネート。市長申立検討委員会権利擁護に関する支援検討会議、運営委員会の開催。	17,419	12,632	4,787	137.9	東久留米市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の相談、啓発活動、関係機関会議等を行った。	福祉総務課
社会福祉法人指導検査等事業	社会福祉法人の運営に関する法令、よるべき基準又は技術的助言として国の通知等を踏まえ、事業等の実施状況等を検査し、必要な助言、指導等を行う。	281	352	▲ 71	79.8	3法人に対し、社会福祉法に基づき指導検査を行った。3団体とも問題はなかった。1法人に対して、定款変更の認可をした。	福祉総務課
地域福祉コーディネーター配置事業	地域での身近な相談支援や制度・サービスにつなぐことや関係機関とのネットワークづくりなど、地域を「つなぐ」役割を果たす仕組みづくり。	6,336	6,328	8	100.1	東久留米市社会福祉協議会に委託し、主にひきこもりを中心とした生きづらさの相談を受け、生活困窮者支援相談員と連携して活動した。また、ひがしくるめひきこもり家族会について、市報や市ホームページ等により周知を図った。	福祉総務課
福祉有償運送協議会参画事業	多摩地域福祉有償運送運営協議会を共同で設置しており、協議会へ構成市としての負担金を支払う。また、福祉有償運送の新規・更新・変更登録の受付をする。	11	9	2	122.2	多摩地域福祉有償運送運営協議会で1団体更新の協議をした。	福祉総務課
民生・児童委員支援事業	民生・児童委員協議会の研修等独自事業や役員会・定例会を実施。高齢福祉部会など六つの部会の運営（報償費の支給）。	13,790	14,837	▲ 1,047	92.9	市は事務局として、民生委員・児童委員協議会の運営を支え、民生委員・児童委員の活動を支援した。	福祉総務課
地域福祉推進事業	都の地域福祉推進事業補助を受けて、市要綱を作成。交付団体を公募し各団体に補助金を交付。	7,500	7,500	0	100.0	NPO法人8団体に、補助金を交付し、団体の運営に寄与した。	福祉総務課
福祉団体支援事業	遺族会の補助金申請に基づき、書類審査の上、予算どおり交付する。	45	45	0	100.0	市内の戦没者慰霊碑を管理している遺族会に補助金を交付した。	福祉総務課

社会福祉協議会支援事業	法人運営事業、ボランティア活動推進事業、地域福祉事業及び地域福祉権利擁護事業に補助金を交付する。	54,244	54,244	0	100.0	東久留米市社会福祉協議会に補助金を交付することにより、運営を支援した。	福祉総務課
シルバー人材センター支援事業	高齢者の福祉の増進を図るため、公益社団法人東久留米市シルバー人材センターが行う事業に対し、運営に要する経費を補助するもの。対象の事業は、就業の機会確保・提供や、知識・技能の付与を目的とした講習の実施、生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業等への補助。	29,946	32,089	▲ 2,143	93.3	高齢者の臨時的及び軽易な就労支援のため、シルバー人材センターに補助金交付等を行うことで、事業の運営を支援した。	福祉総務課

基本事業名	生活の安定と自立に向けた支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携体制を充実させ、被保護者の自立の促進と生活保護制度の適切な運用を図る。 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業、就労に向けた支援などに取り組み、自立に向けた支援を推進する。 関係機関と連携し、生活困窮者のニーズを把握し、必要な支援へつなぐ取り組みを推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
中国残留邦人生活支援給付金事業	生活、住宅、医療及び介護などの支援給付を実施する。	3,840	6,637	▲ 2,797	57.9	被支援給付者に対して、各種相談及び支援給付を実施した。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対する自立相談支援、アセスメントプランの作成、就労支援、住居確保給付金の支給及び学習支援。	36,934	108,203	▲ 71,269	34.1	生活困窮者に対する自立相談支援、アセスメントプランの作成、就労支援、住居確保給付金の支給及び学習支援を行った。	福祉総務課
生活保護セプト点検事業	診療報酬明細書について、請求誤り等の有無を委託業者が点検する。	1,917	1,886	31	101.6	被保護者等の診療報酬明細書について、事業者へ委託を行い、請求誤り等の有無を点検した。	福祉総務課
生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の給付。①相談、②申請受付、③審査、④給付決定、⑤受給者の自立に向けた業務。国の基準に基づき、世帯構成員に相應して決定する。	4,066,802	3,873,474	193,328	105.0	生活保護法に基づき、各種扶助費の給付のほか、相談、申請受付、審査、各種扶助決定並びに自立に向けた業務を実施した。	福祉総務課
生活保護世帯健全育成等事業	生活保護世帯の学童・生徒に対し、被服費や支度金等を支給する。また、生活保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給する。	5,126	6,075	▲ 949	84.4	生活保護世帯の学童・生徒に対し、被服費や支度金等を支給したほか、生活保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給した。	福祉総務課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり
施策に対する基本的考え方	高齢者が住み慣れた地域で、健康的な生活を送ることができるよう支援するとともに、就労等の社会参加や地域活動に参画できる仕組みづくりを進め、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

基本事業名	交流の場と安全の確保
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的サービスと地域団体など関係機関による地域福祉活動を促進し、地域の結びつきの強化を図る。 ・ 高齢者が社会活動や地域活動に参加できる仕組みづくりや活動支援を行う。 ・ 関係機関との連携を強化し、日常の見守りや災害時に支援ができるネットワークを形成し、地域全体で高齢者や要援護者を支える体制を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
敬老大会事業	市と社会福祉協議会の共催により、年1回老人週間中の事業として生涯学習センターで敬老大会を開催する。	278	18	260	1544.4	令和5年9月16日に生涯学習センターにおいて、いきいき長寿大会（敬老大会）を実施した。	福祉総務課
老人クラブ支援事業	①社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、その他の社会活動 ②老人クラブに対する指導事業及び高齢者の幅広い社会活動促進のための諸事業	7,322	7,869	▲ 547	93.0	20の単位老人クラブ及び東久留米市シニアクラブ連合会が行う各種活動に対して助成を行い、活動の一層の促進を図った。	福祉総務課
生きがい健康の会事業	当該団体が実施する①市民フォーラム及び広報活動②ボランティア活動及び文化伝承活動③スポーツ及びレクリエーション活動④生産・創造活動⑤スポーツサークル等の育成⑥高齢者教養講座⑦高齢者指導者の活用事業、等の活動に補助を行う。	800	773	27	103.5	高齢者スポーツ、レクリエーション、健康増進活動等の事業補助を行った。	福祉総務課
地区センター管理運営事業	令和3年度から令和7年度まで地域センター内3地区センターは株式会社セイウんが指定管理者として、単独地区センターは社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行う。	72,487	74,498	▲ 2,011	97.3	指定管理者による管理運営にあたり、定期的に市との協議を継続して改善を図った。年間の利用者は延べ70,695人。	福祉総務課

基本事業名	自立生活への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が示す2040年（令和22年）を見据えた、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備に合わせて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等を一体的に取り組むことにより、地域共生社会の実現をめざしていく。 ・ 介護予防、認知症予防においては、常に新しい概念や方針が示されるなかで、PDCAサイクルに沿って事業を検討し進める。 ・ 地域包括ケアシステムの拠点となる地域包括支援センターをはじめ、地域住民や事業者等の関係機関、民間企業などと連携して、事業の継続性に配慮したサービス体系の構築を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
ひとりぐらし高齢者住宅手当助成事業	申請による適合者に、年3回（7、11、3月）の手当支給をする。	1,313	1,327	▲ 14	98.9	38人に住宅手当の支給を行った。	福祉総務課

高齢者優良賃貸住宅家賃助成事業	高齢者向け優良賃貸住宅として認定を受けた、こもれび滝山公園(5戸)、リバーほほんむら(19戸)に対する家賃補助。	5,675	6,078	▲ 403	93.4	22戸に対し、家賃減額補助を行うことで、高齢者の居住安定を確保した。	福祉総務課
高齢者訪問理美容助成事業	理美容組合と業務協定を結んだうえで、申請により年4回利用の券を交付し、在宅で介護を受けている方に対し自宅訪問のうえ理美容を行う。	110	120	▲ 10	91.7	53人に利用券を交付した。	福祉総務課
シルバーピア管理事業	生活協力員を配置し、団らん室の管理、居住者の安否確認を行う。	22,001	22,033	▲ 32	99.9	まえさわ(17戸)、柳窪(19戸)、大門(67戸)、幸(46戸)、中央さくら(28戸)、中央すみれ(22戸)、南町(40戸)の合計239世帯に対する生活協力員への業務委託や生活協力員の居室使用料助成等を行った。	福祉総務課
救急通報システム事業	申請による適合者に消防庁と連動の通報機器を貸与し、緊急時に救急隊が自宅に急行し安否確認をする。	16	18	▲ 2	88.9	9名に対し救急通報システムの通報機器を貸与し、見守りを行った。	福祉総務課
乳酸飲料配布事業	乳酸飲料事業者に業務委託したうえで、申請適合者に週4回乳酸飲料を配布し、安否確認を行う。	3,437	3,547	▲ 110	96.9	339名に対し、週4回乳酸飲料の配布を行い、見守りを行った。	福祉総務課
ミニデイホーム支援事業 (社会福祉協議会補助金)	社会福祉協議会が実施するミニデイホーム支援事業に対し、その経費の一部を補助する。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	276	0	276	-	ミニデイホーム支援事業の経費の一部を補助することにより高齢者等が生きがいづくり及び避難しこもり防止のため継続的に集う活動の支援を図った。	介護福祉課
在宅介護支援センター運営事業	在宅の要介護となるおそれのある高齢者又はその家族からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種サービスが総合的に受けられるよう、関係機関等と連絡調整を図りながら、地域トータルケアサービスを充実させる。	4,390	4,390	0	100.0	高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターや関係機関との連携のもと必要な相談支援を実施した。	介護福祉課
介護人材育成研修事業	介護の仕事における基礎知識の研修を行い、その後、市内介護事業所との就職相談会を実施することで、雇用に結び付け、地域包括ケアシステムの中の互助を担う住民等を発掘育成し、介護人材を増やす。財源は、東京都区市町村介護人材緊急確保対策事業費補助金に基づき、実績額の4分の3が補助される。	1,704	1,723	▲ 19	98.9	年2クール(各クール:定員30名、7日間/21時間)の入門的研修及び市内介護事業所との就職相談会(各クール1回)、年1回フォローアップ研修を実施した。	介護福祉課
高齢者自立支援事業(給付費)	市地域包括支援センターにおいて、福祉用具及び住宅改修が必要とされた場合に給付する。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が東京都から補助される。	530	2,036	▲ 1,506	26.0	高齢者の居住する住宅改修費を給付(3人)することで、自立した生活の確保を図った。	介護福祉課

高齢者生活支援事業	年齢がおおむね65歳以上で、加齢、虚弱若しくは傷病又は社会的な要因等により日常生活を営むのに支障がある者のうち、配食方式により、食事を提供し、安否確認する事業。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	5,301	5,980	▲ 679	88.6	年間延べ食数8,554食、延べ利用者数1,126人 独居及び高齢者のみ世帯の食の確保と安否確認を行うことで不安の解消へとつながった。	介護福祉課
通所入浴事業	対象者に対し入浴サービスを提供している事業所に対する補助。利用回数は1人当たり1週間につき1回、補助金の額は1回3,500円。財源は東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	0	462	▲ 462	0.0	利用者数の減少により、令和5年度は、執行がなかった。	介護福祉課
紙おむつ等助成事業（給付費）	介護保険地域支援事業における任意事業の「家族介護支援事業」のうち介護用品（紙おむつ）の支給に係る事業であり、対象者に対して月額5,000円を支給。	5,025	4,385	640	114.6	紙おむつ等購入費を助成（95人）することで、高齢者の保健衛生の向上及び介護にあたる家族の負担軽減を図った。	介護福祉課
介護予防・生活支援サービス事業	【訪問型サービス】総合事業型予防訪問介護、支援強化型訪問介護、支えあい訪問介護・【通所型サービス】総合事業型予防通所介護、支援強化型通所介護、支えあい通所介護	297,862	277,324	20,538	107.4	事業対象者、要支援者が利用できる左記のサービスについて、介護予防プランを作成し、介護予防・自立支援につながるよう支援した。また、予防効果の高い支援強化型サービスの周知を図った。	介護福祉課
包括的支援事業・任意事業	総合相談事業の実施、権利擁護事業の実施、包括的・継続的ケアマネジメントの実施、介護予防・生活支援サービスの提供方法の構築、ケアプラン点検の実施、認知症高齢者に関する総合的な支援事業の実施	168,936	167,697	1,239	100.7	地域包括支援センターの設置数3か所、延べ相談件数13,691件、高齢者が相談を受けることで、高齢者虐待の防止や各種機関や制度利用につながり必要な支援を受けることができた。また、ケアマネジャーをはじめとした関係機関との連携によりネットワークの構築を図った。	介護福祉課
一般介護予防事業	介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布、有識者等による講演会や相談会等の開催、住民主体の通いの場への栄養指導、運動指導、一般介護予防教室の開催	14,505	13,761	744	105.4	事業開催数168回、高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自主グループの等の活動に参加することで閉じこもり予防や高齢者が生きがいを持って生活することにつながった。	介護福祉課

基本事業名	介護保険制度の運営
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す2025年（令和7年）及び2040年（令和22年）を見据えた、地域の状況に応じた介護サービス基盤（地域密着型サービスや居宅サービスなど）の整備及び地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保に留意し、将来に向かって持続可能な介護保険制度の運営に努める。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けては、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥らず、地域住民を発掘、育成するなど介護人材のすそ野を広げる取り組みに努めつつ、世代を超えて住民が支え合う地域づくりを進める。 ・地域包括支援センターについては、将来にわたり各センターのサービスの平準化が維持され、高度化する高齢者を巡る課題に対応し得る体制を構築していく。 ・在宅における医療と介護の連携の充実を図るとともに、利用者及び家族介護者の双方の自立と健康の保持、重度化の抑制につながるよう、適切なケアマネジメントに基づくサービス提供に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
グループホーム等第三者評価受審支援事業	東京都における福祉サービス第三者評価の指針に基づく福祉サービス第三者評価を受審する認知症高齢者グループホームに対し、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業に基づき、受審費用の実績額の10分の10を補助。	1,000	1,966	▲ 966	50.9	認知症高齢者グループホーム2か所に補助することで、サービスの質の向上に向けた取り組みを促した。	介護福祉課
虐待事例検討会事業	高齢者虐待ケースの事例検討を通して、専門家より指導を受け、関係者の対応力向上を図る。介護福祉課職員と地域包括支援センター職員及び在宅介護支援センター職員等が参加する。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	96	72	24	133.3	虐待等事例検討会を年4回（6月・9月・12月・2月）に実施し、高齢者虐待に対する職員等のスキルアップを図った。	介護福祉課
介護保険利用者負担軽減事業	国・都制度の利用者負担軽減措置で、軽減主体は都及び事業所所在地の市に軽減をする旨の申出を行った社会福祉法人等が運営するサービス提供事業者で、実施主体は市。社会福祉法人等が実施した利用者負担の軽減に対し、その費用の一部を国・都・市で負担する事業。	434	339	95	128.0	低所得で生計が困難である者の利用者負担を軽減することで、介護保険サービスの利用維持を図った。令和5年度は、8事業者（軽減認定者7名）に補助した。	介護福祉課
特別養護老人ホーム土地借上げ事業	市が特別養護老人ホーム「シャローム東久留米」を誘導するため、有料老人ホームを運営する株式会社グッドタイムホームがその建設用地と駐車場用地に50年（2040年12月まで）の地上権を設定し、それらを市が借り上げて地代を支払う。	17,218	17,218	0	100.0	特別養護老人ホーム1か所の地代を支払った。	介護福祉課

グループホーム緊急整備支援事業（補助金）	第8期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームと併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設を予定している事業者等に対し、施設整備に係る経費の一部を補助する。	206,167	19,306	186,861	1067.9	認知症高齢者グループホーム1か所と併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所の開設事業者及び土地所有者に補助した。	介護福祉課
養護老人ホーム措置事業	入所判定会議を開催し、措置決定したうえで入所手続きを進めている。事務としては、入所者の委託料を東京都国民健康保険団体連合会に毎月支払いしている。	19,029	20,054	▲1,025	94.9	入所判定会議を2回実施、令和5年度新規措置者2名、廃止者2名。措置が必要な事案について、迅速に対応できた。	介護福祉課
グループホーム施設等借上げ事業	東久留米市デイサービスセンターの施設運営事業に使用する目的で、市と所有者が建物の賃貸契約を締結。	5,089	5,089	0	100.0	デイサービスセンター1か所の借り上げ料を支払った。	介護福祉課
介護保険資格管理・介護保険料賦課事業	介護保険の資格管理及び介護保険料の賦課	7,266	10,090	▲2,824	72.0	介護保険の第一号被保険者（65歳以上）の資格管理を行い、第一号保険料の賦課を実施した。第一号被保険者数は期首において33,586人であったのに対し、期末においては33,707人と、やや増加傾向で推移している。	介護福祉課
介護保険運営事業（特別会計一般管理費）	介護保険事務を滞りなく円滑に遂行するための、庶務汎用的な業務、介護保険運営協議会の開催、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定等の事業。（特別会計の一般管理費関係）	10,703	10,635	68	100.6	5年度中の介護保険運営協議会は5回開催した。5年度では、令和6年度から8年度までを計画期間とした高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定した。	介護福祉課
介護保険認定審査事業（認定審査会費・認定調査費）	申請書を提出した方の認定調査、主治医意見書の書類を取り寄せ、それを基に要介護認定を行う。審査を行う合議体を8つ設置し、申請件数に対応するため、審査会の回数や1回当たりの審査件数を調整して結果判定を行っている。	114,773	111,289	3,484	103.1	認定審査会を160回、全体会を1回開催した。	介護福祉課
介護保険給付事業	保険給付費の国保連への支払（介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス費等、高額医療合算介護サービス等諸費）のほか、高額介護サービス費や福祉用具購入、介護住宅改修に係る保険給付を実施する。	9,627,618	9,290,201	337,417	103.6	令和5年3月サービス受給者数は次の通りであった。居宅（予防）サービス：4,284人（前年度同月比238人増）・地域密着型（予防）サービス：744人（18人減）・施設サービス：826人（28人増）	介護福祉課
介護サービス事業者協議会支援事業	協議会には4つの部会（通所施設、介護支援専門員、ホームヘルパー、訪問看護）が組織され、制度改正等に伴う情報交換や諸課題を討議する。市が実施する集団指導の場としても共催するなど連携している。	0	0	0	-	部会を20回開催及び介護の日イベント実施のため5回の計25回開催した。	介護福祉課

原油価格・物価高騰等対応介護サービス等事業者支援金	新型コロナウイルス感染症禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、介護サービス等事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、支援金を交付する。	15,207	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、介護サービス等事業者の安定的な運営支援を図った。	介護福祉課
物価高騰対応介護サービス等事業者支援金	物価高騰に苦しむ介護サービス等事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、支援金を交付する。	25,281	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、介護サービス等事業者の安定的な運営支援を図った。	介護福祉課
在宅要介護者の受入体制整備事業委託	在宅で高齢者を介護する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合等においても、介護が必要な高齢者（以下「在宅要介護者」という。）が、住み慣れた地域で生活の継続ができ、感染した家族等が安心して療養に専念できる環境を整えるため、在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じることを目的とする。	3,601	3,776	▲ 175	95.4	事業者3か所に補助した。	介護福祉課
幸町デイサービスセンター等整備事業	幸町デイサービスセンター空調設備の更新工事を実施する。	22,886	-	-	-	幸町デイサービスセンターの空調設備の更新工事を実施し、施設の安全・安心な利用を確保した。	介護福祉課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり
施策に対する基本的考え方	障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、障害者やその家族に対する福祉サービスの提供と発達に課題のある子どもへの切れ目のない支援に努め、障害者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

基本事業名	日常生活への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂（インクルーシブ）な社会の実現に向け、意識啓発に努める。 ・障害福祉人材の確保とともに、障害者の高齢化や重度化などを見据え、障害者の生活を地域全体で支える相談支援体制やサービス提供体制の構築に努める。 ・障害当事者や学識経験者などから構成される地域自立支援協議会とその専門部会の運営により、障害福祉施策の評価・進行管理などに努める。 ・公共施設等のバリアフリー化への取り組みを推進する。また、市内の障害福祉サービス事業所などと連携し、災害時に支援ができるよう障害者を支える体制づくりに努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
原油価格・物価高騰等対応障害福祉サービス等事業者支援事業	コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等を提供する事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし、支援金を交付する。	11,800	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、障害福祉サービス等を提供する事業所の安定的な運営の支援を図った。	障害福祉課
物価高騰対応障害福祉サービス等事業者支援事業	物価高騰に苦しむ障害福祉サービス等を提供する事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし、支援金を交付する。	3,824	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、障害福祉サービス等を提供する事業所の安定的な運営の支援を図った。	障害福祉課
在宅要介護者受入体制整備事業	在宅で障害者を介護する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合等においても、介護が必要な障害者が住み慣れた地域で生活の継続ができ、感染した家族等が安心して療養に専念できる環境を整えるため、在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じる。	3,601	3,777	▲ 176	95.3	在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じた。	障害福祉課
障害者自立生活支援活動支援事業	地域生活を送るために、自立プログラムにて、生活訓練や宿泊訓練、相談事業等を実施する事業所に経費の一部を補助する。	1,302	1,302	0	100.0	当該事業に要する経費の一部を補助することにより、障害者に対する在宅福祉事業の推進を図り、もって地域福祉の振興を図った。	障害福祉課
重度脳性麻痺者介護人派遣事業	20歳以上の重度脳性麻痺者に対し介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行う。	512	1,745	▲ 1,233	29.3	家族の介護を行っている介護人に対して支援を実施した。	障害福祉課

知的障害者生活支援事業	①本人に対しては、所得に応じて家賃助成を行う。②生活寮を運営している法人に運営費を支払う。	8,346	8,540	▲ 194	97.7	生活の場を提供し援護・指導を行うことで、地域社会における自立生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者医療助成事業	重度の心身障害者の医療費について、自己負担分の一部又は全部を助成することにより、費用負担を軽減する。	93	131	▲ 38	71.0	対象者について受給証を発行し、医療費の負担軽減を行った。	障害福祉課
障害者虐待防止相談事業	障害福祉課に通報、相談の窓口（日中は障害福祉課、土日祝、夜間は専用携帯）を設置する。	20	23	▲ 3	87.0	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援を行った。	障害福祉課
難病・小児慢性疾患受付事務	難病及び小児慢性疾患医療費助成申請手続きの説明及び受付	0	0	0	-	難病・小児慢性の対象者に対して、医療費助成の申請を受付・進達をし、医療費負担軽減の支援を行った。	障害福祉課
地域自立支援協議会運営事業	障害者支援団体や関係機関、当事者および家族を委員とした協議会で、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携を図りながら体制整備について協議を行う。	439	375	64	117.1	全体会及び3つの専門部会を通して地域の課題について協議し、関係機関との連携を図った。	障害福祉課
中等度難聴児発達支援事業	補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援する。	716	251	465	285.3	補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援した。	障害福祉課
療養介護医療費支給事務	主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を提供する。	13,400	13,323	77	100.6	在宅での生活が非常に困難な障害者等に対して、医療機関に入院しながら障害福祉サービスを提供した。	障害福祉課
精神障害者社会復帰支援事業都型ショートステイ事業	地域で生活する精神障害者の病状が不安定になったときや家族等の都合により介護者等がいなくなったときなどに、専用の居室に宿泊させること（ショートステイ）により、精神障害者が入院せずに在宅生活が継続できるよう支援する。	934	794	140	117.6	対象者の利用登録決定を行い、又、精神障害及びその支援に関する専門知識や経験を有する事業者への委託により利用者を受け入れ、もって精神障害者への在宅生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者福祉手当支給事業	身体障害者・知的障害者・難病患者等に対し手当を支給する。	285,969	287,728	▲ 1,759	99.4	対象者へ手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
特別障害者手当等支給事業	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を3ヶ月に一度支給する。	64,621	61,613	3,008	104.9	日常生活や社会生活の中で制約を受ける障害者に対し、所得保障を行った。	障害福祉課
障害者ガソリン費等助成事業	在宅の身体障害者、知的障害者が日常生活のために使用する自動車等の運行に伴うガソリン及び軽油費用の一部を助成する。	8,951	9,011	▲ 60	99.3	対象者に助成を行うことにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
障害者タクシー費助成事業	在宅の身体障害者、知的障害者が外出の手段としてタクシー等を利用する場合に、その運賃の一部を助成する。	6,622	6,274	348	105.5	対象者に助成を行うことにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課

都営交通無料乗車券発行事業	申請書を受付し、都営交通の無料乗車券を発行する。	0	0	0	-	対象者へ無料乗車券を発行することにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
重度心身障害者手当事務	東京都の条例により支給される手当の受付、進達を行う。	10	9	1	111.1	心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする方に対し、重度心身障害者手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
自立支援医療（更生）費給付事業	医療給付が必要な障害者から事前に必要書類を提出してもらい、心身障害者福祉センターで要否判定を行なう。該当者には医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	187,534	170,026	17,508	110.3	医療給付が必要な障害者に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払った。	障害福祉課
自立支援医療（育成）費	医療給付が必要な障害児から事前に必要書類を提出してもらい、市の委託医師に要否判定を行なう。該当者には医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	60	138	▲ 78	43.5	確実な治療の効果が期待できる障害児に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う事業であるが、今年度は申請が無かったため医師への謝金のみ発生した。	障害福祉課
自立支援医療（精神通院）費助成受付事業	通院医療費公費負担に係る各種申請・届出を受付、東京都に進達する。後に東京都で作成された受給者証もしくは結果通知を交付する。	85	81	4	104.9	自立支援医療（精神通院）は、障害者総合支援法に基づく市の必須業務である。受給者数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課
障害者（児）補装具給付事業	装具が必要な身体障害者（児）又は難病患者等に補装具交付・修理を決定し、住民税の課税状況に応じた自己負担を決定する。	32,096	21,680	10,416	148.0	装具が必要な身体障害者（児）又は難病患者等に補装具交付・修理を決定し、交付することで、障害者、難病患者等の日常生活上の不利を軽減した。	障害福祉課
障害者支援区分認定審査会運営事業	障害福祉サービスの提供に際して、障害の多様な特性他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援度合いを総合的に調査し、審査会で決定する。	2,331	2,787	▲ 456	83.6	年間で12回の審査会を開催し、障害支援区分の認定を行った。	障害福祉課
自立支援サービス等給付事業	サービスを必要としている障害者等へ支給の決定を行い、その利用に対する事業所からの請求に基づきサービスの給付費を支払う。	3,596,315	3,388,710	207,605	106.1	日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等に係る給付を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図った。	障害福祉課
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児について、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出時にヘルパーを派遣し、移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供することにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。	37,633	33,389	4,244	112.7	利用者より移動支援事業に係る申請を受け付け、事業所に委託料を支払った。	障害福祉課
成年後見制度利用支援事業	成年後見の審判の請求を行いかつ審判請求に要する費用を負担する。	240	0	240	-	今年度は、市長による障害者への後見開始等の審判請求の案件はなかったが、成年後見人に対し報酬を支払った。	障害福祉課

日常生活用具等給付事業	日常生活用具が必要な身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等に日常生活用具を支給し、住民税の額に応じて自己負担額を決定する。	26,165	28,321	▲ 2,156	92.4	日常生活用具が必要な身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等に日常生活用具を支給し、障害者、難病患者等の日常生活の安定を図った。	障害福祉課
訪問入浴サービス事業	利用者の自宅室内に、委託業者が特殊浴槽を持ち込み、家族等立会いの下で、看護師の資格を有する者によって入浴が可能と判断された利用者に対し、入浴サービスを提供する。	545	476	69	114.5	入浴ができない状態にある在宅の重度身体障害者に対し、訪問入浴サービスを実施し、障害者福祉の推進を図った。	障害福祉課
日中一時支援事業	日常的に見守り又は介護を行う家族が、疾病、冠婚葬祭若しくは不規則の就労又は一時的な休息が必要となったときに、見守り等の支援が必要となった障害者等を一時的に預かり、日中活動の支援を行う。	13,575	12,133	1,442	111.9	利用者より日中一時支援事業に係る申請を受け付け、事業所に委託料を支払った。	障害福祉課
身体障害者手帳受付事務	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をする。	0	0	0	-	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をした。	障害福祉課
精神障害者保健福祉手帳受付事務	精神障害者保健福祉手帳に係る各種申請・届出を受け、東京都へ進達。東京都で作成された手帳もしくは不承認通知を本人へ交付する。	0	0	0	-	精神保健福祉法に基づく制度であること、また受付事務は市の必須業務である。手帳所持者数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課
障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等経費補助事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止を図るとともに、事業所等への効果的な支援を行うことを目的として、市内の障害福祉サービス事業所等の従事者、利用者及びそれらの同居家族等が、PCR検査で陽性又は濃厚接触者と判定された場合に、感染症法第15条に基づく調査として実施されるPCR検査の対象外となる事業所等の従事者等に対し、PCR検査を行う経費等を補助する。	74	1,203	▲ 1,129	6.2	対象の事業所等が行ったPCR検査に要した経費を補助し、感染拡大防止及び事業所等への支援を図った。	障害福祉課

基本事業名	日中活動への支援							
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労支援室を中心に、ハローワークなどの関係機関とともに、企業に対して障害者に対する理解の周知・啓発を図り、障害者の企業への就職と定着を支援する。 ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を毎年度立て、調達実績を公表するなどして、障害者の工賃向上へつなげる支援を行う。 ・ 障害者が身近な地域で生涯学習活動や余暇活動に参加できるよう、引き続き障害者地域自立生活支援センターと精神障害者地域生活支援センターにおいて、障害者の地域交流や集いの場を提供する。 							
	事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
			令和5年度	令和4年度				
さいわい福祉センター管理運営事業	心身障害者福祉施設を設置し各種サービスの提供等を行う。	226,447	219,838	6,609	103.0	さいわい福祉センターに事業を委託し相談支援、障害福祉サービス等の提供、施設貸出等を行うことで、障害者の社会参加と自立を助長し、一般市民と交流を深め、地域社会の福祉の増進を図った。	障害福祉課	
精神障害者就労支援事業	就労支援室（事業委託）で就労に関する相談を受け、就職や就労継続のための支援を行う。また、就労に関する地域のネットワーク構築を図る。	17,025	15,447	1,578	110.2	就労支援室あおぞらに事業を委託し就労面、生活面の相談支援を行うことで、障害者の就労意欲の向上と一般就労の促進を図った。	障害福祉課	
障害者日中活動系サービス推進事業	障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成する。	129,397	121,027	8,370	106.9	障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成した。	障害福祉課	
重症心身障害児（者）通所運営費補助事業	市内に居住する重症心身障害児（者）が通所する事業所に対し、運営費の一部を助成する。	1,078	1,055	23	102.2	市内に居住する重症心身障害児（者）が通所する事業所に対し、運営費の一部を助成することで対象者の日中活動の場の確保を図った。	障害福祉課	
福祉有償運送事業支援事業	交通手段の利用が不可能な在宅の高齢者、障害者及び障害児を対象として実施する福祉有償運送事業に要する経費の一部を補助する。	1,199	1,198	1	100.1	当該団体の福祉有償運送に要する経費の一部を補助することにより、事業の円滑な運営を図るとともに、事業を実施する法人等の経営安定性を確保し、もって移動困難者の社会参加を促進した。	障害福祉課	
手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者及び言語障害者その他の者との意思疎通の仲介を行う手話通訳者を派遣する。	4,896	4,581	315	106.9	聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションを支援した。	障害福祉課	
理解促進研修・啓発事業	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等の当事者団体が実施する障害、難病疾患等の啓発事業に対してその事業費の一部を補助する	250	200	50	125.0	啓発事業に対してその事業費の一部を補助することにより、市民及び関係者に対して障害、難病疾患等に関する理解を促進し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の理解と制度周知の促進を図った。	障害福祉課	
基幹相談支援機能強化事業	障害福祉課に精神保健福祉士等を配置し、相談支援や窓口対応等を行う。	6,588	6,505	83	101.3	障害福祉課に精神保健福祉士を配置し、相談支援や窓口対応を行った。相談件数は昨年度よりも増加した。	障害福祉課	

精神障害者地域活動支援センター事業	日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を社会福祉法人に委託し実施。	2,414	23,420	▲ 21,006	10.3	地域活動支援センター（めるくまー）に事業を委託し、日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を提供することで、障害者の地域生活の促進を図った。	障害福祉課
身体・知的障害者相談事業	相談員が月1回2時間の障害者相談を実施している。相談員は親の会や当事者団体から推薦してもらい、謝金にて実施していたが、平成27年度よりボランティアによる事業に変更。	0	0	0	-	地域に身近な存在である相談員が生活相談や情報提供を行なうことで、自立生活を支援した。	障害福祉課
精神保健福祉相談事業	専門医による相談事業および関係者に対する助言	0	84	▲ 84	0.0	開催回数が昨年度よりも減り、相談希望者はいたものの、希望された時期に相談を受けて頂くことが出来なかったことから、今年度相談実施には至らなかった。	障害福祉課

基本事業名	障害児への療育支援						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関などとの連携を図りながら、出生から18歳までの切れ目のない支援体制の構築に努め、18歳以降も適切な支援が受けられるよう、障害福祉サービス事業所との連携の強化に努める。 ・乳幼児健診や発達健診の実施により、発達に課題のある支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努める。 ・児童発達支援センターわかさ学園を地域の中核的な療育支援施設として、保育園や幼稚園などの障害児を預かる施設への援助・助言などを行い、広く発達に課題のある子どもに対して支援が行えるよう努めるとともに、障害児やその家族への相談、地域との交流に努めていく。 						
事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
施設維持管理事業	機械設備等の保守点検及び故障箇所等の修繕。ガラス・床、排水管、カーテン等のクリーニング。植栽の剪定及び消毒。清掃委託等。	8,429	7,674	755	109.8	法定の点検や環境の整備を例年通り行ったほか、開設当時からの外壁シーリング材の貼り替え工事を行うことで、施設の安全・安心な利用を確保した。	障害福祉課
児童発達支援事業	身体障害児、知的障害児及び発達障害児の混合の10～11名のグループを中心とした集団療育により訓練・指導を行う。また、保護者指導及び援助のなかで、家庭と連携・協力関係を高め、家庭環境への支援も行うことにより、子どもをとりまく環境から全体的な発達を促す。	45,501	31,086	14,415	146.4	新型コロナウイルス感染症第5類への移行後もハイリスク施設として感染防止対策を継続し、医療的ケア児を含む障害児への療育提供を行った。保護者参加等の行事についてもコロナ以前に近い形で再開をした。児童発達支援センターとして様々な障害児、医療的ケア児の受け入れを行っており、児童の発達保障の場として大きな意義のある事業と位置付けている。	障害福祉課
発達相談事業	児童福祉法における障害児サービス支給にかかる計画相談、障害者総合支援法における障害福祉サービス支給にかかる計画相談、さらに一般相談をうけていく。また、関係機関との連携や、親子療育、巡回相談等の支援を提供。	7,269	5,700	1,569	127.5	公的な相談支援事業所として様々なケースに対応した。困難ケースについては他機関と連携を密接に取りながら対応している。親子療育事業、巡回相談事業でも感染防止対策を継続し、事業を行った。障害児通所支援利用のための計画相談件数は年々増加している。	障害福祉課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	健やかな生活を支える保健医療の推進
施策に対する基本的考え方	各種検診や健康増進のための保健事業など、健康づくりへの取り組みを推進する。また、安心して医療を受けられるよう医療機関等との連携強化を図るとともに、医療保険制度などの適正な運営に努め、健やかな生活を支える保健医療を推進する。

基本事業名	保健医療体制の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域及び圏域の医師会の協力を得て、休日及び準夜間の診療及び平日準夜間の小児初期救急医療の安定的な提供を行う。 ・ 医師会、歯科医師会及び薬剤師会の委員などで構成される地域医療協議会や、在宅医療・介護連携推進協議会などにおいて、地域医療と保健に係る課題を共有し、特に在宅医療を必要とする高齢者などが安心して地域で暮らせる保健医療体制づくりを進める。 ・ 市民が高度医療を受けやすくするため、保健医療圏内での連携強化を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
休日診療事業 （医科・歯科・準夜間）	休日の診療について、医科及び歯科を医師会及び歯科医師会に委託して実施。医科はわくわく健康プラザ及び各医療機関で輪番で初期治療を実施。準夜間については、滝山病院・前田病院が輪番で初期治療を実施。	34,186	34,380	▲ 194	99.4	医科及び歯科を医師会及び歯科医師会に委託して実施した。73日開設し休日診療は2428人、準夜間診療は360人、休日歯科診療は152人の利用があった。	健康課
平日準夜間小児初期救急医療事業	多摩北部医療センター及び佐々総合病院で4市医師会から派遣される小児科医師が輪番で平日準夜間の診療を行う。	5,130	5,102	28	100.5	近隣4市及び医師会の協力により実施。令和5年度から佐々総合病院が週4日体制となった。市民の受診者数は、多摩北部医療センター146人、佐々総合病院40人であった。	健康課
地域医療協議会運営事業	地域における課題を解決するために、7月、2月の年2回の会議を開催し、前年度の事業報告及び翌年度の事業計画を報告する。	121	142	▲ 21	85.2	令和5年7月3日に対面による会議、令和6年2月5日に書面による会議を開催し、医療行政や公衆衛生に関する事項を審議した。主に、7月の会議では、令和4年度の事業報告を行い、2月の会議では、令和6年度の事業計画を報告した。	健康課
昭和病院企業団事業	昭和病院企業団に対する組織市の分賦金に関する覚書に基づき年4期に分けて分賦金を支払う。	273,814	275,806	▲ 1,992	99.3	昭和病院企業団に対する組織市の分賦金に関する覚書に基づき年4期に分けて分賦金を支払った。	健康課

基本事業名	健康づくりの推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、自ら取り組める健康づくりの活動を継続・実践していけるように、健康づくり推進員と協働してポピュレーションアプローチに取り組む。 ・地域医師会と連携し特定健診、特定保健指導及び5がん検診を受けやすい環境を整え、オンラインによる相談事業も補完的に取り入れながら、受診率向上に努める。 ・東久留米市健康増進計画の改定に併せ、食育を推進していく。 ・予防接種法の制度改正に適切に対応するとともに、感染症予防対策に取り組む。 ・市民のこころの健康に着目し、庁内外で連携しながら多様な相談に対応していく。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
健康づくり推進協議会事業	健康づくりに関連する組織からの代表と一般市民から構成される協議会を開催し、市民の健康づくりに関する協議を行う。	191	110	81	173.6	令和5年5月、令和6年2月に開催。5月は、市健康増進計画（第2次）の評価及び次期計画策定の基礎資料となる「健康に関するアンケート」案について提示、2月は結果報告をし、委員から意見をいただいた。次年度計画策定に反映させていく。	健康課
大気汚染医療費助成受付事務	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し医療費を助成するため、東京都で実施している大気汚染医療費助成制度の申請を東京都に代わって受理する。	2,285	1,717	568	133.1	東京都で実施している大気汚染医療費助成制度の申請について新規6件、更新193件の受理を行った。	健康課
薬物乱用防止推進事業	市立中学校へ薬物乱用防止に関するポスター・標語を募集し表彰する。地区協議会指導員による啓発講演を行う。	34	22	12	154.5	東京都薬物乱用防止推進東久留米地区協議会と共同し、中学生から薬物乱用防止に関するポスター及び標語を募集し、ポスター93件・標語1,640件の応募があった。	健康課
わくわく健康プラン推進事業	健康づくり推進部会を開催し、健康づくり推進員（推進員）の人財育成と共に、推進員による取組みを企画・運営している。推進体制として東くめわくわく元気plus+、ウォーキング等、7つの生活習慣に関する取組みを通して、健康づくりを市民に広める。	14,862	9,865	4,997	150.7	健康づくり推進員（以下、「推進員」）と協働し市民に対しての健康づくりの発信を行っている。元気plus+やウォーキングマップ等の周知、小学生への防煙教育「禁煙キャラバン」やパネル展示等を実施した。また、推進部会を月1回以上開催し、活動の検討や学習会を行い、推進員同士の交流や知識の習得を図った。	健康課
健康教育事業	ライフサイクルにあった健康づくりの情報提供として「女性のための健康教室」、「ロコモティブシンドローム予防講演会および運動教室」の事業を開催する。	296	335	▲ 39	88.4	ロコモティブシンドローム予防講演会・運動教室、女性のための健康講座（運動・栄養）、ピンクリボンキャンペーン時の乳がん予防教育、歩き方教室を実施した。	健康課
健康相談事業	食生活や健康に関する個別相談を管理栄養士、保健師が行う。	118	122	▲ 4	96.7	管理栄養士、保健師による個別の健康相談。年12回実施し相談件数26人であった。相談者には、日頃取組んでいる生活習慣を確認しながら、食事・運動等の助言を行った。	健康課

<p>東くるめわく わく元気plus事業</p>	<p>健康づくりの取組みと健診受診などボーナスポイントをためて申請すると、市内店舗で利用できるお得なカードを発行。生活の中で気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる仕組みにより市民の健康意識を高めていく。</p>	1,173	1,124	49	104.4	<p>事業の周知として、市広報紙の他、健康づくり推進員活動によりPRしている。令和5年度実績は、申請者数237人、うちオンライン申請89人であった。令和6年度に向けた本事業のガイドブック更新のため、店舗への掲載内容確認の他、引き続き市内100店舗以上の協力が得られた。なお、本事業は市健康増進計画（第2次）の推進体制の一環として取り組んできたが、計画期間が令和6年度までとなっているため、本事業も令和6年度末で終了する。</p>	健康課
<p>自殺対策事業</p>	<p>自殺対策として、東久留米市自殺対策推進協議会及び東久留米市自殺対策推進連絡会（部会含む）の開催によるネットワークづくり、人材育成としてのゲートキーパーの養成、自殺予防や相談窓口等の周知・啓発等を行い、庁内外の連携を図る。</p>	4,264	479	3,785	890.2	<p>市自殺対策計画の計画期間が令和5年度となっているため、庁内会議及び協議会を8回開催し、次期計画の策定検討を行い、令和6年2月に第2次計画を策定するに至った。次年度より2次計画に沿った取組を行う。また、人材育成として、ゲートキーパー養成（職員36人、市民・関係者32人）、相談窓口等の記載をしている市独自のパンフレットを更新し、市内公共施設等に配布の他、市HPにも掲載した。</p>	健康課
<p>犬の登録及び 狂犬病予防接種事業</p>	<p>犬の登録手続き及び狂犬病予防接種済票交付申請の受付を行う。</p>	2,299	2,288	11	100.5	<p>犬の登録手続き及び狂犬病予防接種済票交付申請について、新規登録913件、狂犬病予防接種注射済票交付3,788件の受付を行った。</p>	健康課
<p>感染症予防事業</p>	<p>感染症の患者が発生した場合の消毒等の契約締結、感染防止対策、骨髄移植ドナー推進事業等を実施する。</p>	526	10,834	▲ 10,308	4.9	<p>骨髄又は末梢血幹細胞を提供した1名に対し、東久留米市骨髄移植ドナー支援事業奨励金を交付した。</p>	健康課
<p>がん検診推進事業</p>	<p>・【子宮頸がん】問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診の実施 ・【乳がん】問診・視触診・マンモグラフィ検診（乳房エックス線検査）の実施</p>	3,245	3,836	▲ 591	84.6	<p>新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、子宮頸がん検診及び乳がん検診の無料のクーポン券を発送した。子宮頸がん検診は20歳の女性、乳がん検診は40歳の女性を対象に実施し、受診者は子宮頸がん検診が64名、乳がん検診が159名であった。</p>	健康課

がん検診フォロー事業	肺がん検診は、医療機関で受診状況を把握。大腸がん検診、胃がん検診は、精密検査依頼書を発行し、結果を把握。子宮頸がん検診、乳がん検診は、検診結果通知に受診結果調査を同封して、結果を把握。未把握、未受診のものについては、健康課で受診勧奨を行い、適切に受診できるようにする。	265	267	▲ 2	99.3	がん検診等により、要精密検査が必要と判断された者に対し、その後のフォローや受診勧奨を行い適切な精度管理を実施した。	健康課
胃がん検診事業	問診・胃部エックス線検査の実施	4,084	4,654	▲ 570	87.8	医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、6月から7月及び11月から12月にかけて、胃部のエックス線検査を検診車にて行った。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は691名であった。	健康課
乳がん検診事業	問診・視触診・マンモグラフィ検診（乳房エックス線検査）の実施	20,820	23,537	▲ 2,717	88.5	医療法人社団レニア会アルテミスウイメンズホスピタル、公益財団法人結核予防会複十字病院及び公益財団法人東京都予防医学協会と委託契約を締結し、6月から翌年3月にかけて個別医療機関及び検診車にて乳がん検診を実施した。40歳以上の女性を対象に実施し、受診者は2,471名（クーポン利用者含む）であった。	健康課
子宮頸がん検診事業	問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診の実施	9,824	10,066	▲ 242	97.6	東久留米市医師会及び公立昭和病院と委託契約を締結し、9月から翌年1月にかけて個別医療機関にて子宮頸がん検診を実施した。20歳以上の女性を対象に実施し、受診者は1,658名（クーポン利用者含む）であった。	健康課
肺がん検診事業	問診・胸部X線検査（全員）、喀痰細胞診検査（医師が必要と認めた者のみ）の実施	2,362	2,689	▲ 327	87.8	東久留米市医師会と委託契約を締結し、5月1日から5月31日にかけて市内の個別医療機関にて肺がん検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は338名であった。	健康課
大腸がん検診事業	便潜血検査（2日法）の実施	6,545	6,776	▲ 231	96.6	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて大腸がん検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は10,872名であった。	健康課
肝炎ウイルス検診事業	特定健診・後期高齢者健診、無保険者健診と同時実施（40歳以上は、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない者）、被用者保険等の加入者	1,962	1,908	54	102.8	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて肝炎ウイルス検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は322名であった。	健康課

特定健康診査に伴う追加項目健診事業	市内指定医療機関にて個別健診・特定健診時に胸部レントゲンを実施。	40,942	41,405	▲ 463	98.9	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて胸部レントゲン検査を実施した。40,45,50,55,60歳及び65歳以上の市民を対象に実施し、受診者は13,373名であった。	健康課
骨粗しょう症検診事業	11月に広報で募集。はがきや電子申請等で申し込み、わくわく健康プラザにて問診、骨密度測定。結果を医師が判定し、当日渡す。	283	294	▲ 11	96.3	医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、令和5年12月19日に前腕骨のDEXA法による骨密度測定を検診車にて行った。20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性を対象に実施し、受診者は116名であった。	健康課
無保険者健康診査事業	・対象者には個別通知 ・市内指定医療機関にて個別健診実施（問診、身体計測、診察、血圧、血液検査（血糖、脂質、肝機能）、尿検査、貧血、心電図（一部））	6,328	6,007	321	105.3	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて無保険者健康診査を実施した。40歳以上の生活保護者等を対象に実施し、受診者は471名であった。	健康課
成人歯科検診事業	問診と歯と歯ぐきの診断を実施する	6,517	7,003	▲ 486	93.1	東久留米市歯科医師会と委託契約を締結し、9月から11月にかけて市内の個別医療機関にて成人歯科検診を実施した。40、45、50、55、60、65、70、75歳の市民を対象に実施し、受診者は780名であった。	健康課
予防接種事業（A類疾病）	予防接種法に基づき、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、B型肝炎、Hib、小児用肺炎球菌、ロタワクチン、風しん第5期、MR（麻しん風しん）、水痘、日本脳炎、子宮頸がんの各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。	240,613	244,265	▲ 3,652	98.5	本人（保護者）に努力義務があるA類疾病の定期予防接種について、周知等に工夫をし接種率を高める取組を行った。	健康課
予防接種事業（B類疾病）	高齢者を対象とした季節性インフルエンザ及び成人用肺炎球菌の各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。	52,868	104,153	▲ 51,285	50.8	高齢者等に対する季節性インフルエンザワクチンについて、令和5年10月から翌年1月まで実施。	健康課
先天性風しん症候群対策予防接種事業	過去に風しん含有ワクチンを2回以上接種していない19歳以上の妊娠を希望する女性、または、その同居者で、風しん抗体価が基準値を下回る方に対し、麻しん風しん混合ワクチン等を医師会に委託し、接種を実施する。	2,459	1,613	846	152.4	過去に風しん含有ワクチンを2回以上接種していない19歳以上の妊娠を希望する女性、または、その同居者で、風しん抗体価が基準値を下回る方に対し、145件の接種を実施した。	健康課

特定保健指導事業	対象者には個別通知。メタボリックシンドロームのリスクにより、動機づけ支援または積極的支援に分かれ、生活習慣改善のための指導を6か月間実施。直営と2社に委託して実施。	5,813	5,921	▲ 108	98.2	東久留米市医師会及び株式会社カイトックと委託契約を締結し、個別医療機関、本庁舎及びわくわく健康プラザにて特定保健指導を実施した。特定健康診査の結果、特定保健指導の実施が必要と認められた者を対象に実施し、利用者は120名であった。	健康課
特定健康診査事業	メタボリックシンドローム予防のための健診として、対象者には個別通知をし市内指定医療機関にて個別健診実施。健診内容は高齢者医療確保法に基づき実施。	87,445	90,512	▲ 3,067	96.6	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて特定健康診査を実施した。40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に実施し、受診者は8,465名であった。	健康課
後期高齢者健康診査事業	対象者には個別通知。市内指定医療機関にて個別健診実施。	109,892	107,521	2,371	102.2	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて後期高齢者健康診査を実施した。後期高齢者医療被保険者を対象に実施し、受診者は9,650名であった。	健康課

基本事業名	医療保険制度の運営
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保険給付及び保険税賦課による税の収納率の向上に努め、公正で健全な制度の運営を行う。 特定健康診査・特定保健指導等受診率向上に努めるとともに、市民へ健康づくりの情報やサービス提供などの働きかけを行うことによるポピュレーションアプローチ及び重症化予防に代表されるハイリスクアプローチの両側面から健康の保持増進を図り、将来の医療費削減につなげる。 東京都及び都内区市町村とともに、国民健康保険の安定した制度運営に向けて、医療費適正化に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
国民健康保険適用適正化事業	国民健康保険法に基づき、被保険者からの届出内容を審査し、適正に資格記録を管理する。	13,328	10,610	2,718	125.6	被保険者証を交付するなど、国民健康保険の資格を適正に管理した。	保険年金課
国民健康保険給付適正化事業	診療報酬明細書及び療養費等支給申請書を審査点検後、支払または保険給付を行うとともに、不当利得・第三者行為に係る返還請求などを行う。	11,321,098	11,212,621	108,477	101.0	被保険者がいつでも適切な保険診療が受けられるような医療水準を維持するため、関連法令に基づく事業運営を行った。	保険年金課
国民健康保険賦課適正化事業	法令等に基づき、国民健康保険の世帯主に賦課資料を基に賦課する。必要に応じ所得調査等を実施し、適正な賦課に努める。	2,778	7,927	▲ 5,149	35.0	地方税法及び関連法令に基づき、適正な賦課を行った。	保険年金課
国民健康保険保健事業	被保険者の方に対し、ジェネリック医薬品の案内、ICTを活用した個別性の高い情報提供サービス、入浴施設利用補助、糖尿病性腎症重症化予防事業、医療費通知などの各種保健事業を実施する。	11,966	9,863	2,103	121.3	被保険者の健康の保持、増進及び保健啓発を目指し、様々な保健事業を実施した。	保険年金課

国民健康保険 高額療養費等 資金貸付事業	医療費が高額になった被保険者又は、出産予定の被保険者の属する世帯の世帯主に対し、一定の資金を貸し付ける。	0	0	0	-	条例に基づき設置される貸付基金の管理を行うなど、対象者への支援に係る業務を実施した。	保険年金課
後期高齢者医療制度資格管理事業	被保険者の資格異動の受付、限度額適用・標準負担額減額認定、基準収入額適用申請等に基づいて、被保険者証等を交付する。	17,660	25,932	▲ 8,272	68.1	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課
後期高齢者医療制度給付適正化事業	高額療養費、療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等の申請を受け付け、口座情報等の管理を行い、保険者である広域連合より支給する。	3,109,499	3,020,154	89,345	103.0	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課
後期高齢者医療制度賦課適正化事業	後期高齢者医療保険料の賦課のもととなる所得情報等の管理を行い、被保険者に対して納入通知書を送付する。	354,874	339,886	14,988	104.4	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課
後期高齢者医療制度保健事業	元気回復施設の利用料の一部を補助するために利用券を交付する。	147	152	▲ 5	96.7	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	子どもを安心して生み育てられる環境づくり
施策に対する基本的考え方	子ども・子育て支援の取り組みを促進するとともに、子どもたちの健全な育成を家庭や地域、子ども・子育て支援事業者などと連携・協力を図りながら社会全体で支える体制の構築に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進める。

基本事業名	幼児教育・保育の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く状況を注視し、必要に応じ、民間から供給されるサービスを活かしながら、認可保育所や特定地域型保育事業を整備する等、保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画に沿った取り組みを進める。 ・幼児教育の質の向上を図るために市内幼稚園事業者へ必要な支援を行う。 ・学童保育について、需要を考慮した施設や設備の環境整備とともに、安定的な事業の継続、延長育成の実施などの課題解決に向けて、民間活力の導入を検討する。 ・特別な支援を必要とする子どもや、子育てに不安を抱える保護者に対し、保育所等が児童福祉施設の専門性を活かした適切な支援を行う。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
東久留米市子ども・子育て会議運営等事業	子ども・子育て支援法第72条第1項及び第3項の規定に基づき設置された東久留米市子ども・子育て会議を運営することにより、市の子育て支援の推進を図る。	4,883	302	4,581	1616.9	東久留米市子ども・子育て会議にて委員の意見を聴収し、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度における進捗状況の点検・評価の公表、東久留米市子ども・子育て支援二一ス調査の実施、東久留米市子ども・子育て支援二一ス調査報告書の取りまとめを行った。	子育て支援課
認定こども園・幼稚園運営支援事業	認定こども園・新制度幼稚園からの請求により施設型給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	356,589	231,776	124,813	153.9	認定こども園・新制度幼稚園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。	子育て支援課
地域型保育事業運営支援事業	小規模保育施設・家庭的保育施設からの請求により地域型保育給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	583,337	559,029	24,308	104.3	小規模保育施設・家庭的保育施設に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。	子育て支援課
認証保育所等運営費補助事業	認証保育所等に市内の乳幼児が在籍した場合、年齢区分に応じた単価等により計算した運営費補助金を交付する。	147,138	126,134	21,004	116.7	認証保育所等に対し、園児数等に応じた運営費の補助を行った。	子育て支援課
延長保育事業	私立保育所及び小規模保育所で延長保育を実施している。	23,654	21,818	1,836	108.4	私立保育所及び小規模保育所で延長保育を実施した。	子育て支援課

私立保育園運営支援事業	保育園からの請求により保育園運営費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。それ以外には、都が定めた各種保育サービスに対する加算、補助がある。	3,628,381	3,471,891	156,490	104.5	認定こども園・新制度幼稚園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。	子育て支援課
公立保育園運営事業	保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体測定や0歳児健診を実施するとともに、誕生会や運動会、遠足など季節ごとに様々な行事を実施している。	266,124	257,496	8,628	103.4	園児の健康管理に十分注意しつつ、季節ごとに様々な行事を実施した。	子育て支援課
公立保育園給食事業	園児に対して、栄養士が作成した献立に基づき、調理員が調理した昼食及びおやつを提供する。	89,655	90,045	▲ 390	99.6	コロナ禍において、感染対策を行いつつ、栄養価等に配慮した給食やおやつを提供した。	子育て支援課
公立保育園施設管理事業	園庭整備・内外壁・床・給排水・各種設備等の改修・補修工事を実施する。	27,165	32,089	▲ 4,924	84.7	経年劣化等による修繕や工事の必要な箇所について、優先度の高いものから対応した。	子育て支援課
学童保育所管理運営事業	学童保育所入所申請書に基づき、入所決定等の手続きを行う。学童保育所の入所に至った場合、放課後、保護者の就労等により家庭で適切な保育（監護）が受けられない児童に適切で安全な環境を与える。また、学童児童が安全に施設を利用できるよう、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	539,933	522,938	16,995	103.2	学童保育所において、適正な職員配置及び施設管理等を行うことで、放課後、家庭で適切な監護が受けられない入所児童に対し、適切な監護と環境を与えることにより、健全な育成を図ることができた。加えて、学童事業の民間業務委託を通じて、事業者の多様な人材確保策の中で、民間のノウハウを活かした人員体制が整えられ、安定的な事業の継続及び延長育成の実施という課題に対応することもできた。また、前年度に引き続き、待機児童対策として、小学校の特別教室等を借用し運用することで待機児童の解消に努めた。	児童青少年課

基本事業名		親と子の健康の確保及び増進						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実を図る。 ・プレパパママクラス事業などによる子育ての仲間づくりや、乳幼児健診、発達健診、子ども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組む。 ・産後に安心して子育てができるよう、心身の安定と育児不安の軽減を図るための取り組みを検討する。 ・各種健診、子ども相談などの母子保健サービスの向上に努めるとともに、妊娠期から子育て期まで、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターわかさ学園などの関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組む。 							
	事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
			令和5年度	令和4年度				
母子健康手帳交付事業	妊娠届出者に母子健康手帳を交付（健康課、児童青少年課）。母子健康手帳交付時又は後日、保健師等による面接を行っている。支援が必要な妊婦には必要な情報の提供を行い、継続してフォローする。	6,979	10,958	▲ 3,979	63.7	令和5年度の母子手帳交付件数は611件（再交付除く）で、その内児童青少年課での妊娠届出は65.6%であった。妊婦面接実施率は84.1%で昨年度より6.7%増加した。	健康課	
母子保健事業に係る家庭訪問・面接・電話相談事業	常勤保健師・嘱託保健師等による家庭訪問、面接、電話相談	4,695	5,098	▲ 403	92.1	令和5年度の保健師による訪問、面接、電話相談件数は2,046件であった。	健康課	
育児相談事業	わくわく健康プラザ又は中央児童館等で予約制にて相談を実施。 内容：身体計測、個別相談（保育・栄養・母乳・歯科）	264	276	▲ 12	95.7	令和5年度の利用者数は100名で、1回あたりの平均来所者数は9名であった。	健康課	
両親学級・妊婦歯科健診事業	月4回で1コースを年6回実施（3回目は土曜開催）。1～3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラゲーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。	1,164	1,147	17	101.5	令和5年度は24回実施。参加延べ人数は384名であった。	健康課	
離乳食・幼児食教室事業	①講話、デモ、調理実習、試食（年間9回） ②講話、デモ、親子で試食（年間2クールを2回） ③講話、デモ、親子で試食、野菜に触れる（年間2回） ④講話、デモ、親子で調理実習、試食（年間3回）	3,867	3,954	▲ 87	97.8	コロナ禍で中止していた実習、試食の一部を再開し、参加者は離乳食教室が101名、幼児食教室が22名であった。	健康課	
子育て応援メール配信事業	お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信する。配信回数は、妊娠期と生後0～100日は毎日、101日～1歳の誕生日までは3日に1回、1歳児は7日に1回、2歳児は14日に1回	1,747	992	755	176.1	令和5年度より配信方法が「子育て応援アプリ」からに変更となった。前年度からの移行者も含め、アプリ登録者の約84%がメール配信を希望した。	健康課	

子どもグループ事業	親子での遊びをととした集団指導 3学期制（1学期あたりの定員15組）、トータル年20回	1,011	950	61	106.4	令和5年度の参加延べ人数は148名であった。	健康課
産婦・乳幼児健康診査事業	各健診、年15～16回実施。内科、歯科診察（1歳6か月、3歳児）、視力検査（3歳児健診）、集団指導、問診、身体計測、個別相談（保健・栄養・心理・母乳）、必要に応じて専門医療機関への紹介。経過観察健診を乳幼児健康診査と併せて実施。	24,344	26,286	▲ 1,942	92.6	受診月齢調整のため、令和5年度は3～4カ月児健診および1歳6か月児健診は各14回、3歳児健診は18回実施した。全体の受診率は96%～98%となった。	健康課
母子委託健診事業	都内委託契約医療機関での妊婦健診・新生児聴覚検査・6～7か月児健診・9～10か月児健診等の料金を補助する事業。都外医療機関・助産所で受けた妊婦健康診査・新生児聴覚検査の料金を一部補助する事業（里帰り等妊婦健康診査、新生児聴覚検査助成）など	61,937	60,704	1,233	102.0	令和5年度の妊婦健康診査受診票の受理件数は6,632件（1～14回目までの総数）。新生児聴覚検査の受診者は649名。6～7か月児健診は635件、9～10か月児健診受診票の受理件数は650件であった。	健康課
乳児全戸訪問事業	地区担当保健師、または訪問指導員（助産師）による家庭訪問	4,423	4,544	▲ 121	97.3	令和5年度の実施率は99.6%と前年より増加した。	健康課
乳幼児発達健康診査事業	各健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達面の疾患が疑われる乳幼児に対して、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行う。	531	578	▲ 47	91.9	予約者数に対する受診率は97%。その内療育機関等への紹介の割合は65%であった。	健康課
乳幼児歯科相談事業	①う蝕予防を目的とした歯科定期健診・フォロー及び口腔衛生指導、フッ素塗布等 ②スキンシップ遊びを取り入れながら歯みがき開始の導入、指導	5,151	5,051	100	102.0	令和5年度は39回実施。受診者数は延べ353名であった。	健康課
未熟児養育医療の給付事業	指定医療機関に入院した際にかかる医療費の自己負担額の一部を公費で負担する事業。（平成25年度より東京都より移譲された事務）	1,179	5,593	▲ 4,414	21.1	令和5年度の医療券交付件数は3件であった。	健康課
2歳児歯科健診事業	集団指導、問診、歯科健診、ブラッシング指導を実施。必要に応じて個別相談（栄養・心理・保育・歯科）を実施。口腔内状態によりフォロー健診（乳幼児歯科相談事業）につなげる。	6,631	6,774	▲ 143	97.9	令和5年度は12回実施し、受診者数は699名。受診率は92.1%であった。	健康課
子ども相談事業	心理相談（個別）を年24回実施する。	1,072	1,083	▲ 11	99.0	1歳6か月児健診、3歳児健診の心理相談利用者で経過観察が必要なものに対し、予約制で相談を受けている。令和5年度の利用率は92.8%であった。	健康課

歯科保健普及啓発事業	東久留米市歯科医師会が実施する歯科・口腔衛生に関する事業の一部を助成することにより、地域歯科保健の向上を図る。歯科保健に関する普及啓発、情報提供、技術提供活動。	500	500	0	100.0	令和5年度は幼児向けの事業と、一般市民向け講演会を各1回実施した。参加者数は全体で86名となった。	健康課
産後ケア事業（デイサービス集団型）	（グループワーク）参加者同士が知り合い、子育てについて今の悩みや思いを語り合う。子育てや母乳の相談、赤ちゃんとの遊びの紹介、活用できる地域資源の紹介などを行う。スタッフが赤ちゃんの保育をし、母親がリラクゼーションできる時間も作る。	1,191	1,191	0	100.0	令和5年度は16回実施し、参加者数は延べ342組であった。	健康課
出産・子育て応援交付金（伴走型支援一体型）事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援交付金を一体的に実施する。	116,784	209,432	▲92,648	55.8	令和5年1月より事業開始。妊娠期はマタニティ面談実施後に、子育て期は乳児全戸訪問実施後に交付金（電子マネーやデジタルギフト）を配布した。令和5年度の配布総数は妊娠期が995件、子育て期が658件であった。	健康課

基本事業名	子育て家庭の経済的負担の軽減
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭への手当・医療助成等の手続きや保育所・幼稚園の入園相談等を所管する窓口では、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口への取り次ぎ等を行い、子育てに関する初期相談窓口としての機能を担う。また、各種制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。 教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める。 家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める。 ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を行う。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
幼稚園保護者助成事業	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金は、幼稚園等に在園する園児の保護者に対する補助で、所得制限がある。また、私立幼稚園入園支度金貸付は必要とする保護者に入園支度金を貸付する事業である。	332,364	390,152	▲57,788	85.2	対象となる施設毎に、各世帯で負担する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を行った。	子育て支援課

児童扶養手当 支給事業	認定請求書、変更申請書等の 受付、認定、却下、消滅通 知、支払（定例1月、3月、5 月、7月、9月、11月、随 時）、現況届	338,304	339,530	▲ 1,226	99.6	父または母が死亡、離婚、生 死不明などによる母子・父子 家庭や、父または母が政令に 定める障害のある家庭で、1 8歳に達した年度末までの児 童を養育している方に手当を 支給。（所得制限あり）ひとり 親家庭等の経済的負担を軽減 することにより、生活の安定 と自立の促進を図った。	児童青少年課
認可外保育施 設入所児童保 護者助成事業	・対象者に認可外保育施設に 現に納入した保育料と認可保 育所に入所した場合の保育料 との差額を支給する（上限： 1人目月10,000円、2人目以 降月14,000円）。 ・施設等利用給付費を支給す る（3歳から5歳まで月 37,000円、0歳から2歳まで の住民税非課税世帯月42,000 円）	36,368	32,120	4,248	113.2	認可外保育施設に通う園児の 保護者に対し、幼児教育無償 化分や保育料負担を軽減する ための補助金を交付した。	子育て支援課
児童育成手当 支給事業	認定請求書、変更申請書等の 受付、認定、却下、消滅通 知、支払（定例6月、10月、 2月、随時）、現況届	247,094	245,948	1,146	100.5	父または母が死亡、離婚、生 死不明などによる母子・父子 家庭や、父または母が重度障 害のある家庭で、18歳に達 した年度末までの児童を養育 している方に手当を支給。 （所得制限あり）ひとり親家 庭等の経済的負担を軽減する ことにより、生活の安定と自 立の促進を図った。	児童青少年課
給食費等実費 徴収に係る補 足給付事業	保護者が支払うべき日用品、 文房具などや特定教育・保育 等に係る行事への参加に要す る費用などや旧制度幼稚園に 通う園児の保護者に対し給食 費を助成する。	1,146	1,590	▲ 444	72.1	所得基準を満たす保護者に対 し、日用品や給食費の補助を 行った。	子育て支援課
ひとり親家庭 住宅手当助成 事業	支給請求書、変更申請書等の 受付、認定、却下、消滅通 知、支払（定例6月、10月、 2月、随時）、他制度受給、転 居などの確認	7,609	7,910	▲ 301	96.2	ひとり親家庭等の母又は父に 対し家賃の一部を助成。18 歳未満のお子さんを育ててい るひとり親家庭の父・母・養 育者の方が民間の共同住宅 （アパート等）を借りて家賃 を支払っている場合に、家賃 の一部を助成し、ひとり親家 庭等の自立を支援した。	児童青少年課
入院助産の実 施事業	助産施設申込書の受付、入所 承諾書・不承諾通知、解除通 知、助産施設入所世帯からの 費用徴収	3,340	0	3,340	-	出産に当たって、保健上必要 があるにもかかわらず、経済 的理由により病院または助産 所に入院できない方を対象 に、助産施設として認可され ている病院等においてその費 用を助成する。	児童青少年課

児童手当支給事業	認定請求書、変更申請書、額改定請求書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例6月、10月、2月、随時）、現況届	1,529,110	1,573,482	▲ 44,372	97.2	0歳から中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している方に手当を支給。（児童の年齢や保護者の所得によって支給額は異なる）子どもの養育にかかる経済的負担の軽減と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を図り、児童を養育する家計の負担を軽減することにより、安心して子育てする環境をつくれるよう努めた。	児童青少年課
子ども医療費助成事業	医療証交付、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届	438,273	381,459	56,814	114.9	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図る「乳幼児医療費助成」、義務教育就学児の保健の向上と健やかな育成を図る「義務教育就学児医療費助成」により、医療費の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境をつくれるよう努めた。	児童青少年課
ひとり親家庭等医療費助成事業	医療証交付申請書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届	41,585	39,477	2,108	105.3	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図り、医療費の負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の自立を支援した。	児童青少年課
母子・父子家庭自立支援給付金事業	・支給申請書の受付 ・支給審査結果通知 ・支払	6,480	4,673	1,807	138.7	ひとり親家庭の母親又は父親の就労を促進するため、教育訓練講座を受講した母親又は父親に、自立支援教育訓練給付金を支給する「自立支援教育訓練給付金」、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、就職に有利な資格取得を目指す修業中の母親又は父親に対し、高等職業訓練促進給付金を支給する「高等職業訓練促進給付金」により、資格を取得することで就労に結びつけることができ、世帯の自立支援につながった。	児童青少年課
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	食費等の物価高騰等に直面し、影響を受けて損害を受け、低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給	119,000	104,795	14,205	113.6	食費等の物価高騰の影響を受けて損害を受けた、「低所得のひとり親世帯」・「低所得の子育て世帯（その他世帯＜ひとり親世帯以外の世帯＞）」に対し、低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。	児童青少年課

基本事業名	家庭・地域における子育て支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと親が地域で安心して過ごせるような環境づくり等に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。 市内各保育所における育児相談、園庭開放、地域交流行事など、地域活動事業の充実に努め、地域の子育て力向上を図る。 児童館は、子どもの健全育成のための施設であり、遊びや生活の場での継続的な関りを通して適切な支援を行うとともに、子どもと子育て家庭の課題の発生予防や早期発見に努め、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して対応を行う。 子ども家庭支援センターは、地域の中核機関として、関係機関との連携や調整機能の充実に努める。また、地域子育て支援センターは、地域の子育て及び親子の交流を促進する支援拠点として、子育てに関する情報提供及び相談支援の充実に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
一時預かり事業	私立保育園、認定こども園、管内管外幼稚園で実施	102,656	123,612	▲ 20,956	83.0	私立保育園、認定こども園、管内管外幼稚園で一時預かり事業を実施した。	子育て支援課
病児・病後児保育事業	医療法人社団健智会・さいわい町診療所に隣接する「こども静養室 めぐのへや」で実施。保育のデイリープログラムを立てて一日を快適に過ごせるようにしている。利用に際して診察が条件となっており、昼には医師の回診がある。	10,363	9,445	918	109.7	病中、病後で保育園などでの集団生活が困難な乳幼児を預かる病児保育を実施した。	子育て支援課
利用者支援事業(特定型)	行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、平成27年7月から事業を開始した。子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談、助言等を行う。	3,323	3,243	80	102.5	窓口や電話対応による情報提供（相談）を行うとともに、関係機関との連絡調整等も積極的に行った。また、子育て支援だより等の刊行物及び子ども家庭支援センター事業への参加による事業周知を行った。	子育て支援課
地域の子育て支援事業	異年齢交流事業（七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する）を地域の児童及び保護者の参加のもと実施。また併せて園において子育て講座等を実施し子育てにおける相談・助言を行っている。	2,267	2,119	148	107.0	新型コロナウイルス感染症を考慮し中止となった事業もあったが、地域の児童及び保護者の参加のもと交流事業を実施した。	子育て支援課
地域子育て支援センター事業	「地域子育て支援センター事業実施要綱」の基準により下里しおん保育園にて実施。子育て家庭に対する相談指導、情報提供および援助。子育て中の親子の交流。地域の保育需要に応じた特別保育事業等を実施する。	7,491	7,491	0	100.0	子育て講座、ベビーサロン、保育所体験、子育てサークル支援、公園で保育、子育て情報誌の発行、子育て相談、ボランティアの育成・支援	児童青少年課
母子保護の実施事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所までにかかる事務 入所世帯からの費用徴収 実施解除にかかる事務 	21,392	25,156	▲ 3,764	85.0	保護が必要な母子または女性に対し、施設の利用を提供し、その自立への支援を講じるまでの間、母子及び女性の安全を確保し、福祉の増進を図った。	児童青少年課

ひとり親ホームヘルプサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 派遣申請の受付 内容を審査し、派遣決定（不承認）通知 契約業者への派遣依頼（随時） 	1,788	1,789	▲ 1	99.9	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行う。これらの家庭の福祉の増進、生活の安定を図った。	児童青少年課
ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター事業委託 事業説明会（ファミリーサポート会員の募集）・会員に対する講習会開催等 会員のサポート活動 	9,637	9,454	183	101.9	東久留米市社会福祉協議会にファミリーサポートセンター事業を委託し、事業説明会、講習会、会員のサポート活動等を実施した。	児童青少年課
東久留米市青少年問題協議会運営事業	市長の諮問にもとづき協議会を開催し、運営する。協議会は、青少年の健全育成に関する調査・審議をする市長の附属機関であり、青少年健全育成について審議し市長へ答申する。	0	0	0	-	令和5年度は協議会への諮問事項がなかったため、協議会の開催を見送った。	児童青少年課
中学校地区青少年健全育成協議会支援事業	7地区の青少年健全育成協議会に対して、青少年健全育成に係る活動（社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等）を支援する。	1,699	1,752	▲ 53	97.0	各中学校地区青少年健全育成協議会が行う青少年健全育成に係る活動を支援し、青少年の健全育成に取り組んだ。	児童青少年課
愛のひと声運動支援事業	<ol style="list-style-type: none"> ①実施委員会会議 ②単位実行委員会 ③各単位実行委員会での活動（ひと声運動の説明、地域巡回等） 	106	227	▲ 121	46.7	愛のひと声運動単位実行委員会で情報共有を行い、地域巡回活動を通じて、青少年の健全育成に取り組んだ。	児童青少年課
子ども家庭支援センター運営事業	子どもと家庭に関する総合相談の実施。またショートステイ等の在宅サービスや、地域における子育て活動の推進。ひろば事業ではいはいの会、ねんねの会をはじめとした親に対する子育て支援者講座を開き子育ての支援を行う。地域の関係機関と連携し、子育てネットワークの中核機関としての連携の構築を行う。	42,681	43,922	▲ 1,241	97.2	子どもと家庭に関する総合相談の実施 ショートステイ等の在宅サービスの案内と調整 ひろば事業で親に対する子育て支援の講座 多胎児の交流会、移動経費補助 養育体験発表会	児童青少年課
児童の居場所づくり事業	児童館に係る空白地域において、小学校の体育館等で児童館事業を実施する。	2,799	2,800	▲ 1	100.0	事業の運営委託を行い、市内既存の公共施設等で事業を実施した。	児童青少年課
児童館管理運営事業	指定管理者が管理運営を行う中央児童館、子どもセンターひばり、子どもセンターあおぞら、けやき児童館において、児童館の利用者が自由に遊んだり、各種（年代別）行事を開催している。また、児童館施設利用者が安心して利用できるよう、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	182,679	185,109	▲ 2,430	98.7	指定管理者と連携して、安定した児童館の管理運営を行った。	児童青少年課

子供食堂事業	在宅の子供やその保護者を対象に、食事の提供を行う事業者に対し、補助金を交付する。	2,083	1,521	562	136.9	令和4年度より予算の繰越を行った「子供の食の確保」緊急対応事業補助金を3団体、令和5年度に新たに補正予算を組んだことも食堂支援事業補助金を3団体にそれぞれ交付した。	児童青少年課
高校生等医療費助成事業	高校生等の保健の向上と健やかな育成を図る。	40,647	822,330	▲781,683	4.9	高校生等の保健の向上と健やかな育成を図る「高校生等医療費助成」により、医療費の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境をつくれるよう務めた。	児童青少年課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	子どもの未来を育む学校づくり
施策に対する基本的考え方	学校、家庭、地域や各関係機関と連携・協力を図りながら、世代を超えたさまざまな人との交流によって、児童・生徒が人間性豊かに成長し、確かな学力とともに、これからの社会を生き抜くために必要な力を身につけることができるよう、子どもの未来を育む学校づくりを進める。

基本事業名	人権尊重と健やかな心と体の育成
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の意識をより高める教育を行うために、学校管理職や人権教育推進委員への啓発や研修を行い、引き続き市立小・中学校における人権教育のあり方について共通理解を図る。 ・各学校が毎年作成する「いじめ対策基本方針」を活用し、市域全体でいじめ問題への対応に取り組む。 ・各学校において、日常的に運動に親しむ資質や能力を育成し、健康の保持増進のための実践力と基礎体力や運動能力の向上を目指す。 ・偏りのない食生活の普及や地場産農産物の活用など、食に関する教育を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
小学校環境衛生管理事業	学校保健安全法に基づき、学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施する。	254	166	88	153.0	学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施した。	学務課
小学校定期健康診断事業	定期健康診断(内科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診を行い、健康状態を把握して、学校において疾病予防処置・治療指示・運動軽減等必要な措置をとる。	12,333	11,755	578	104.9	各校において、定期健康診断(内科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診を実施した。	学務課
小学校学校医等配置事業	学校保健安全法に基づき、市立各小学校に医師会、歯科医師会及び薬剤師会の協力を得て、学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行う。	23,372	23,196	176	100.8	各校に学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行った。	学務課
口腔衛生指導事業	市立各小学校（12校）に歯科衛生士、学校歯科医が出向き、口腔衛生指導を行う。	1,003	951	52	105.5	各校において、学校歯科医、歯科衛生士による口腔衛生指導を実施した。	学務課
小学校給食事業	市立小学校全校において、単独調理方式（2校）及び親子給食方式（10校）により、学校給食を実施する。	51,179	80,746	▲29,567	63.4	単独調理方式（2校）及び親子給食方式（10校）により、学校給食を実施した。	学務課
小学校給食施設維持管理事業	給食備品（ガス回転釜・ガスポイラー・冷蔵庫・炊飯器等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行う。	6,190	6,744	▲554	91.8	給食備品（ガス回転釜・ガスポイラー・冷蔵庫・炊飯器等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行った。	学務課
小学校給食施設衛生管理事業	学校給食衛生管理基準等に基づき、調理場の衛生管理のため、水質検査、残留洗剤等検査及び害虫駆除等を実施する。	591	534	57	110.7	調理場の衛生管理のため、水質検査、残留洗剤等検査及び害虫駆除等を実施した。	学務課

小学校給食施設整備事業	学校給食の提供に必要な大型厨房備品等の整備を、定期的に行う。	10,978	68,002	▲ 57,024	16.1	学校給食の提供に必要な大型備品（熱風消毒保管庫、カス回転釜等）の入れ替えを行った。	学務課
小学校給食調理業務委託事業	小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施する。	211,383	206,047	5,336	102.6	小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施した。	学務課
小学校給食配送事業	本市の学校給食は、昭和61年度から昭和63年度にかけて順次親子給食方式を導入し、親校から給食等を子校へ配送する必要が生じた。子校の給食開始時間までに親校から調理した給食及び食器類を配送し、給食終了後、使用した食器類及び残菜を子校から親校に配送する。	48,424	47,459	965	102.0	親子給食方式での給食実施校において、調理校（親校）から受取校（子校）への給食の配送を実施した。	学務課
中学校環境衛生管理事業	学校保健安全法に基づき、学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施する。	176	143	33	123.1	学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施した。	学務課
中学校定期健康診断事業	定期健康診断（内科・眼科、耳鼻科・歯科）、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診、貧血検査を行い、健康状態を把握して、学校において疾病予防処置・治療指示・運動軽減等必要な措置をとる。	8,630	8,437	193	102.3	各校において、定期健康診断（内科・眼科、耳鼻科・歯科）、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診、貧血検査を実施した。	学務課
中学校学校医等配置事業	学校保健安全法に基づき、市立各中学校に医師会並びに歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行う。	13,531	13,501	30	100.2	各校に学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行った。	学務課
中学校給食事業	「弁当併用型スクールランチ」方式により、学校給食を実施する。	222,901	218,815	4,086	101.9	「弁当併用型スクールランチ」方式により、学校給食を実施した。	学務課
中学校学校給食施設維持管理事業	給食備品（牛乳保冷庫等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行う。	539	603	▲ 64	89.4	給食備品（牛乳保冷庫等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行った。	学務課
学校給食における地場産農作物活用事業	市内の農産物生産者から季節に応じた地場産物（ほうれん草・大根等）を購入し、学校給食に活用する。	0	0	0	-	地場農産物を使った学校給食を提供するとともに、これを活用した食育を実施した。	学務課
就学時健康診断事業	学校保健安全法に定められた就学時健康診断（眼科・耳鼻科・歯科・内科・視力・知能検査）を実施する。	2,699	2,697	2	100.1	次年度入学予定児を対象に、健康診断（眼科・耳鼻科・歯科・内科・視力・知能検査）を実施した。	学務課
いじめ問題対策事業	いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関及び団体と連携を図る。教育委員会いじめ問題対策委員会を設置し、いじめの防止等のための対策の推進について調査審議する。	86	65	21	132.3	いじめ問題対策委員会を設置し、本市のいじめ問題の現状を報告し、いじめ防止等のための対策の推進について意見交換を行った。	指導室

教職員健康診断事業（法定）	市内勤務の教職員の健康維持管理の為、定期健康診断及び消化器検診を実施する。	4,726	4,428	298	106.7	夏季休業期間中に市内中学校3校にて消化器検診、わくわく健康プラザ及びスポーツセンターにて定期健康診断を実施した。	指導室
教育相談事業	教育センター中央相談室及び滝山相談室において、児童・生徒の知能、学業、性格、行動、精神、身体、進路、適正等について、電話もしくは来室により教育相談を行う。	26,139	25,465	674	102.6	教育センター中央相談室及び滝山相談室において、児童・生徒の知能、学業、性格、行動、精神、身体、進路、適正等について、電話もしくは来室により教育相談を行った。	指導室
スクールソーシャルワーカー配置事業	問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図る。また、学校における支援体制の構築のほか、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し問題の解決を図る。	7,936	7,463	473	106.3	問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図った。また、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、個々の児童・生徒及びその保護者の相談に応じた。	指導室
不登校対策事業	学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室入室判定会議を経て入室が決定する。教育センター休館日を除く、火曜から金曜まで開設し、保護者や学校、関係機関と連携を図りながら、学習指導や基本的な生活習慣の習得及び集団生活への適応などについて指導を行う。	9,363	7,968	1,395	117.5	学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室の入室を決定し、個に応じた指導を行った。個別の学習指導の他に、小集団の活動や校外学習を設定し、基本的な生活習慣の習得及びコミュニケーション力の向上に努めた。また、わくわく健康プラザに小学生用の学習適応教室を開設した。	指導室
生活・進路指導事業	進路指導主任研修会・生活指導主任研修会の開催 職場訪問体験等の対応 警察署・裁判所・児童相談所等関係機関との連携	0	47	▲ 47	0.0	生活指導主任研修会において、各校の状況を情報交換し、生活指導上の問題について未然防止策について検討した。進路指導主任研修会において、職場訪問体験等や進路指導について情報交換した。警察署・裁判所・児童相談所等関係機関との連携を図った。	指導室

基本事業名	確かな学力の育成
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の内容を充実させることで教員の資質を高め、学習指導力等の向上を図り、子どもたち一人ひとりの発達段階や学力に応じた授業を実践する。 ・子どもたちの実態に応じた学習指導を行うための授業改善や、教育環境、補習体制を整備し、学力向上に取り組む。 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどICT機器を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちが多くの情報を取捨選択し、正しい情報を取得できる力を育成する。 ・子どもたちが日本の伝統や文化を大切にしながら国際感覚を身に付け、国際社会において活躍できるようなコミュニケーション能力を養う。また、地域社会の理解を深める教育を推進する。 ・学校図書館の整備を引き続き行い、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
情報教育支援事業	各学校からの依頼により、市立小・中学校の情報通信技術の普及及び、コンピューター研修の企画運営と情報教育支援員の派遣を行う。また、教育センターの情報機器や指導教材の開発、保管、貸出などの他、教育委員会指導室主管事業の支援を行う。	5,521	5,404	117	102.2	各学校の代表教員による情報教育推進委員会を通し、市立小・中学校の情報通信技術の普及及びICT研修を行った。また、必要に応じて情報教育支援員を派遣し、教員への指導、機器の整備、研修会等を行った。児童・生徒用のタブレット端末の故障が多く見られるようになった。	指導室
小学校音楽鑑賞教室事業	近隣の大規模音楽ホールを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。	1,748	1,734	14	100.8	所沢ミューズを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞した。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。交通費補助金を交付した。	指導室
外国人による中学校英語教育事業	1学級あたり、中学校で年間16時間、外国人による英語指導補助員（ALT）を派遣する。（平成25年度までは中学校年間9時間の実施）	7,898	3,553	4,345	222.3	1学級あたり、中学校で年間16時間、外国人による英語指導補助員（ALT）を派遣した。また、中学校第2学年が利用するTGGの利用料について補助金を交付した。	指導室
教育活動支援事業	専門的な知識や技能を有する市民に教育活動協力者（ゲストティーチャー）として授業等に参加してもらい、授業の支援をしてもらう。また、教員養成系の学生に教育活動の支援をしてもらう。	1,656	1,410	246	117.4	各校が教育課程に沿って、専門的な知識や技能を有する市民に教育活動協力者（ゲストティーチャー）として授業等に参加してもらい、授業の支援をしてもらった。その他、大学や東京都の事業を活用した。	指導室
学力パワーアップサポート事業	児童・生徒の発達段階に応じて学力の調査を実施する。また、学習支援を行う学力向上指導員を配置する。	19,178	19,457	▲279	98.6	各校に学習支援を行う学力パワーアップサポーターを配置し、個別対応を充実させた。授業中の補助のほか、別室登校や放課後登校の生徒への指導を行った。	指導室
社会科副読本作成事業	社会科副読本作成委員会等で副読本（東久留米市に関する）を作成し、各学校の当該学年に配布。	1,147	1,312	▲165	87.4	社会科副読本作成委員会等で作成された副読本（東久留米市に関する）について、指導室で内容の添削をし、各学校の当該学年に配布した。	指導室

小学校図書館運営支援事業	全小学校に学校司書を配置し、また主任学校司書を巡回させる。	11,946	11,524	422	103.7	全小学校に学校司書を配置し、また主任学校司書を巡回させた。	指導室
中学校移動教室事業	移動教室：遠方地での宿泊での学習を実施。第1学年生徒対象 修学旅行：9月に京都・奈良等へ2泊3日を実施。第3学年生徒対象	5,803	6,582	▲ 779	88.2	遠方地における宿泊での学習（移動教室）を原則第1学年で実施し、第3学年では9月頃に京都・奈良等へ2泊3日の修学旅行を実施する。	指導室
小学校英語活動事業	小学校第1～4学年の1学級あたり、8時間の外国語活動を実施するために英語活動補助指導員を配置する。	2,326	2,351	▲ 25	98.9	小学校第1～4学年の1学級あたり、8時間の外国語活動を実施するために英語活動補助指導員を配置した。	指導室
小学校移動教室事業	実行委員会でコース等を確認し、実地踏査を行った後に移動教室を実施。全校実施後に実行委員会で報告会を行う。小学校移動教室は5月～7月に榛名にて実施予定。	12,295	13,246	▲ 951	92.8	実行委員会でコース等を確認し、実地踏査を行った後に移動教室を実施した。小学校移動教室は5月～7月に榛名にて実施。	指導室
中学校図書館運営支援事業	全中学校に学校司書を配置し、主任学校司書を巡回させる。	6,690	6,456	234	103.6	全中学校に学校司書を配置し、主任学校司書が巡回した。	指導室
教科書採択事業	文部科学省の検定を受けた教科用図書を選定調査委員会で調査して、教育委員会において採択する。	336	0	336	-	令和6～9年度に使用する小学校教科用図書に係る選定調査委員会および資料作成委員会を立ち上げ採択を実施した。特別支援学級で使用する教科用図書を特別支援学級設置校長会にて調査、採択し、教育委員会に報告した。	指導室
部活動支援事業	専門的な知識や技能を有する方を、中学校の部活動外部指導員として従事、支援をしてもらう。	1,587	1,361	226	116.6	専門的な知識や技能を有する方を、中学校の部活動外部指導員として従事、支援をしてもらった。部活動地域移行について、生涯学習課と指導室で次年度以降の検討を行った。	指導室
中学校副読本等に関する事業	生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布する。	4,399	4,423	▲ 24	99.5	生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布した。	指導室
小学校副読本等に関する事業	児童の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布する。	8,083	8,010	73	100.9	児童の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布した。	指導室
中学校音楽鑑賞教室事業	近隣の大規模音楽ホールを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。	1,857	2,075	▲ 218	89.5	所沢ミュージアムを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞した。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。交通費補助金を交付した。	指導室
日本語学習指導事業	外国から帰国する児童・生徒又は外国から来日し、市内の小・中学校へ通う日本語の出来ない児童・生徒に対し、日本語学習指導員を配置して、日本語を指導する。	945	1,154	▲ 209	81.9	市立小・中学校に在籍する日本語学習指導を必要とする外国人児童・生徒、又は帰国子女等に対し、日本語学習指導員を配置して、日本語を指導する。	指導室

水泳活動支援事業	専門的な知識や技能を有する方に、体育授業時・夏季休業日中に水泳指導の補助員として従事してもらう。	474	574	▲ 100	82.6	安全に水泳指導を行うために、体育授業時・夏季休業日中に水泳指導の補助員を配置した。	指導室
外国人による小学校英語教育事業	1学級あたり、小学校第5・6学年で35時間、外国人による英語指導補助員（ALT）を派遣する。（小学校は27年度より実施）	8,715	6,564	2,151	132.8	1学級あたり、小学校第5・6学年で35時間、外国人による英語指導補助員（ALT）を派遣した。	指導室
ICT支援員配置事業	市立小・中学校にICT支援員を週1回派遣し、GIGA端末・周辺機器の操作支援、ICT活用提案、授業準備、授業支援、器材トラブルの初期対応（GIGA端末等）等を実施する。	14,428	-	-	-	市立小・中学校にICT支援員を週1回派遣し、GIGA端末・周辺機器の操作支援、ICT活用提案、授業準備、授業支援、器材トラブルの初期対応（GIGA端末等）等を実施した。	指導室

基本事業名	信頼される学校づくり
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の意識を高めて教員の勤務環境の整備に取り組み、きめ細かな指導に向けて子どもたちに効果的な教育活動を行うとともに、家庭、地域及び関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図る。 学校施設の日常点検や維持補修、施設整備プログラムに基づく施設全体の改修工事を計画的に取り組む。 子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努める。 より良い教育環境を目指し、児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視しながら、必要に応じてその対応を検討する。 安全・安心な給食を継続的に提供していく体制を整備するため、調理校を集約し、小学校給食の調理業務委託の推進を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
教育委員会会議運営事務	市教育委員会会議規則第2条により、定例会・臨時会・教育委員協議会を開催し、議事録を作成する。	4,652	4,395	256	105.8	定例会12回、臨時会5回、協議会4回開催し、議案25件、教育長報告40件、教育委員報告27件の審議及び報告を行った。	教育総務課
教育委員会連合会参画事務	関東甲信越静、東京都町村教育委員会連合会の総会及び研修会に情報収集のために参画する。	57	48	9	118.8	教育委員が会議で情報交換した内容や研修会に参加して学んだことを教育委員会の会議で報告した。	教育総務課
教育委員会交際事務	各種団体（指定管理者除く）等から会議及び行事等の案内を受けて教育長が出席する。	26	6	20	433.3	市の教育行政を円滑に進めるため関係団体の会議や行事に出席したり、寄稿した。	教育総務課
教育長会参画事務	教育長で構成される都市教育長会等が開催する会議や研修会に出席し、相互の連絡調整を図る。	86	70	16	122.9	26市の教育長が出席する会議に参加して相互の連絡調整を図ったり、東京都教育委員会からの情報を得たりした。	教育総務課
教育委員会報作成事務	タブロイド版4ページ・モノクロ印刷の紙面を市の広報紙に折り込み、年2回発行する。※実績値（発行部数）は1回当たりの平均部数とする。	826	695	131	118.8	文章量が多い等の理由によりホームページでは十分周知するのが難しい記事を中心にまとめ発行した。	教育総務課
点検・評価報告書作成事務	5年間の計画期間である教育振興基本計画の単年度計画の事業内容について教育委員会及び有識者により評価し、市議会への報告と市民への周知を図る。	40	40	0	100.0	第2次教育振興基本計画を推進するために策定した令和4年度の事業計画について進捗状況を点検・評価した。	教育総務課

総合教育会議 開催事務	会議を開催し、地域の教育的課題等について協議する。	1,202	1,163	38	103.3	第1回目は公共施設マネジメントについて協議を行い、第2回目は前京都大学総長の講演を行い、第3回目は東久留米市第3次教育振興基本計画の策定に向けた協議などを行った。	教育総務課
小学校運営事務	各学校の運営に必要な物品の購入等の事務を行う。	338,263	351,803	▲ 13,540	96.2	児童数の増加に伴う机・椅子の購入をするなど、各校毎に必要な備品等の整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
小学校施設維持管理事業	施設・設備等の点検を行い、必要な補修・修繕を実施する。	172,641	135,514	37,127	127.4	施設・設備等の各種点検、保守、補修及び修繕を実施した。	教育総務課
小学校教育振興事務	各小学校の授業や行事に必要な物品の購入・賃貸借等の事務	132,618	130,016	2,602	102.0	理科教育設備整備費補助を活用した備品整備をはじめ、各校で必要とする備品等整備を進めた。	教育総務課
小学校特別支援教育物品整備事務	各学校の特別支援学級及び特別支援教室で使用する消耗品・備品等を購入し教材の整備を図る。	13,671	13,955	▲ 284	98.0	各校毎に必要な備品等の整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
小学校保健衛生物品整備事務	各学校の保健室で使用する消耗品・備品等を購入し保健衛生物品の整備を図る。	4,410	4,799	▲ 389	91.9	各校毎に必要な備品等の整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
小学校改修事業	校舎棟・体育館を主とした学校施設の大規模な改修工事を行う。	201,116	1,185,295	▲ 984,179	17.0	小学校1校で校舎棟の中規模改修工事を、他2校で増改築、トイレ改修工事に向けた設計委託を、他3校で耐力度調査をそれぞれ実施した。	教育総務課
中学校運営事務	各学校の運営に必要な物品の購入等の事務を行う。	148,300	157,646	▲ 9,346	94.1	生徒数の増加に伴う机・椅子の購入をするなど、各校毎に必要な備品等の整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校施設維持管理事業	施設・設備等の点検を行い、必要な補修・修繕を実施する。	116,671	111,065	5,606	105.0	施設・設備等の各種点検、保守、補修及び修繕を実施した。	教育総務課
中学校教育振興事務	各中学校の授業や行事に必要な物品の購入・賃貸借等の事務	107,044	93,960	13,084	113.9	理科教育設備整備費補助を活用した備品整備をはじめ、各校で必要とする備品等整備を進めた。	教育総務課
中学校特別支援教育物品整備事務	各学校の特別支援学級及び特別支援教室で使用する消耗品・備品等を購入し教材の整備を図る。	6,835	6,828	7	100.1	各校毎に必要な備品等の整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校保健衛生物品整備事務	各学校の保健室で使用する消耗品・備品等を購入し保健衛生物品の整備を図る。	2,989	2,831	158	105.6	各校毎に必要な備品等の整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校改修事業	校舎棟・体育館等を主とした学校施設の大規模な改修工事を行う。	22,129	130,721	▲ 108,592	16.9	中学校1校で普通教室整備の設計委託を、他1校で耐力度調査をそれぞれ実施した。	教育総務課

就学事務	次年度に小・中学校へ入学する年齢の児童及び就学予定者へ入学すべき学校を通知する。また、転入、転居等により住所に異動のあった児童・生徒へは、随時入学すべき学校を通知する。通知した学校から他の学校へ指定学校の変更を希望する者へは、承認の条件に該当する場合、新たに入学すべき学校を指定し、通知する。	3,810	3,756	54	101.4	次年度に小・中学校へ入学する年齢の児童及び就学予定者へ入学すべき学校を通知した。また、転入、転居等により住所に異動のあった児童・生徒へは、随時入学すべき学校を通知した。通知した学校から他の学校へ指定学校の変更を希望する者へは、承認の条件に該当する場合、新たに入学すべき学校を指定し、通知した。	学務課
登下校時安全確保事業	公立小学校に通学する児童(登下校)の通学途上における安全確保を図るため、通学路の指定及び通学路危険箇所点検を実施する。また、必要に応じて交通擁護員の配置を行う。	10,721	11,478	▲ 757	93.4	関係機関と協力して、通学路危険箇所点検を実施して、課題箇所の改善を行った。	学務課
通学路防犯カメラ設置事業	学校、地域等が行う見守り活動の補完として、通学路に設置された防犯カメラの維持管理を実施する。	939	783	156	119.9	学校、地域等が行う見守り活動の補完として、通学路に設置された防犯カメラの維持管理を継続した。	学務課
小学校就学援助事業	年2回広報紙に掲載するとともに、各小学校全児童に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図っている。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定する。	32,143	32,613	▲ 470	98.6	年2回広報紙に掲載するとともに、各小学校全児童に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図った。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定した。	学務課
小学校災害共済保険加入事業	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市立小学校の管理下における児童の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)について、給付金等を請求し、児童の保護者へ支給を行う。	5,271	5,149	122	102.4	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、小学校の管理下における児童の災害(負傷、疾病)について、給付金を請求し、児童の保護者へ支給を行った。	学務課
中学校就学援助事業	年2回広報紙に掲載するとともに、各中学校全生徒に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図っている。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定する。	35,849	37,061	▲ 1,212	96.7	年2回広報紙に掲載するとともに、各中学校全生徒に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図った。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定した。	学務課
中学校災害共済保険加入事業	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市立中学校の管理下における生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)について、給付金等を請求し、生徒の保護者へ支給を行う。	2,403	2,250	153	106.8	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、中学校の管理下における生徒の災害(負傷、疾病)について、給付金等を請求し、生徒の保護者へ支給を行った。	学務課
教職員給与事務	給与・各種手当支給、住民税賦課、年末調整、共済組合掛金等任意控除の徴収、昇給・昇格等給与関係事務を行う中で発生した必要経費の支出。	0	3	▲ 3	0.0	各種給与支給関係事務に伴う帳票関係の印刷及び現金支給が発生した際の給与運搬経費の支払処理を実施した。	指導室

教員研修事業	現在の教育課題に精通した講師を招き、実習を取り入れた研修会を開催する。	817	635	182	128.7	現在の教育課題に精通した講師を招き、演習・実習を取り入れた研修会を開催した。	指導室
スクール・サポート・スタッフ配置事業	教員の負担軽減のため、学校配置の会計年度任用職員であるスクール・サポート・スタッフを配置する。	28,446	26,226	2,220	108.5	各種給与支給関係事務に伴う帳票関係の印刷及び現金支給が発生した際の給与運搬経費の支払処理を実施した。	指導室
教職員旅費支払事務	職員の旅費に関する条例、教育関係職員の旅費支給規定等に基づき、教職員に対する旅費支払事務処理の際に必要な経費の支出。	55	45	10	122.2	旅費支給事務処理の際に必要な旅行命令簿の発注を実施した。	指導室
教育センター維持管理事業	教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカー配置、情報教育支援のほか、教育関係職員の研修、教育に関する調査等、各事業を運営するため、成美教育文化会館の4階の一部を借り上げている。また、教育相談事業充実と市民サービスのため、教育センター内の中央相談室の他に滝山相談室を設置し管理、運営している。	20,924	21,194	▲ 270	98.7	教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカー配置、情報教育支援のほか、教育関係職員の研修、教育に関する調査等、各事業を運営するため、成美教育文化会館の4階の一部を借り上げている。また、教育相談事業充実と市民サービスのため、教育センター内の中央相談室の他に滝山相談室を設置し管理、運営している。	指導室
特別支援対象児就学事業	就学支援委員による、保護者面談、行動観察、発達検査等を実施後、就学支援委員会において一人一人に適した教育環境及び就学先について判定し、保護者と各学校へ通知する。	13,610	11,950	1,660	113.9	就学支援委員による、保護者面談、行動観察、発達検査等を実施後、就学支援委員会において一人一人に適した教育環境及び就学先について判定し、保護者と各学校へ通知した。	指導室
就学支援委員会研修事業	就学相談や就学相談判定における課題をテーマに研修会を開催する。	0	0	0	-	研修会としては実施できなかった。	指導室
連合音楽会事業	本市生涯学習センターにて、各小学校による合奏と合唱の発表会を三部制にて実施。	483	93	390	519.4	本市生涯学習センターにて、各小学校による合奏と合唱の発表会を三部制にて実施した。	指導室
小学校特別支援学級支援事業	市立小学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	78,517	73,826	4,691	106.4	市立小学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助を実施した。	指導室

中学校特別支援学級支援事業	市立中学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の实地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	22,320	19,228	3,092	116.1	市立中学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の实地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づく補助を実施した。	指導室
特別支援学級通学用自動車運行事業	市内には4つの知的固定学級及び2つの自閉症・情緒障害の固定学級がある。当該学級の児童が、安全に通学できるように、通学用自動車を借上げ運行している。	37,620	31,655	5,965	118.8	市内には4つの知的固定学級及び2つの自閉症・情緒障害の固定学級があり、当該学級の児童が安全に通学できるように、通学用自動車を借上げ運行した。	指導室
スクールカウンセラー配置事業	東京都が、全小・中学校に臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒やその保護者と直接面談をして、相談活動をおし、児童・生徒の問題改善を図る。	0	0	0	-	東京都が、全小・中学校に臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒やその保護者と直接面談をして、相談活動を行った。	指導室
教育委員会生徒表彰事業	学校生活において他の生徒の模範とすることに足る成果又は行為のあった生徒を表彰し、広くこれを顕彰する。	0	0	0	-	学校生活において他の生徒の模範とすることに足る成果又は行為のあった生徒を表彰した。	指導室
東久留米市教育研究奨励事業	市研究奨励校、市研究推進校等を決定し、指定校は各研究課題について研究を推進する。	1,154	851	303	135.6	市研究奨励校、市研究推進校等を決定し、指定校は各研究課題について研究を推進し、1、2月に発表会を行った。	指導室
学校マネジメント強化事業	副校長の業務を直接補佐する会計年度任用職員を任用する。	20,187	18,916	1,271	106.7	副校長経験年数の短い学校、在校等時間の多い学校を中心に副校長補佐を配置し、任用、報酬支払、期末手当算定に係る事務を実施した。	指導室
教師用教科書等購入事業	教員へ必要な教科書と指導書等を購入し、配布する。	1,644	1,706	▲ 62	96.4	教員へ必要な教科用図書と指導書等を購入し、配布した。	指導室

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	水と緑を守り育てる環境づくり
施策に対する基本的考え方	多様な生きものを育む湧水をはじめとする水辺環境や雑木林などの緑を保全し、自然とふれあうことのできる空間と機会の創出に努め、水と緑を守り育てる環境づくりを進める。

基本事業名	水と緑の保全と活用
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の汚濁の防止に向けた啓発に努める。 ・ 水辺環境の適正な維持管理を図るため、河川沿いの遊歩道の適切な管理に努めることや市民団体と協力して水辺環境の保全に努める。 ・ 貴重な緑を守るため、適切な手法で緑地の保全、確保を図る。 ・ 市内の公園、緑地について市民生活に配慮し、広く市民が親しめるよう環境整備を行うとともに、適切な維持管理を行う。 ・ 緑地の確保など緑の維持のため、「みどりの基金」の活用や国や都からの補助制度などを活用することで計画的に進める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
湧水調査事業	湧水量・水質測定を行う。	198	222	▲ 24	89.2	湧水量・水質測定を行った。	環境政策課
樹林地等管理事業	樹林地等の維持管理	17,380	403,159	▲ 385,779	4.3	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。また、樹林地14箇所の「ナラ枯れ」の被害状況の調査を委託により実施した。	環境政策課
緑地保全地域植生管理事業	市内緑地保全地域の樹林地管理、歴史環境保全地域（野火止水用）沈砂池管理等	13,589	12,764	825	106.5	樹木の剪定、草刈、清掃、沈砂池の清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課
雨水貯留浸透施設設置補助事業	既存住宅所有者への浸透施設設置補助金の交付	0	78	▲ 78	0.0	広報及びホームページにより、補助金についての啓発を図った。 令和5年度においては、交付者はおらず、事業費は0円となった。	環境政策課
保存樹木等保護支援事業	当該年度適正に管理されている保存樹木等の補助金交付、新規指定・解除、樹木プレート設置等	2,557	2,720	▲ 163	94.0	補助金の交付、新規指定、解除、樹木プレートの設置を行った。	環境政策課
東京河川改修促進連盟参画事業	東京河川改修促進連盟総会及び促進大会への参加を通じて国、都、国会議員、都議会議員への河川改修促進事業に関する要望書の作成及び要望活動を行う。	55	0	55	-	東京河川改修促進連盟総会及び促進大会への参加を通じ東京都内の河川の氾濫や洪水による災害の抑制をするために、河川改修事業の早期達成について国、都、国会議員、都議会議員への要望活動を行った。	管理課
向山緑地若返り事業	樹林地や雑木林を再生するため、老木化した樹木を剪定、伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う。	4,594	4,237	357	108.4	樹木の伐採や剪定、樹木プレートの作成について、市内団体及び学校と協力して実施した。	環境政策課
新河岸川水系改修促進期成同盟会参画事業	新河岸川水系河川における洪水等の被害を、河川改修により抑制を図るため、河川改修促進に向けての国・都・国会議員への要望活動等の参加	12	0	12	-	黒目川流域（黒目川、落合川）を含む新河岸川水系の河川氾濫や洪水等による被害の抑制を図るため、流域加入団体と連携し、河川改修促進に向けた要望活動を行った。	管理課

東京都総合治水対策協議会 参画事業	<ul style="list-style-type: none"> 東京都総合治水対策協議会ブロック代表者会議への参加 東京都総合治水推進週間行事への参画 東京都総合治水対策協議会幹事会、協議会への参加 	50	50	0	100.0	東京都内の総合的な治水対策等について、東京都総合治水対策協議会幹事会、協議会への参加をした。	管理課
普通河川等維持管理事業	市が管理する普通河川・水路の維持管理（清掃、草刈、浚渫、施設修繕等）。	18,778	17,316	1,462	108.4	普通河川・水路敷の機能等を確保するため、草刈りと樹木剪定を22件実施した。 また、排水・防災機能を確保するため立野川の浚渫や、野火止用水も含めた護岸修繕を1件実施した。	管理課
いこいの水辺維持管理事業	河川管理者（東京都）との「河川維持業務の委託に関する協定」に基づく河川区域内の維持管理（清掃、除草、植栽管理、軽微な施設補修等）。	19,536	17,408	2,128	112.2	いこいの水辺利用者に親しみやすく、身近に楽しめる水辺環境の形成を図るため、黒目川・落合川いこいの水辺の除草・芝生刈込を4回、施肥・中低木・高木剪定を1回、清掃を8回実施した。	管理課
河川占用許可事務	公共物管理条例等により、普通河川・水路にインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占用者に公共物占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	公共物管理条例等により2件（水路敷）の許可を行った。 また、条例に基づき占用者から公共物占用料の徴収を行った。	管理課

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	地球環境にやさしいくらしづくり
施策に対する基本的考え方	市民や事業者が環境への理解を深め、自発的な活動が促進されるよう環境学習を推進するとともに、市民や事業者と協力して地球温暖化対策や、環境への負荷低減に向けた取り組みを進め、地球環境にやさしいくらしづくりを進める。

基本事業名	総合的環境施策の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活環境の保全のため、定期的な環境調査を実施し、関係機関との連携・協力のもと、快適な生活環境の維持に努める。 ・温室効果ガス削減を推進するとともに、市民や事業者の温室効果ガスの削減の理解促進に向けて、普及・啓発に努める。 ・市民のマナー向上や地域での相互理解に向けた啓発を図り、良好な生活環境の確保を努める。 ・環境美化に向けて、環境美化推進委員会を中心にポイ捨て等の防止の普及啓発に取り組む。 ・環境保全に向けた市民や事業者の活動を支援するとともに、教育委員会と情報交換を行いながら、学校における環境教育・学習を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
害鳥獣、そ族昆虫駆除対策事業	カラス、ハト、ハクビシン等の動物、その他不明動物等の対応・相談受付・ユスリカ発生抑制のための市内河川等への薬剤散布・そ族昆虫に係る相談、苦情の受付・ねずみ駆除剤、捕獲シートの配布	376	376	0	100.0	ユスリカ発生抑制のため市内河川等へ薬剤を散布した。害鳥獣、そ族昆虫について、市民からの苦情の受付や相談の対応を行った。	環境政策課
公害等監視事業	・河川水質調査3回（自主）・河川底質汚泥調査1回（自主）・地下水水質調査1回（自主）・道路環境調査1回（自主）・自動車騒音常時監視1回（義務）・環境大気中ダイオキシン類調査2回（自主）・アスベスト対策事業	3,414	3,919	▲ 505	87.1	市民の生活環境を守るため、継続的に調査を行い、経年変化等を確認を行う。また、アスベスト対策に関しては、解体現場に現地調査を行い指導を行った。	環境政策課
環境美化推進事業	・環境美化推進委員連絡会開催 ・環境美化マナーアップキャンペーン開催	151	141	10	107.1	第9期環境美化推進員を募集し11名に委嘱した。令和5年5月及び11月に環境美化マナーアップキャンペーンを行った。路上喫煙禁止区域に表示する路面シートを購入し、劣化の著しい部分の貼替を行った。	環境政策課
環境基本計画・緑の基本計画推進事業	・環境基本計画の推進に関すること ・緑の基本計画の推進に関すること	869	7,564	▲ 6,695	11.5	環境基本計画、緑の基本計画に基づく各種施策について、市民・事業者と協力してともに取り組み、4年ぶりに来場型での環境フェスティバルを実施した。年次報告書となる「かんきょう東久留米」を作成し進捗評価を行った。	環境政策課

環境審議会運営事業	市の環境の保全等に関する施策を推進する上で必要な事項として、環境基本計画に関することや環境の保全等の施策に関すること、緑の基本計画に関すること等を調査審議する。	101	355	▲ 254	28.5	第二次環境基本計画及び第二次緑の基本計画生物多样性戦略の進捗状況をまとめた年次報告書（かんきょう東久留米）についての審議を行った。	環境政策課
地球温暖化の防止対策推進事業	・東久留米市地球温暖化対策実行計画に沿った温室効果ガスの削減を行う。 ・改正省エネ法施行に伴うエネルギー使用調査等	0	0	0	-	第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設のエネルギー使用量状況調査、温室効果ガス排出量の調査を行った。	環境政策課
公害等市民相談事業	解体工事に伴う騒音・振動、野焼きによるばい煙の被害等の公害に関する苦情相談対応。	0	0	0	-	市民からの苦情相談等を受け、内容把握に努め適切・的確な対応を行った。	環境政策課
動物愛護管理事業	・犬、猫等の愛護動物に係る相談、苦情の受付・愛護動物の飼い主への助言及び指導 ・犬のしつけ方教室の開催 ・飼い主のいない猫対策セミナーの開催	28	22	6	127.3	飼い主のいない猫対策セミナーの開催した。 講師を招き飼い主のいない猫の概要及び対応・対策等の講演を行った。	環境政策課

基本事業名	循環型社会形成の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民生活・社会環境の変化を踏まえ、ごみ減量化・資源化への意識醸成に努め、より一層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する。 市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもと、ごみ減量化・資源化の取り組みを進める。 家庭ごみ有料化制度については、毎年度の点検・検証を実施し、広報やホームページを用いて市民に情報提供を行うことにより、本制度の定着がごみ減量・資源化推進につながるよう、市民一人ひとりの理解促進に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
ごみ対策課庁舎維持管理事業	ごみ対策課庁舎の維持管理、設備の保守を行う。	4,286	4,631	▲ 345	92.6	庁舎維持のため、光熱水費の支出、清掃・保守点検・警備委託、補修等を行った。庁舎の照明器具はLED化されており、光熱水費の縮減が図られている。また、令和元年度より余剰敷地を時間貸駐車場として貸付し利活用を図っている。	ごみ対策課
柳泉園組合事業	東久留米市、清瀬市及び西東京市の3市によるごみの中間処理を共同実施するための一部事務組合である柳泉園組合に対して、ごみの搬入量等に応じた負担金を支出する。	312,292	321,638	▲ 9,346	97.1	柳泉園組合に対して、ごみの搬入割合に応じた負担金を支出した。 また、柳泉園組合構成市間で情報交換を行うと共に、柳泉園組合と構成市で締結した「柳泉園クリーンポートにおけるごみ発電の電力地産地消事業の試行実施に関する協定」に基づき、令和5年10月より柳泉園組合で発電された電力を東久留米市に供給する電力地産地消事業を開始した。	ごみ対策課

東京たま広域資源循環組合事業	多摩25市1町で構成するごみの最終処分（リサイクル）を共同処理するための一部事務組合である東京たま広域資源循環組合に対して、焼却灰等の搬入量等に応じた負担金を支出する。	295,588	298,857	▲ 3,269	98.9	東京たま広域資源循環組合に対して、焼却灰の搬入量に応じた負担金を支出した。	ごみ対策課
家庭廃棄物・資源物等収集事業	家庭ごみと資源物の収集・回収を行い、中間処理施設へ搬入する。	726,842	704,373	22,469	103.2	民間事業者への委託により可燃・不燃・有害・容器包装プラスチック・ペットボトル・びん・缶の行政収集を行った。東西2地区の地域別に週5日の収集を実施。 家庭廃棄物・資源物等収集実績：廃棄物収集量15,359t、資源物回収量2,965t	ごみ対策課
粗大ごみ収集事業	粗大ごみの収集を行い、解体後の金属類などは再資源化する。	16,406	16,365	41	100.3	地域別に週1日の収集日数を維持し、安定的に収集業務を実施した。収集した粗大ごみのうち、希少金属等の資源物を含む品物については解体、選別処理を行い再資源化した。 粗大ごみ収集実績：収集量90t	ごみ対策課
ペットボトルリサイクル事業	回収したペットボトルを中間処理施設で選別圧縮梱包を行い、再商品化処理事業者へ引き渡し、再資源化する。	12,435	10,875	1,560	114.3	回収したペットボトルから不適物を取り除いた上でリサイクル処理し、新たなペットボトルとして再生する、ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」に取り組んでいる。 ペットボトルリサイクル実績：再資源化量303t、ペットボトル売払いの歳入23,050千円	ごみ対策課
容器包装プラスチックリサイクル事業	回収した容器包装プラスチックを中間処理施設で選別圧縮梱包を行い、再商品化処理事業者へ引き渡し、再資源化する。	64,003	73,036	▲ 9,033	87.6	回収した容器包装プラスチックを選別し不適物を取り除いた上で、再資源化を行った。 容器包装プラスチック再資源化実績：再資源化量1,536t	ごみ対策課
紙類リサイクル事業	古紙・布類の回収を行い、再資源化する。	97,391	91,879	5,512	106.0	紙類は地域別に週1日の回収日数を維持し、小型家電類は回収ボックスでの拠点回収により、安定的に回収業務を実施し、再資源化を行った。 紙類リサイクル実績：古紙類再資源化量2,878t、古布類再資源化量532t、金属類再資源化量117t、小型家電類再資源化量32t、金属類売払いの歳入2,564千円、小型家電類売払いの歳入203千円	ごみ対策課
剪定枝リサイクル事業	剪定枝の回収を行い、中間処理施設でチップ化し、再資源化する。	364	438	▲ 74	83.1	地域別に週2日の回収日数を維持し、安定的に回収業務を実施すると共に、再資源化を行った。 剪定枝再資源化実績：再資源化量20t	ごみ対策課

<p>分別啓発事業</p>	<p>分別パンフレットを公共施設に設置し、家庭ごみと資源物の出し方及び分別方法を周知する。 問合せや要望などに応じ、適宜必要とするところへ分別パンフレットを配布する。</p>	<p>384</p>	<p>0</p>	<p>384</p>	<p>-</p>	<p>家庭ごみと資源物の出し方パンフレットを転入者や問合せに応じ必要とする方へ配布を行った。また、小学校での出前授業の実施や、リチウムイオン電池の分別推進に関する啓発チラシの全戸配布を行った。その他、令和5年4月よりリユースチャレンジとして、まだ使える使用済みのおもちゃ類、食器類の回収を開始し、事業者を通じて海外にてリユースを行った。 分別啓発実績：市民アンケートで家庭ごみ減量に取り組んでいると答えた市民の割合78.8%、出前授業実施回数1回、おもちゃ類回収量947kg、食器類回収量5,106kg</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>生ごみ減量化処理機器購入費助成事業</p>	<p>生ごみの減量化処理機器を購入した市民及び市内に住所を有する事業者に助成金を交付する。</p>	<p>751</p>	<p>630</p>	<p>121</p>	<p>119.2</p>	<p>生ごみ減量化処理機器購入者に対して助成金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。また、食品ロスの削減を目的としてフードドライブを実施した。 生ごみ減量化実績：助成金交付件数50件、助成台数53台、フードドライブ回収点数1,966点、フードドライブ回収量546kg</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>資源集団回収事業</p>	<p>市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付する。</p>	<p>15,144</p>	<p>16,154</p>	<p>▲ 1,010</p>	<p>93.7</p>	<p>市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。 資源集団回収実績：登録団体数127団体、回収量1,673t</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>不法投棄物収集事業</p>	<p>不法投棄パトロールを実施し、発見後は周知期間をおいて収集する。</p>	<p>8</p>	<p>49</p>	<p>▲ 41</p>	<p>16.3</p>	<p>ごみ対策課が管理する土地等に不法投棄があった場合に、警告文を掲示してもなお撤去されない廃棄物の収集を行った。また、不法投棄の防止を目的として、現地への貼紙掲示等により、不法投棄が違法行為であることの啓発を行った。</p>	<p>ごみ対策課</p>

<p>家庭ごみ有料 化事業</p>	<p>「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の3品目について、排出者となる市民から従量制による手数料を徴収する。</p>	<p>105,671</p>	<p>65,216</p>	<p>40,455</p>	<p>162.0</p>	<p>「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみに対する意識の向上」を目的に排出者から従量制による手数料を徴収し、ごみの発生抑制、再資源化の促進を図った。毎年度、制度の実施状況や効果について検証・点検を実施し、ホームページに掲載している。また、容器包装プラスチック用指定収集袋の全戸配布を行った。 家庭ごみ有料化実績：指定収集袋納品数32,626箱</p>	<p>ごみ対策課</p>
<p>し尿収集事業</p>	<p>し尿汲み取り式のトイレの所有者及び占有者からの申請に基づき、汲み取りを行う。</p>	<p>3,134</p>	<p>3,087</p>	<p>47</p>	<p>101.5</p>	<p>申請に基づき、し尿の汲み取りを実施し、生活環境及び公衆衛生を保持した。 し尿処理及び浄化槽清掃実績：し尿収集量99kℓ、浄化槽汚泥収集量73kℓ</p>	<p>ごみ対策課</p>

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	議会活動支援の充実
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	議会活動支援の充実
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
議員報酬等支払事務	議員報酬、期末手当、市議会議員共済会負担金、議員公務災害補償等組合負担金の支払い	222,038	217,800	4,238	101.9	東久留米市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、報酬等の改定を行うため規定を整備する必要があることから、議員提出議案において東久留米市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正した。	議会事務局
議会本会議・委員会運営支援事務	会議に係る次第の作成、時間の管理、議会運営上のアドバイス、傍聴人受付・誘導、傍聴方法等の周知等、会議録の作成・配布・HPへの掲載、議場等映像音響機器保守点検業務委託、録画した映像のインターネット配信	11,637	11,145	492	104.4	年度4回の定例会及び1回の臨時会において、円滑な議会運営を実施した。会議録の作成、議会の映像配信、ホームページの更新等も滞りなく行い、市議会の活動内容を市民に周知した。	議会事務局
議員の議会活動支援事務	議員からの調査依頼・資料収集、議長会等への会費の納入手続き、会議出席の日程調整・随行・報告書の作成、政務活動費の交付手続き、庶務的事務	3,789	3,395	394	111.6	定例的な議長会等への会費の納入などが主な業務である。令和5年度は市議会議員選挙により講場氏名柱の張替や防災服の購入など臨時的な経費が生じている。	議会事務局
議会報発行事務	ひがしくるめ市議会だより定例号4回発行。事務局案に基づき、2回の編集委員会を経て決定。校閲・校正後に発行。市ホームページにも掲載。また、DAISY版声の市議会だよりを作成し、希望者に貸し出しを行う。	2,371	1,662	709	142.7	ひがしくるめ市議会だよりについては定例号を4回、市議会議員選挙後の臨時号を1回の計5回発行し、また、DAISY版声の市議会だよりについても同様に5号分を作成した。	議会事務局

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	監査活動支援の充実
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	監査活動支援の充実
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
監査事務事業	地方自治法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に基づき実施する決算審査、財政の健全化判断比率等審査、例月現金出納検査、工事監査、財政援助団体等監査、定期監査の運営支援を行う。	4,332	4,189	143	103.4	令和4年度決算に係る決算審査及び財政の健全化判断比率等審査、例月現金出納検査、工事監査（1回）、財政援助団体等監査（7施設）、定期監査（5課）に係る運営支援を実施した。	監査事務局
監査委員研修事業	東京都市監査委員会・関東都市監査委員会・全国都市監査委員会の定期総会及び委員研修会に参加する。	131	71	60	184.5	東京、関東、全国の各都市監査委員会定期総会及び2回の委員研修会に参加した。このうち東京及び関東の都市監査委員会定期総会は書面による開催であった。 なお、関東都市監査委員会においては、前年度に引き続き令和5年度も会費を徴収しないこととしたため、負担金が発生しなかった。	監査事務局

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	公正な選挙の執行
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	公正な選挙の執行
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
選挙管理委員会運営事業	①委員会を開催し、（定時（6・9・12・3月）、定例会（毎月）、選挙時）選挙人名簿等の調製及び検察審査員候補者の選定等 ②東京都市選挙管理委員会連合会の定期総会、委員長会、局長会等会議及び委員・職員研修への参加ブロック及び各市との連絡調整、情報交換等	2,833	2,832	1	100.0	毎月開催される選挙管理委員会では、選挙人名簿等の調整及び9月には検察審査員候補者の選定等を行った。	選挙管理委員会事務局
明るい選挙啓発事業	①明るい選挙推進を内容とした選挙啓発ポスターを小中学生から募集し展示会を開催、社会を明るくする運動市民の集いへの参加、協議会委員・推進委員による管外研修・研修会の実施 ②東京都市明るい選挙推進協議会連合会の定期総会・会長会議・ブロック会議等への出席、推進委員研修会・東京都明るい選挙推進大会等への参加	267	178	89	150.0	選挙啓発ポスターを市内小中学生から募集し、応募された77作品の中から、東京都選考選出作品3作品を出展した。また、東京都立東久留米特別支援学校や市内7中学校に生徒会役員選挙の器材貸出しを行った。推進委員の知識向上を図る目的のため、推進委員研修会に積極的に参加した。市民祭りでは、明るい選挙推進協議会ブースを開設し啓発活動に取り組んだ。	選挙管理委員会事務局
東久留米市議会議員選挙執行事業	立候補説明会、事前審査事務	38,156	3,572	34,584	1068.2	令和5年4月30日任期満了に伴う東久留米市議会議員選挙の適正な管理執行を行った。	選挙管理委員会事務局

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	施策体系外事務事業
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	施策体系外事務事業
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
議長交際活動事務	議長のスケジュール調整等により、交際活動の環境を整備する。（議長車の運行管理を含む）	4,399	3,017	1,382	145.8	令和5年4月に議長車運行業務の長期継続契約を締結。議長車のリースについては、令和6年度に長期継続契約とすることから、その準備を進めた。	議会事務局
市長交際活動事業	市長のスケジュール調整等により、交際活動の環境を整備する。（市長用の車両の運行管理を含む）	6,171	9,279	▲ 3,108	66.5	各種団体との交流の場や意見交換の機会を設け、市政への関心を高め市民に開かれた市政運営に向け取組みを行った。	秘書広報課
表彰式典事業	東久留米市表彰規則に基づき、推薦のあった表彰候補者を表彰審査会にて審査し、表彰対象者を決定する。そして、表彰式典にて表彰状・感謝状を贈呈する。	207	183	24	113.1	27名（個人24名、団体3件）の表彰対象者に対し、表彰状を贈呈した。	秘書広報課
法務関係事務	条例、規則、規程、要綱及び告示を審査し、その公布等を行う。審査請求及び行政訴訟の総合調整を行う。また、行政法律相談に関する事務を行う。	3,724	3,483	241	106.9	適正な例規審査を行うとともに、例規システムの安定した稼働や行政法律相談の実施により、法務関係事務の適切かつ円滑な運用を行った。	総務課
事務機器管理事務	事務機器を取りまとめてリース契約を締結し、各課の支払いを一括で行う等適切に管理する。	1,995	1,766	229	113.0	印刷機や電子複写機等の賃借（リース）については長期継続契約を採用し、事務の軽減及び事業コストの削減を行った。	総務課
東京市町村総合事務組合関係事務	東京市町村総合事務組合の経費は、組織市町村の負担金等をもって充てる。	2,082	2,085	▲ 3	99.9	東京都市町村総合事務組合の適切な管理運営に資するため、規約に基づき適切に負担金を執行した。	総務課
議会関係事務	法令改正情報等を収集する。議案等を取りまとめ、市議会に提出する。	8	8	0	100.0	円滑な市議会の運営に資するよう、適切に議案等のとりまとめを行った。	総務課
統計庶務事務	統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務。	384	598	▲ 214	64.2	統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務を行った。	総務課

基幹統計調査事務	基幹統計調査本調査として①学校基本調査②建設工事統計調査③住宅・土地統計調査、本調査以外では、④経済センサ調査区管理事務⑤農林業センサ調査区設定を実施する予定。	6,460	1,575	4,885	410.2	基幹統計調査本調査として①学校基本調査②建設工事統計調査③住宅・土地統計調査、本調査以外では、④経済センサ調査区管理事務⑤農林業センサ調査区設定を実施した。	総務課
庁舎維持管理事務	庁舎にかかる維持管理全般（電気設備点検、警備、駐車場管理、清掃、昇降設備、電波障害、施設修繕工事等）を行う。	308,133	312,798	▲ 4,665	98.5	庁舎西階段消防隊進入口改修工事、冷温水発生機整備工事、庁用備品（キャビネット）の購入等、庁舎の維持管理を行った。	管財課
車両管理事務	車検・定期点検実施 効率的な使用に向けた管理 EV導入による省エネルギーの推進	7,138	4,077	3,061	175.1	車検・定期点検の実施、安全運転管理者として職員の安全運転の啓発を行ったほか、軽電気自動車1台を購入した。	管財課
公共施設エネルギー管理事業	エネルギー管理の実施と、建物及び設備の運用改善や改修による省エネルギー化推進のための資料作成を行うとともに、省エネルギー化のためのアドバイスを受ける。	589	660	▲ 71	89.2	省エネルギー化推進のための資料（各種データ集計・分析、レポート・報告書等）の作成・報告及び助言等に関する契約を締結した。	管財課
公共工事検査事務	公共工事の支出負担に向けた確認事務として各種検査の実施	6,388	6,405	▲ 17	99.7	工事又は修繕の目的物について関係書類や現場確認等で、契約書・仕様書・設計書等に適合した施工がなされているかどうか、検査を行った。	管財課
勤労市民共済会運営補助事業	市内の中小企業の勤労者の福祉向上のために設立された勤労市民共済会の管理運営に関する経費及び人件費に対する補助事務	12,676	12,012	664	105.5	勤労市民共済会の管理運営に関する経費及び人件費に対する補助金を交付した。	産業政策課
産業技能功労者表彰事務	市の産業の発展及び永年にわたり技能の練磨を積み、また後進の育成に努める等の産業の発展に貢献してきた方を表彰する。	40	52	▲ 12	76.9	各事業団体から推薦のあった方について選考委員会にて対象者を選考した。	産業政策課
住宅増改築等工事斡旋事業	住宅等の修理、増改築等が必要になった市民に対し、協議会を通じて業者を斡旋する	0	0	0	-	住宅等の修理、増改築等が必要になった市民に対し、協議会を通じて業者の斡旋を154件行った。	産業政策課
公衆浴場利用促進事業	公衆浴場業者が実施するイベント（「薬湯の日」等）の広報周知等、及び東京都からの周知文書の配布等	0	0	0	-	公衆浴場業者が実施するイベント（「薬湯の日」等）の広報周知等を行った。	産業政策課
大規模小売店舗立地法事務	大規模小売店舗立地法に基づく事務は、東京都の管轄ではあるが、事業者と近隣住民との調整が必要となり、その役割を担う。	0	0	0	-	大規模小売店舗法の規定により、都より通知を受け、関係者との調整を行った。	産業政策課

地域国際化事業	行政窓口での通訳や、市政情報の翻訳などボランティアを派遣する。在住外国人の日本語教育の場を協定で提供する。北多摩ブロックで情報提供の仕組みを構築する。また、ブロックを構成する自治体間で連携し、在住外国人・ボランティアに向けた各種事業を行う。	63	31	32	203.2	外国語通訳や翻訳のボランティア派遣、庁内窓口等で活用していただく翻訳機の貸し出し、市職員向けに意識啓発のための「多文化共生研修」を実施した。また、地域活動団体と協働し在住外国人のための日本語教室を実施した。	生活文化課
住民基本台帳事務	住民の異動情報を迅速・正確に住民基本台帳に反映させる。	21,514	21,237	277	101.3	住民の異動情報を迅速・正確に住民基本台帳に反映させた。	市民課
連絡所運営事業	諸証明書の発行、公金収納業務を行う。	27,446	18,652	8,794	147.1	諸証明書の発行、公金収納業務を実施した。	市民課
住居表示の適正化事業	申請に基づき現地調査を経て、住居番号を決定・通知し、住居表示案内板の交付を行う。	277	147	130	188.4	申請に基づき現地調査を経て、住居番号を決定・通知し、住居表示案内板を交付した。	市民課
戸籍事務	届書に基づき戸籍の記載及び管理。届書及び戸籍原本に基づく証明書類の発行。	14,386	22,104	▲ 7,718	65.1	届書に基づき戸籍の記載及び管理。届書及び戸籍原本に基づく証明書類を発行した。	市民課
個人番号カード関連事務	個人番号の指定及び通知、個人番号カードを交付申請者に発行する。	72,174	81,854	▲ 9,680	88.2	個人番号カードの新規発行及び更新、再発行対象者へ約12,300枚交付した。また、電子証明書の新規発行及び更新対象者へ約6,800件発行した。	市民課
コンビニ交付事業	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターを利用し、全国各地のコンビニエンスストア等で、個人番号カードに搭載された公的個人認証を使って各種証明書を発行できるようにする。	21,626	35,914	▲ 14,288	60.2	個人番号カードを使用しコンビニエンスストア等で、各種証明書を約33,000件発行した。	市民課
印鑑登録事務	申請に基づき印鑑登録証を交付し、印鑑登録証明書を発行する。	183	45	138	406.7	申請に基づき印鑑登録証を約3,600件交付し、印鑑登録証明書を約19,000件発行した。	市民課
窓口デジタル化事業	窓口における手続き時間短縮のため「書かない窓口」を導入。	42,062	24,411	17,651	172.3	6月より「書かない窓口」を導入し、窓口での手続き時間の短縮を図った。	市民課
空き地管理指導事業	・市内パトロールによる不適切管理の空き地の把握・不適切管理の空き地への指導・市の受託による雑草除去代行（業者への委託）・空き地についての苦情相談	0	0	0	-	地域・住民等からの情報提供などから、現地確認による管理不全度合いなどを確認し、所有者等調査を行う。空き地に関する適正管理に関する所有者への通知（改善依頼）を行った。緊急性など市の受託による雑草除去代行（業者への委託）事務を行う。	環境政策課
在日外国人無年金者福祉給付金支援事業	高齢者1名の申請を受理し、所得等審査の上、裁定の決定をして年2回の給付を行う。	120	120	0	100.0	例年通り、受給対象者1名に給付を行った。	福祉総務課
行旅病人・死亡人取扱事業	墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき措置を行う。	2,335	1,770	565	131.9	身寄りのない遺体9体を警察から引き取り、火葬を行った。	福祉総務課

火災見舞金支給事業	「火災見舞金及び見舞品支給要綱」に基づき、火災被災者に見舞金と毛布を支給する。	100	90	10	111.1	2件火災が発生し、見舞金をお渡しした。	福祉総務課
日本赤十字社協力事業	市内自治会を対象にした赤十字活動資金（社資）の募金活動。また赤十字デーのイベントや防災訓練時の炊き出し訓練などを実施。	0	0	0	-	市内自治会長への赤十字活動資金募集説明会等を実施し、東久留米市として2,239,850円集まった。集まった活動資金は、日本赤十字社にお渡しすることができた。	福祉総務課
戦没者遺族等弔慰金受付事業	戦没者の妻・子・父母等や戦傷病者の妻や戦没者等の遺族から弔慰金の申請を受けて給付金を国債で代理受領し、請求者に交付する。	0	0	0	-	第十一回特別弔慰金及び第三十回特別給付金について、国から受け取った国債を請求者に滞りなくお渡しした。	福祉総務課
長寿の祝い事業	満90歳に到達した市民及び満100歳以上の市民に、記念品を贈呈する。対象者（最高齢者及び特別養護老人ホームの入所者を除く）への贈呈は社会福祉委員に依頼している。	3,855	3,715	140	103.8	90歳（対象者数576名）には5,000円のギフトカードを、100歳以上（対象者数91名）には10,000円のギフトカードを、民生委員を通じて贈呈した。	福祉総務課
専用水道に関する委託事務	専用水道等の事務について東京都に委託し、実施する。	1,918	2,286	▲ 368	83.9	専用水道等の事務について東京都に委託し、実施した。	健康課
献血推進に関する事業	日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力のもと、年3回市民プラザホールにて献血事業を実施する。広報掲載、庁舎内ポスター掲示・チラシ配布。市ホームページに献血推進のページを作成し周知。	0	0	0	-	日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力のもと、年3回市民プラザホールにて献血事業を実施し、150名からの献血を受けた。	健康課
わくわく健康プラザ維持管理事業	保健センター、休日医科・歯科診療所、子ども家庭支援センター、郷土資料展示室、社会福祉協議会事務局、防災倉庫、市民貸出施設、事務室等の機能を持つわくわく健康プラザの施設維持管理を行う。	67,382	67,177	205	100.3	わくわく健康プラザについて、不具合箇所の修繕等適切に維持管理を行った。また、令和6年度の屋上防水工事実施に向け設計委託を行った。	健康課
新型コロナウイルスワクチン接種事業	予防接種法第6条第1項の規定による予防接種としてみなして（臨時接種）市町村長が行うものである。	376,707	612,905	▲ 236,198	61.5	令和5年度は、初回接種未完了者には引き続き初回接種を実施するとともに、初回接種を完了した者には春開始接種で2価ワクチンの接種を、秋開始接種ではXBB対応ワクチンの接種を行った。	健康課
健康課車両管理事業	健康課所有の車両について維持管理を行う。	533	604	▲ 71	88.2	健康課所有の車両（5台）について、諸手続等適切に維持管理を行った。	健康課
国民年金事業	国民年金の加入・喪失、裁定請求等受付及び年金機構への進達業務。	13,702	12,938	764	105.9	被保険者の年金受給のため、資格関係届等の受付を行い、年金機構への進達業務を適正に執行した。	保険年金課

街区案内板設置事業	街区の変更や道路整備等により地形に変化が生じた箇所又は経年劣化した街区案内板について更新や新設を行う。	598	572	26	104.5	台風等により倒れる危険性がある街区案内板を5件撤去した。	都市計画課
都営住宅募集事務	(都全体分) 募集市報掲載、募集案内配布、都住宅供給公社へ配布状況報告 (地元割当分) 募集案内作成、募集市報掲載、申込受付、公開抽選会の開催、資格審査、住宅政策本部へ審査結果提出、合格通知発送	17	12	5	141.7	都条例の規定に基づく東京都の募集を受け、市内で都営住宅の入居を希望する方に向けて4回の全体募集を実施したほか、市民を対象とした地元割当分の募集も4回実施した。	都市計画課
交通災害共済事業	①加入申込書を各世帯に配布し加入申込の受付(年間)、②見舞金の請求手続、③市内金融機関での窓口加入手続きの推進、④広報等を活用した加入促進活動	9	11	▲2	81.8	①加入案内チラシを全戸配布②見舞金の請求手続13件③市内金融機関11行に窓口加入手続きの協力をいただいた。④広報等を年3回活用し加入促進を行った。	管理課
東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会参加事業	東京都及び区市町村が施行する建設事業の適正かつ効果的な執行の確保を図るため、土木関係の技術管理に係わる事項について、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。	7	7	0	100.0	国の動向や都の取組み等について情報共有し、品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する調査・検討を行った。	施設建設課
奨学資金事務	貸付金未償還者に対する催告を行う。	30	110	▲80	27.3	計画償還者に対し予定通りの額を徴収した。	教育総務課
公共施設エネルギー管理事業	公共施設(教育委員会分)が前年度使用したエネルギーを調査する。	550	550	0	100.0	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に規定される定期報告書等の作成等を実施し、国に対し学校施設におけるエネルギー使用状況の報告を行った。	教育総務課
伝票審査事務	各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査する。疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、正しい予算執行ができるよう助力・助言する。	68	51	17	133.3	各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査した。疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、正しい予算執行ができるよう助力・助言した。	会計課
決算書作成事務	出納閉鎖後、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、基金運用状況に関する報告書及び歳入歳出決算参考資料を調製し、市長へ提出するとともに、印刷製本(外部委託)を行う。	279	279	0	100.0	出納閉鎖後、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、基金運用状況に関する報告書及び歳入歳出決算参考資料を調製し、市長へ提出するとともに、印刷製本(外部委託)を行った。	会計課
出納事務	収納された公金を、予算科目に基づき財務会計システム等に記帳する。支出命令に基づき、支払日・支払方法別に処理し、債権者に支払う。	22,630	19,312	3,318	117.2	収納された公金を、予算科目に基づき財務会計システム等に記帳した。また、支出命令に基づき、支払日・支払方法別に処理し、債権者に支払った。	会計課

令和6年度施策報告書
(令和5年度振り返り)
令和6年7月

発行 東久留米市
編集 東久留米市企画経営室行政経営課
住所 〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1
電話 042-470-7777 (代表)
FAX 042-470-7811
E-Mail gyoseikeiei@city.higashikurume.lg.jp